

平成 24 年度
自己評価報告書・本編
(評価対象：平成 23 年度)
[日本高等教育評価機構評価基準・準拠]

平成 24(2012)年 10 月



目 次

・ 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1．建学の精神	
2．使命・目的	
3．教育目標	
4．個性・特色	
・ 沿革と現況	6
1．本学の沿革	
2．本学の現況	
・ 「基準」ごとの自己評価	9
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	9
基準 2 教育研究組織	12
基準 3 教育課程	22
基準 4 学生	37
基準 5 教員	50
基準 6 職員	58
基準 7 管理運営	64
基準 8 財務	69
基準 9 教育研究環境	74
基準 10 教育研究環境	83
基準 11 社会的責務	91

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1．建学の精神

個性の伸展による人生練磨

人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。

個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。

「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんだん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。

専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。

さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。

「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

2．使命・目的

（建学碑）

天寿を全うせしめるものは薬の力である
生命の根元に培うものは薬学の使命である
教育は社会進化の源泉である
ここに日本薬科大学を開き
人類の福祉と学術の深化
東西の融和を祈念する

日本薬科大学は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉に貢献することを使命としている。

（「日本薬科大学 学則 第1章第1条」に記載）

3．教育目標

建学の精神に基づいて、それぞれの学科における人材養成に関する教育目標を次のように定めている。

（1）薬学科

創造的医療人、時代の変化に適應できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医

療を実践できる医療人の育成を目標とする。

1) 創造的医療人の育成

少人数対話型学習（SGD；Small Group Discussion）や問題解決型学習（PBL；Problem-based Learning）の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れ、自らの力で解決する創造的医療人を育成する。

2) 時代の変化に適応できる医療人の育成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、製薬メーカー、官公庁等きわめて広く、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政に携わる者など幅広い。早期体験学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代の変化に適応できる医療人の育成を目指している。

3) 惻隱の心を持つ医療人の育成

「担任制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、惻隱の心を持つ豊かな人間性と倫理感を備えた医療人を育成する。

4) 「統合医療」を理解・実践できる医療人の育成

「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人（薬剤師）を育成する。

薬学専門の大学として、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した「統合医療」を実現させることを目指し、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースを設置し、特色ある薬剤師の養成を目指している。

- ・健康薬学コース：生活習慣病の治療と予防に貢献できる薬剤師の養成
- ・漢方薬学コース：セルフメディケーション及び臨床現場の多様なニーズに対応できる漢方のスペシャリストの養成
- ・医療薬学コース：臨床に関する実践的な知識を身につけて、チーム医療に貢献できる薬剤師の養成

(2) 医療ビジネス薬科学科

薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。

医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた新しいタイプの医療に関わる人材の養成を目指している。

4. 個性・特色

(1) 地域に密着した社会貢献活動（薬学科・医療ビジネス薬科学科）

- ・経済のグローバル化や少子高齢化の進行など、地域自治体は様々な課題への対応が求められている。豊かな街づくりを推進し、地域全体を活性化していくうえで、

大学と地域の連携を推進し、身近にある大学の「知」を活用していくことが、課題解決の方策として挙げられる。そのため、本学は「広報委員会」を窓口として地域に密着した社会貢献活動を積極的に推進している。

- ・薬学科では、一般市民や高校生を対象として「平成 22 年度健康講座」(上尾市公民館主催)「学校開放講座」(伊奈町主催)「木犀学級」(伊奈町公民館主催)「けんかつオープンカレッジ：漢方・健康薬学概論」(埼玉県民活動センター主催)に講師を派遣して、地域住民との交流を図っている。
- ・小学生対象の実験講座である「親子理科教室」(伊奈町教育委員会学校開放講座事業)を開催することにより、親子の絆を深め、理科に対する興味を高めることを目指している。
- ・地域薬剤師の資質向上を目指して、「埼玉薬学教育研修会」(埼玉県薬剤師会共催、埼玉県病院薬剤師会後援)により専門的な生涯教育を実施している。また、埼玉県薬剤師会のタスクフォースやディレクター、事務支援として、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」および「アドバンスワークショップ」に参加している。
- ・医療ビジネス薬科学科では、お茶の水キャンパス公開講座や企業を招いた講演会を実施して、地域住民や産業界との積極的な交流を実施している。

(2) 多彩な学生支援システム(薬学科・医療ビジネス薬科学科)

- ・「担任制度」を導入し、担任が学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者に半期ごとに通知するなど相互連携を取りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙活動は担任のみならず、教員・事務職員一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習に臨むことを重視している。特に留年生については、年度初めに本人、保護者、担任の三者で面談を行い、その年度の勉学と生活についてアドバイスをしている。
- ・出張講義、オープンキャンパスを積極的に推進し、教職員が定期的に在学生の出身高校訪問することにより在学生・卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化を図っている。
- ・「意見箱」の設置、「オフィスアワー」の導入、「授業と学習に関するアンケート」の実施および教員へのフィードバック等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。

(3) 高大接続教育の充実(薬学科)

- ・6年制薬学教育の導入に伴い、より質の高い薬剤師が社会から求められている。そのため、6年間で習得する幅広い知識を体系的に学べるように、さまざまな教育支援システムを採用している。
- ・入学後の学生が、高学年次専門教育を効果的に学ぶことができるように、低学年次のリメディアル教育に力点を置いている。基礎科学教員(高校を定年退職して就任した専任教員)を配置し、入学決定者に対するスクーリング、入学前学習(添削指導ほか)1年次学生に対する「薬学演習」(化学・生物・数学)を実施している。ま

た、「数学入門」「化学入門」「生物学入門」の内容も「薬学演習」と連携することにより学習効果の向上を目指している。「物理学入門」「英語」も含めて教養教育・薬学準備教育の内容は充実しており、高大接続教育の充実、高学年次の専門科目への円滑な導入を図っている。

- ・平成 22(2010)年度から、教養教育の運営上の責任体制の確立を目指して、教養教育センターが設置された。習熟度別クラス編成を行なって学生の基礎力向上を図るとともに、主体的に勉学に取り組む姿勢を身に付けさせることを目指している。
- ・平成 23(2011)年現在、1年次から6年次の全ての学年に、教務委員会傘下のワーキンググループ(WG; Working Group)が整備され、教養教育から薬学共用試験、さらには薬剤師国家試験に至るまでの連続性を有した教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。各WGは、それぞれの学年の置かれた状況に応じた演習を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を図っている。

(4) 漢方を中心とした国際交流(薬学科)

- ・平成 17(2005)年 12 月に中国医薬大学(台湾)と学术交流に関する協定を結び、国際的レベルでの研究発展に努めている。平成 19(2007)年 2 月には中国医薬大学の薬学研究棟の 1 フロアを改装して「都築伝統薬物研究センター」を設置し、本学との共同研究、教員ならびに学生の交流を積極的に実施している。平成 20(2008)年度は専任講師を現地のセンターに派遣した。また、平成 21(2009)年度から本学卒業生を研究生として同大学の大学院に派遣している。
- ・平成 17(2005)年に実施された「第 11 回日本未病システム学会」、平成 18(2006)年の「日本生薬学会第 53 回年会」、平成 19(2007)年の「第 10 回天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成 20(2008)年は「第 8 回日本臨床中医薬学会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を深めている。
- ・今後さらに薬学・生命科学研究を通じて国内外の大学との交流、国際シンポジウムや国外研究者による講演会を開催したいと考えている。将来的には、日本における漢方医学の情報発信拠点として、その成果を継続して国内外へ向けて発信していくことを目指している。

(5) 医療ビジネス薬科学科の特色ある取り組み(医療ビジネス薬科学科)

他の 4 年制薬科学科の多くが、研究者の養成を目指しているのに対し、本学医療ビジネス薬科学科は、今後さらに発展する医療・健康産業で必要となる人材の養成を目指すという、個性豊かな取り組みを実施している。薬系単科大学として初めての診療情報管理士(日本病院会認定資格)の受験認定指定校であり、他の薬学部には見られない特色ある教育を展開している。

医療や健康分野の産業化が必要なのは、現在の日本が置かれている社会的、経済・産業的背景がある。高齢化社会の中で、生活インフラとして医療・介護・健康の充実が必要不可欠であると同時に、新たな市場の開拓や雇用を生み出す成長産業の必要性が求められている。

わが国の「新成長戦略（平成 22 年 6 月閣議決定）」の中でも、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」は中心的な戦略分野として掲げられている。2020 年までの目標として、医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出が期待されている。具体的には、新規市場約 50 兆円、新規雇用 284 万人の創出を目指している。また、「医療・健康関連産業を成長牽引産業へ」という流れの中で、日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進やアジア等海外市場への展開促進なども期待されている。

こうした社会的ニーズの高度化、多様化のなかで、医療や科学技術の分野に関する知識や見識、会計、財務、統計といったビジネススキル、さらには高い倫理観を持った人材を養成することが教育機関に求められている。しかしながら、これまでの医療業界における専門家の育成は、どちらかというサイエンスに偏り、相対的に経営などのビジネス系の教育が疎かにされてきたことから、人材の需要と供給のアンバランスが深刻化している。

医療ビジネス薬科学科では、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を提供し、社会がまさに必要とする人材養成を目指している。

製薬企業をはじめとした医療・健康関連産業、病院・薬局などの医療機関に「ビジネスマインドを持った薬の専門家」を供給することが新学科設置のねらいである。具体的な就職先として、医療機関の経営に関わる診療情報管理士や登録販売者、製薬企業の医薬情報担当者（MR）等を想定している。これ以外にも、医薬品流通業、ヘルスケア産業など幅広い就職先が期待される。

．沿革と現況

1．本学の沿革

平成 15(2003)年 11 月	学校法人東京インターナショナル学園に日本薬科大学設置認可 薬学部 健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置
平成 16(2004)年 4 月	日本薬科大学開学
平成 16(2004)年 4 月	図書館および薬用植物園開設、研修宿泊棟完成
平成 16(2004)年 8 月	6 号館研究実習棟完成
平成 16(2004)年 10 月	中央機器室、模擬薬局を開設
平成 17(2005)年 4 月	食堂厚生棟完成、動物実験棟を開設
平成 17(2005)年 12 月	中国医薬大学と学術交流に関する協定を締結
平成 18(2006)年 3 月	学校法人都築インターナショナル学園に法人名変更
平成 18(2006)年 3 月	テニスコート、温室、危険物倉庫の設置
平成 18(2006)年 3 月	6 年制への年限延長および収容定員増の認可
平成 19(2007)年 2 月	中国医薬大学内に都築伝統薬物研究センターを開設
平成 19(2007)年 4 月	7 号館講義棟 3 完成 CBT(Computer Based Testing)ルーム、 漢方資料室、質問ルームを設置
平成 19(2007)年 12 月	6 号館研究実習棟 5 階に OSCE (Objective Structured Clinical Examination)対応型実習室を設置
平成 21(2009)年 1 月	学校法人都築学園に合併
平成 21(2009)年 4 月	統合医療教育センターを開設（現：臨床薬学教育センター）
平成 23(2011)年 4 月	さいたまキャンパスの健康・漢方・医療薬学科を薬学科に改組 お茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科を設置

2. 本学の現況

- ・大学名：日本薬科大学【データ編；表 F - 1、表 F - 2】
- ・所在地：さいたまキャンパス：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281
お茶の水キャンパス：東京都文京区湯島 3 丁目 15-9
- ・学部の構成：【データ編；表 F - 3】
(平成 23 年 3 月 31 日以前)

学 部	学 科
薬学部	健康薬学科
	漢方薬学科
	医療薬学科

(平成 23 年 4 月 1 日以降)

健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科は平成 23 年 4 月学生募集停止

学 部	学 科
薬学部	健康薬学科
	漢方薬学科
	医療薬学科
	薬学科
	医療ビジネス薬科学科

- ・ 学生数：【データ編；表 F - 4】(平成 24(2012)年 5 月 1 日現在)

学科	入学 定員	収容 定員	在籍 学生 数	学年別在籍学生数					
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
健康薬学科	0	320	160	0	5	44	45	23	43
漢方薬学科	0	480	232	1	11	48	59	52	61
医療薬学科	0	480	510	1	18	143	145	79	124
薬学科	260	520	436	260	176	0	0	0	0
医療ビジネス 薬科学科	90	180	122	59	63	0	0	-	-
合計	350	1,980	1,460	321	273	235	249	154	228

日本薬科大学

・教員数：【データ編；表 F - 6】（平成 24(2012)年 5 月 1 日現在）

専任教員数：

学科	教授	准教授	講師	助教	教員総数	助手	合計
薬学科など (6年制学科)	34	11	21	3	69	3	72
医療ビジネス 薬科学科	4	4	0	0	8	1	9
合 計	38	15	21	3	77	4	81

専任外教員数：

学 科	非常勤講師
薬学科など(6年制学科)	27
医療ビジネス薬科学科	26

・職員数（平成 24(2012)年 5 月 1 日現在）

	正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	合計
人数	13	34	11	58

・「基準」ごとの自己評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1 - 1 の視点

(1) 1 - 1 の事実の説明 (現状)

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神・大学の教育理念は次のような手段で学内外に示されている。

1) 学内

- ・ 本学キャンパス内に「建学の精神」の看板および「建学碑」を設置して周知を図っている。
- ・ 大学の教育理念は、薬学科、医療ビジネス薬科学科それぞれの「学生便覧」【資料編；資料 F - 5、資料 1 - 4】に掲載して全学生、教職員および学生に配布している。
- ・ 新入生に対しては、入学式の理事長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーション（学部長講話）において説明している。
- ・ 在学生に対しては、各学期開始時の履修ガイダンスの際に改めて説明している。

2) 学外

- ・ 建学の精神・大学の教育理念は本学のホームページに掲載し、公表している。【資料編；資料 1 - 3】
 - ・ 受験生や高等学校等に配布する「大学案内」に記載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。
- 【資料編；資料 F - 2 - (1)、資料 F - 2 - (2)、資料 F - 2 - (3)】

(2) 1 - 1 の自己評価

- ・ 学内において「建学の精神」、「教育理念」はできるだけ多くの媒体に掲載する等、周知を図っている。学外については諸行事による説明や各種広報誌、ホームページを通して積極的に公表し、周知に努めている。



(3) 1 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 本学のホームページを更に充実するとともに、各種媒体を活用して学内外への一層の周知徹底を図る。

1 - 2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

1 - 2 の視点

(1) 1 - 2 の事実の説明(現状)

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・大学の使命と目的は、建学の精神と併せ、「日本薬科大学 学則第1章第1条」に定めている。
- ・大学の使命と目的を教職員に周知させるため、薬学科および医療ビジネス薬科学科の教育目標として以下の学位授与の方針(ディプロマポリシー)を掲げている。
- ・大学の使命と目的および教育目標は受験生や高等学校等に配布する「大学案内」に記載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会、入学式の際に説明している。在学生に対しては、各学期開始時の履修ガイダンスの際に改めて説明している。

【資料編；資料 F - 2 - (1)、資料 F - 2 - (2)、資料 F - 2 - (3)、資料 F - 8】

学位授与の方針(ディプロマポリシー)

薬学科(6年制)

1. 知識

統合医療を理解し、薬の専門家としての専門的知識を修得している。

2. 技能

時代の変化に適応できる医療人(薬剤師)としての実践能力を修得している。

3. 態度

惻隱の心を持ち、豊かな人間性と倫理観を備えて医療人として責任を持った行動を取ることができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

建学の精神「個性の伸展と人生練磨」を理解し、自己解決型の創造的医療人として生涯にわたる学習意欲を持って薬学の発展に寄与できる。

医療ビジネス薬科学科(4年制)

1. 知識

医薬品産業及びその周辺産業で必要な医薬品に関する知識に加え、ビジネスに関する知識を修得している。

2. 技能

医薬品産業及びその周辺産業に対応できるビジネス能力を修得している。

3. 態度

高い倫理観、豊かな人間性を有し、医薬品産業及びその周辺産業に携わる者として責任を持った行動を取ることができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

医薬品に関する知識とビジネスマインドをもったクロスオーバー型の企業人として、医薬品産業及びその周辺産業の発展に寄与できる。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教育職員に周知されているか。

- ・ 学生向けに作成した「学生便覧」を教員に対しても配布することにより、周知徹底を図っている。
- ・ 学生に対しては、「学生便覧」を配布するとともに、入学式の理事長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンスの際に説明することにより周知徹底を図っている。【資料編；資料1-4】

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・ 本学ホームページに掲載し、また大学案内等でも公表している。
- ・ 受験生や高等学校等に配布する「入学案内」に記載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。
- ・ 本学で開催される生涯教育等においても本学の使命・目的を紹介している。
- ・ 地域も行政機関（埼玉県薬務課、教育委員会、薬剤師会との連携を深め、本学の建学の精神・大学の基本理念の紹介に努めている。（各機関への本学紹介資料）
- ・ 地域の高等学校への出張講義において、本学の精神・大学の基本理念を踏まえた薬学関連講義を行っている。（出張講義パンフレット）

（2）1 - 2の自己評価

- ・ 建学の精神・基本理念を踏まえて、本学の使命・目的は学則に明確に定められている。また、教育目標は薬学科、医療ビジネス薬科学科における学位授与の方針（ディプロマポリシー）に示し、それらを教育内容のなかで反映させるように努めている。
- ・ 学内外への周知は、「学生便覧」やホームページ等により積極的に公開している。
- ・ 新設の医療ビジネス薬科学科について、マスコミ等に記事取り上げられたことは評価できる。

（3）1 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命および目的については、学生、教職員に対してより一層の周知を図っていく。また、学外に対してはホームページの掲載方法を工夫するとともに公表・周知機会の増加に努める。特にオープンキャンパスや生涯教育等で分かりやすく説明することで、受験生や保護者、学外への理解および浸透を図る。

【基準1の自己評価】

- ・ 建学の精神・大学の基本理念および大学の使命については、学則に明確に定められている。また、それらを踏まえて教育目標を学位授与の方針（ディプロマポリシー）を設定している。これらを学内外に積極的に公表していることは評価できる。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ ホームページ、大学案内パンフレットの改定および大学構内への掲示など周知方法の工夫により、建学の精神・大学の基本理念のより効果的な公表に努める。

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2 - 1 の視点

(1) 2 - 1 の事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・本学は薬学部のみ設置している単科大学である。平成 23 (2011) 年度に学科編成を見直し、6 年制課程の薬学科（さいたまキャンパス）と 4 年制課程の医療ビジネス薬科学科（お茶の水キャンパス）の 2 学科に改組した。
- ・平成 23 (2011) 年 4 月に学生募集を停止した健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科は、当該学科の学生が卒業するまで併設される。

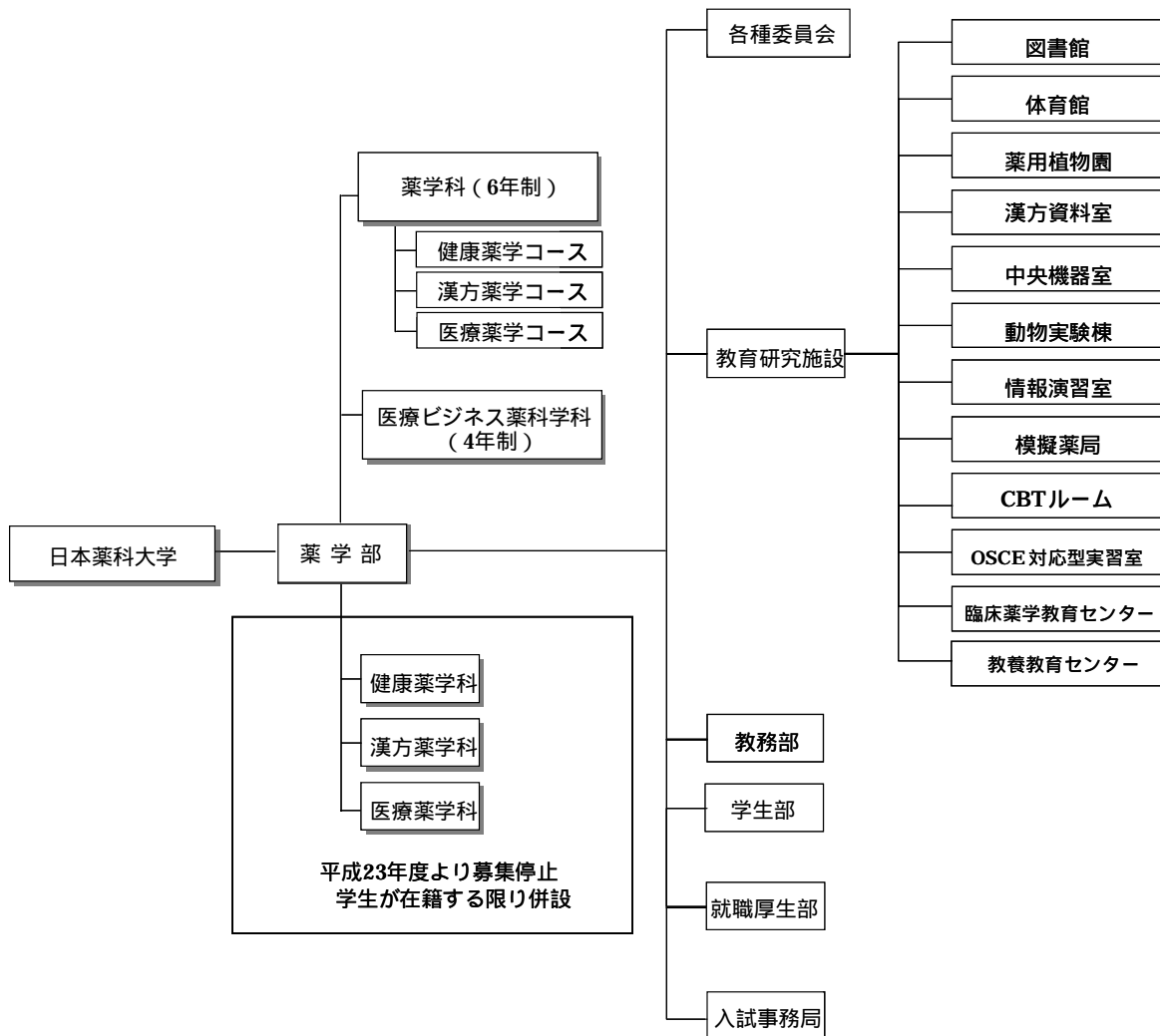


図 2 - 1 日本薬科大学組織図【資料編；資料 2 - 1 - (1)】

- ・薬学科は、創造的医療人、時代の変化に適応できる医療人、「惻隱の心」をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の養成を目標とする。医療ビジネス薬科学科は、薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。
- ・薬学科では、4年次以降に3コース（健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コース）の専門領域を選択することにより、特色ある薬剤師の養成を目指している（図2-1）。
- ・薬学科は、専門分野（研究室） 教養教育研究センターおよび臨床薬学教育センターで構成されている。医療ビジネス薬科学科には薬学・医療系教員およびビジネス（経済、経営）系教員を配置している（図2-2）。

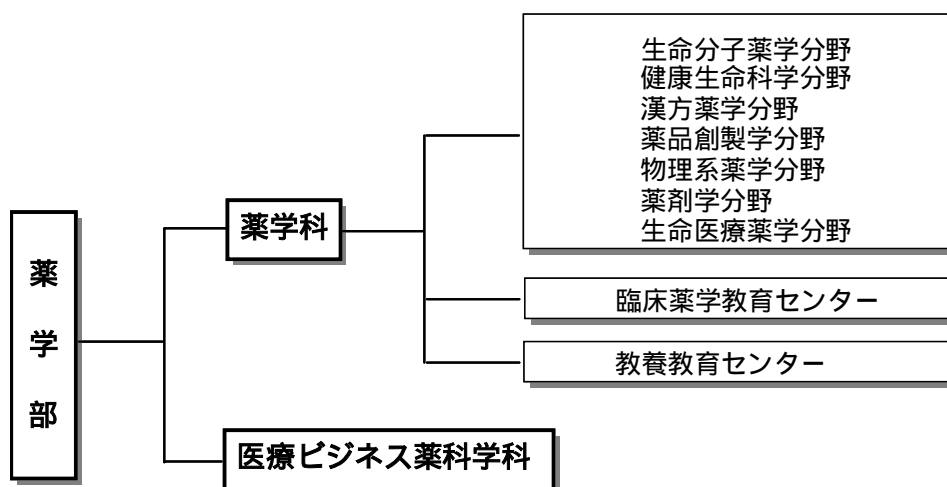


図2-2 日本薬科大学教育研究組織【資料編；資料2-1-(2)】

- ・平成24(2012)年5月1日現在の専任教員数は77人で、助手4人を加えた81人が教育研究活動を行っている。
- ・薬学科では、教育目標の一つである統合医療を理解し、実践できる人材を養成すべく、健康薬学系、漢方薬学系、医療薬学系の教員が相互に連携をとりながら教育研究に従事している。
- ・薬学科、医療ビジネス薬科学科の教員が相互の学科における講義・実習を担当することにより、学科間で連携をとった教育研究を行っている。
- ・教育研究を支援するための附属施設として図書館、体育館、薬用植物園、漢方資料室、中央機器室、動物実験棟、情報演習室を整備している（図2-1）。
- ・教養教育センターが中心となって、教養教育、基礎科学教育、医療人教育の充実を図っている（図2-1、2-2）。
- ・6年制薬学教育に伴う教育施設として模擬薬局、CBT(Computer Based Testing) ルーム、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)対応型実習室を整備し、実務系教育を推進する臨床薬学教育センター（平成23(2011)年4月に統合医療教育センターから改称）を設置している（図2-1、2-2）。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

- ・ 教育研究組織は、図 2 - 1、図 2 - 2 および図 2 - 3 に示す体制で行われている。
【資料編；資料 2 - 1 - (1)、資料 2 - 1 - (2)、資料 2 - 2】
- ・ 教育研究に関わる事項については、各種委員会で検討した後、教授会において審議・決定され、全教員に伝達される。一部の委員会では、傘下にワーキンググループ（WG；Working Group）を設置している。全ての教員がいずれかの委員会または WG に所属し、運営に対する意識向上と各教員の意見反映を目指している。
- ・ 多くの教員は、他学科の教育活動も兼務しており、学生が所属学科以外の学科の特色を理解しつつ、自らの専門性を高められるように配慮している。
- ・ 平成 23(2011)年 4 月以降、2 つのキャンパスにまたがって教育活動を実施している。それぞれのキャンパスに固有の事項についても、関連委員会を通じて教授会に提議し、審議・決定している。多くの委員会は学科共通で編成しており、相互に関連性を保って運営されている。
- ・ 委員会の改組および関係規程の改廃は、教授会の審議を経て適切に実施されている。
- ・ 教育研究活動を支援するための施設の管理運営に関わる事項は、当該施設に関わる委員会において検討され（図 2 - 3）、教授会で審議・決定され、全教員および事務職員に伝達される。
- ・ 教授会は、報告・連絡・審議事項に分かれて議事が進められ、審議事項以外については事務職員も参加している。また、毎週 1 回開催される朝礼により伝達事項の周知徹底を図り、相互連携して運営がなされるよう努めている。
- ・ 教職員への連絡体制として、E-メールおよび大学ホームページなどの電子媒体を利用するとともに、災害などの非常時に備えて緊急連絡網が整備されている。

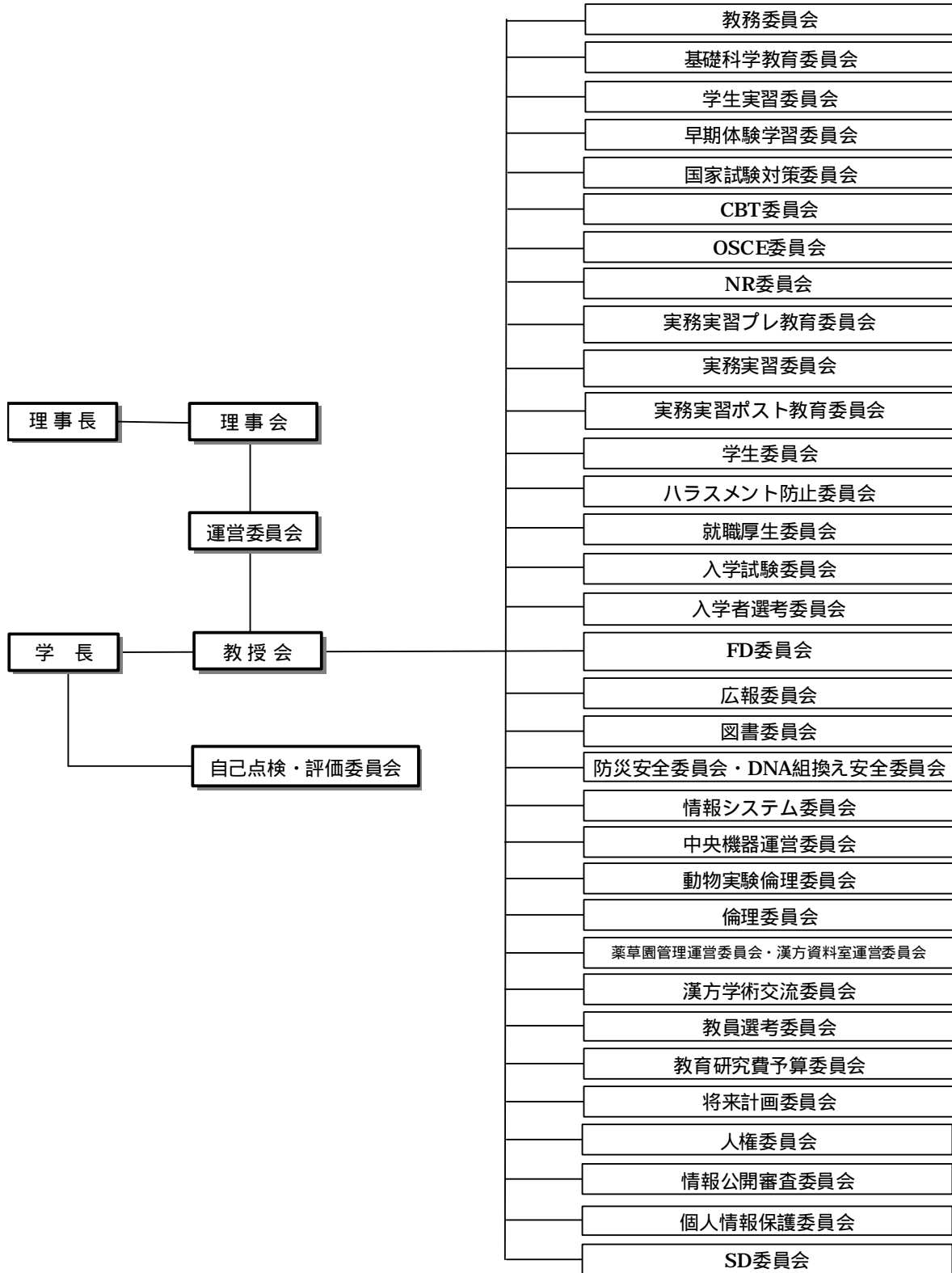


図 2 - 3 教育研究に関わる委員会【資料編；資料 2 - 2】

(2) 2 - 1 の自己評価

- ・学部、学科および教育施設が、大学の使命・目的および教育目標の達成のため、それぞれの特色と明確な役割を持って構成されている。
- ・平成 23(2011)年 4 月以降 2 つのキャンパスにまたがって教育研究活動を実施している。附属施設の運営も含めて、それぞれのキャンパスに固有の事項および共通事項を、相互に連携を図りつつ適切な関連性が保たれている。

(3) 2 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・医療ビジネス薬科学科については、年次進行に合わせた教育研究環境（物的・人的環境）の整備に努めるとともに、キャンパス間のさらなる連携強化に努める。
- ・各種委員会の運営を通じて教員間および事務職員との連携体制は確立されているもの、緊急性が求められる事項が多いので、起案から実行までのより一層の迅速化を図る。

2 - 2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2 - 2 の視点

2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・平成 22(2010)年度から「教養教育センター」を設置し、教養教育、基礎科学教育、医療人教育が十分に実施できるような組織上の措置を講じている（図 2 - 2）。
- ・「教養教育センター」は、教務委員会および傘下の 1 年生 WG と連携し、学科や学年の状況に応じた内容充実を図っている。また、入学決定者に対するスクーリング、入学前学習（添削指導ほか）、高大接続教育を主導的に運営している（図 2 - 4）。【資料編；資料 2 - 4 - (1)】

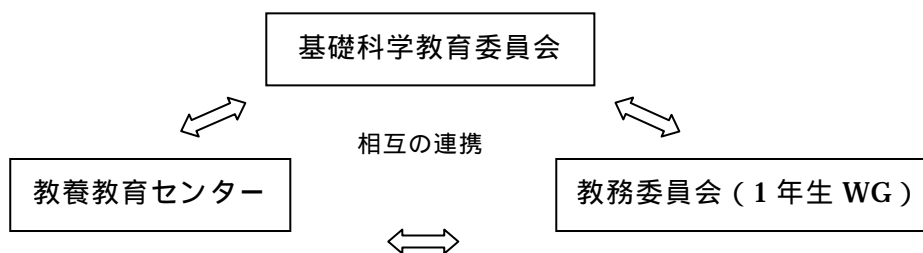


図 2 - 4 教養教育の組織的な取組み

- ・薬学科（旧3学科を含む）における低学年次の教養教育は、教養選択科目および薬学教育準備科目から構成されている（図2 - 5）。教養選択科目は、見識ある医療人としての基礎を築くため、人文学および社会科学などを広く学習する。薬学教育準備科目では、ヒューマニズム教育などを通して医療人としてふさわしい人間形成のための教育を目指している。4年次以降の医療人教育、ヒューマニズム教育は「臨床薬学教育センター」が担当している。
- ・薬学科では、高大接続教育という観点で薬学演習（化学・生物）を実施している。

薬学教育準備科目である数学入門、化学入門、生物学入門の担当教員と連携し、幅広い学力レベルの学生への対応を目指している。物理学入門、英語も含めて教養科目・薬学教育準備科目の内容は整備されている。

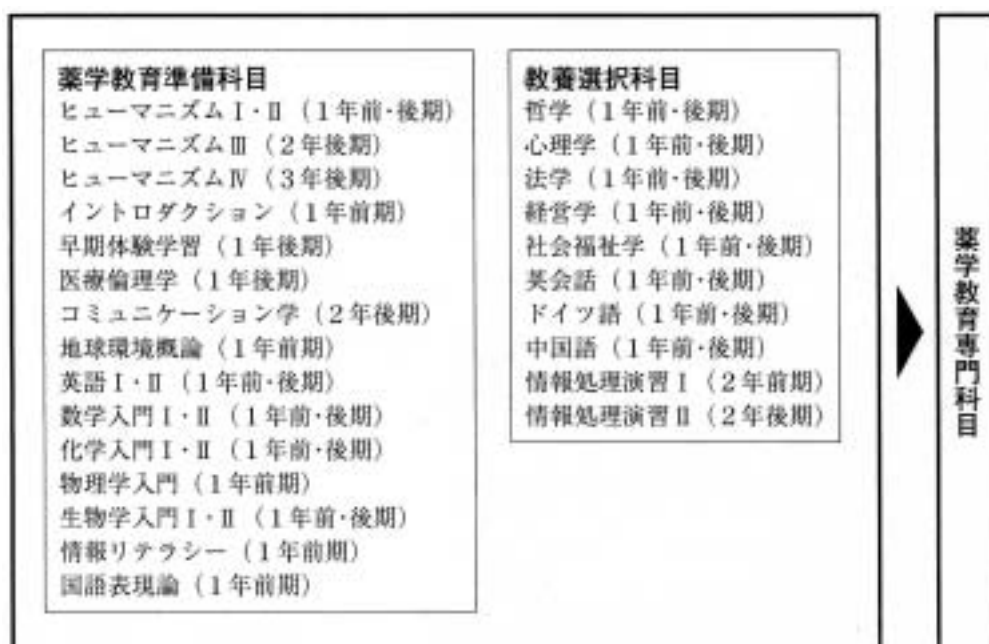


図 2 - 5 薬学科における教養教育・薬学準備教育【資料編；資料 2 - 4 - (2)】

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2 - 2 の事実の説明 (現状)

- ・「教養教育センター」は低学年を中心とした教養教育全般を主導的に実施しており、運営上の責任体制は確立されている。また、教務委員会および傘下の WG と協調して教育内容を策定することにより、専門教育への円滑な導入も図られている。
- ・「教養教育センター」で策定した内容は、教務委員会で審議した後、教授会の意見を反映させながら、教育活動を実施している。

(2) 2 - 2 の自己評価

- ・平成 22(2010)年度から「教養教育センター」を設置し、教養教育全般が十分に実施できるような組織上の措置を講じ、責任体制を明確にしている点は評価できる。
- ・「教養教育センター」は教務委員会および傘下の WG と連携し、学科や学年の状況に応じた内容充実に努めている。

(3) 2 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・薬学科における教養教育はほぼ確立されているため、今後は医療ビジネス薬科学科の内容充実に努める。
- ・薬学系人材養成の在り方に関する検討会の審議を踏まえ、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂が検討されている。教育内容や社会環境の変化に応じて柔軟

な対応に努める。

2 - 3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2 - 3 の視点

(1) 2 - 3 の事実の説明(現状)

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 教学に関わる意思決定機関として教授会が設置されており(図 2 - 3) 教育研究に関する事項、各種委員会から提議された事項等について審議している。教授会は原則として毎月 1 回開催されている。
- ・ 教授会の構成について、教授会規程で「准教授、講師及びその他の職員を加えることができる」と規定されており、教員の資格審査に関する事項以外は全ての教員(教授、准教授、講師、助教、助手)で審議がなされている。
- ・ 教授会は、報告・連絡・審議事項に分かれており、審議事項以外は事務職員も参加している。
- ・ 平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた「学校教育法施行規則に則り、教授会の構成員でない学園総長が代議員会構成員である」点については、学校教育法施行規則に則った内容に教授会規程を改正した。【資料編；資料 2 - 5 - (2)】
- ・ 同じく改善を要する点とされた「教授会が教学に関する意思決定に関わっていない」点については、平成 21(2009)年 5 月以降、教授会規程に則り、教学に関する事項を審議している。
- ・ 管理部門と教学部門の円滑な意思疎通を目指して運営委員会を設置している。教育研究に関わる事項の報告、大学の管理運営に関する事項を審議する役割を果たしている。
- ・ 教授会の下に各種委員会が設置されており、必要に応じて開催されている。各種委員会を通じて、課題や改善事項を教授会に速やかに提議している。
- ・ 全ての教員がいずれかの委員会または WG に所属している。これにより、大学運営に対する意識が向上し、各教員の意見が十分に反映されることを目指している。

1) 学科共通の委員会

- ・ 教務委員会は、教務全般に関する事項を検討して教授会に提議している。委員会傘下の各学年 WG は、関係委員会と連携をとり、教育内容の充実を図っている。
- ・ 学生委員会は、学生の生活指導全般について検討し、教授会に提議や答申している。担任制度、課外活動、日薬祭(学園祭)、後援会(保護者会)の支援、健康養護室の運営、奨学金の受付等を担当している。
- ・ ハラスメント防止委員会は、教職員の勉強会を適宜開催するなど、事前防止に努めている。
- ・ 就職厚生委員会は、学生の就職指導、インターンシップの実施、就職相談会の企画等を担当している。
- ・ 図書委員会は、図書館運営全般に関する事項に携わっている。
- ・ 入学試験委員会は、入学試験の基本方針、運営の大綱および入学試験担当者の選任

等を教授会に提議している。

- ・入学者選考委員会は、入学者の選抜と入試業務の実施を目的として、選考した結果を教授会に通知している。
- ・平成 23(2011)年度に設置した広報委員会は、入試関連広報業務と社会貢献全般を審議し、地域や関係機関との連携強化を目指している。
- ・FD (Faculty Development) 委員会は、「授業と学習に対するアンケート」、学内研修会(日薬研究会)の実施、「日本薬科大学研究・教育年報」を編集し、職員の資質向上及び教育方法、教育内容並びに教育支援体制の改善を図っている。
- ・自己点検・評価委員会は、自己点検・評価報告書をまとめ、大学運営および教育研究活動の向上を図っている。平成 20(2008)年度より、計画 (Plan) - 実行 (Do) - 点検・評価 (Check、Action) サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを採用し、各会議体の構成および活動内容の改善に努めている。

2) 主に薬学科(旧3学科を含む)で活動している委員会

- ・学生実習委員会は、1~4年次の学生実習の運営に関わる計画・立案を行っている。
- ・早期体験学習委員会は、教務委員会と連携して1年次教育の充実に努めている。
- ・CBT委員会およびOSCE委員会は、教務委員会と連携して薬学共用試験の円滑な実施に努めている。
- ・臨床薬学教育センターは、実務実習プレ教育委員会、実務実習委員会および実務実習ポスト教育委員会と連携して、実務教育全般を主導的に運営している。
- ・中央機器運営委員会、動物実験倫理委員会、情報システム委員会、防災安全委員会・DNA組換え安全委員会、薬草園運営委員会、漢方資料室運営委員会は、教育研究施設の運営や研究環境の充実に努めている。
- ・情報公開審査委員会、個人情報保護委員会、人権委員会はそれぞれの規程に定められた事項を検討する。

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・各種委員会は、年間計画書および成果報告書を作成し、大学全体で自己点検評価を実施する事により、成果と課題を翌年度の活動に反映させている。また、教授会や朝礼等で審議ならびに経過報告を実施しており、大学の使命・目的や学生の要望に適切に対応しているかを随時確認している。
- ・学生からの要望については、担任制度、意見箱、オフィスアワー、授業と学習に関するアンケートを採用して、教育研究活動の質的向上に努めている。

(2) 2 - 3の自己評価

- ・教学に関わる意思決定機関として教授会が設置され、教育研究に関する事項、各種委員会から提議された事項等を審議することにより、適切に運営されている。
- ・教授会には全ての教員が参加し、審議事項以外には事務職員も参加して運営されている。朝礼や教授会は意見交換および情報伝達の間として有効的に機能してい

る。

- ・ 教育研究活動の計画・立案および実施は、各種委員会を中心になされており、関連委員会が相互に連携をとり、迅速かつ円滑な意思疎通に努めている点は評価できる。
- ・ 各種委員会、教授会等の運営に関して、大学の使命・目的に対応するように、自己点検評価活動が効果的に機能している点は評価できる。
- ・ 学生からの要求に対応する窓口はいくつか設置しているものの、情報の共有化と対応の迅速化が必要である。

(3) 2 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 薬学科では6年間にわたる教育内容が高度に専門化されており、各自が所属する委員会組織だけでなく、大学全体の活動が速やかに把握されるような体制整備に努める。
- ・ 学生からの要望に対する窓口の拡充に努めるとともに、それぞれの効果の検証およびさらなる内容充実を図る。

[基準2の自己評価]

- ・ 学部、学科および教育施設が、大学の使命・目的および教育目標の達成のため、それぞれの特色と明確な役割を持って構成されている。
- ・ 2つのキャンパスにまたがって教育活動を実施しているが、それぞれのキャンパスに固有の事項、共通事項についても、相互に連携を図りながら、適切な関連性が保たれている。
- ・ 平成22(2010)年度から「教養教育センター」を設置し、教養教育全般が十分に実施できるような組織上の措置を講じ、責任体制を明確にしている点は評価できる。
- ・ 教学に関わる意思決定機関として教授会が設置され、教育研究に関する事項、各種委員会から提議された事項等を審議することにより、適切に運営されている。
- ・ 教授会には全ての教員が参加し、審議事項以外には事務職員も参加して運営されている。朝礼や教授会は意見交換および情報伝達の場として有効的に機能している。
- ・ 教育研究活動の計画立案および実施は、各種委員会を中心になされており、関連委員会が相互に連携をとり、迅速かつ円滑な意思疎通に努めている点は評価できる。
- ・ 各種委員会、教授会等の積極的な活動を通じて、大学の使命・目的に対応するように、自己点検評価活動が効果的に機能している点は評価できる。
- ・ 学生からの要求に対応する窓口はいくつか設置しているものの、情報の共有化と対応の迅速化が必要である。
- ・ 平成21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた事項については、ただちに規程を改正し、適切な実施に努めている。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

- ・医療ビジネス薬科学科については、年次進行に合わせた教育研究環境（物的・人的環境）の整備に努めるとともに、キャンパス間のさらなる連携強化に努める。
- ・薬学科では6年間にわたる教育内容が高度に専門化されており、各自が所属する委員会組織だけでなく、大学全体の活動が速やかに把握されるような体制整備に努める。
- ・薬学科では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に準じた教養教育の内容充実を努める。医療ビジネス薬科学科の教養教育については、4年間全体を見通した計画策定に努める。
- ・学生からの要望に対する窓口の拡充に努めるとともに、それぞれの効果の検証およびさらなる内容充実を図る。

基準3．教育課程

3 - 1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3 - 1 の視点

(1) 3 - 1 の事実の説明(現状)

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

- ・ 本学は薬学科と医療ビジネス薬科学科の2学科から構成されるが、2つの学科とも「個性の伸展による人生練磨」という建学の精神が学生の心に受け継がれ、本学で学んだ専門的教育が生涯にわたる自己実現達成に繋がることを大学の基本理念としている。
- ・ 具体的な教育目的を学科ごとに順次記載するが、これらは学則に定め、入学時に配布する「学生便覧」ならびに本学ホームページに掲載している。また、受験生や高等学校等に配布する「入学案内」および「大学案内」に記載しているほか、オープンキャンパスや入学説明会の際に直接説明するなど、広く公開している。
【資料編；資料F-3、資料F-5-(1)、資料F-5-(2)、資料1-3、資料1-1、資料F-2-(1)、資料F-2-(2)、資料F-2-(3)】

1) 薬学科

- ・ 昨年(平成23年)度までの健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科から成る3学科制を廃し、学生は薬学科という1つの学科に入学することとした。これは高校生が薬学について十分に認識せず入学前に専門学科を選択する困難さを解消するためである。学生は3年次進級後に希望により健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースに分かれることとなる。
- ・ 2年次から6年次の学生は、3学科制の学生として修学する。
- ・ 本学は薬剤師養成における基本理念の1つとして開学以来「統合医療」の実現を掲げ、予防医学を基盤とした健康薬学コース、東洋医学を基盤とした漢方薬学コース、西洋医学を基盤とした医療薬学コースの3コース制をとる。入学後3年次までは学生全員が「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づく共通の教育を受け、4年次に希望によりいずれかのコースに分かれる。各コースで専門性の高い教育を受けることになるが、他コースの科目の選択が可能で、統合的教育が受けられるカリキュラムになっている。
- ・ 本学が開学以来掲げている薬剤師養成のもう1つの基本理念が「惻隱(そくいん)の心」(=「思いやりの心」)を持った人材の養成である。
- ・ この2つの基本理念を軸に、「惻隱の心」を持ち「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と個々の専門性を併せ持つ人材の育成を教育目的と設定している。この教育目的に基づき、それぞれのコースにおいて特色を活かした教育を行っている。
- ・ **健康薬学コース**
【社会的需要】 少子・高齢化が急速に進む中で疾病構造が変化し、生活習慣病

が死因の6割をも占めるに至っている。寝たきり老人や認知症患者の増加も国民衛生の重大な問題となっている。このような国民衛生の状況に対応すべく「健康日本21」を中核とする健康づくりや疾病予防（一次予防）が推進されている。人々の健康に対する関心が高まる中で、薬物治療等による医療のみならず、個々人の健康増進を基盤とする一次予防やセルフメディケーションにおける薬剤師の役割が増大している所以である。そのため、食品学や栄養学関連の科目を充実して、環境衛生の問題に加えて新しい時代の食と健康の問題に直接関わることのできる薬剤師を養成することが急務である。

【教育目的】基礎的な薬学を学ぶことに加えて、公衆衛生や環境衛生など社会全体に関わる事柄と人の生命の仕組みを特に深く広く理解し、人々の健康管理、疾病予防における一次予防、軽度の疾患に対するセルフメディケーションに対する指導の面から統合医療に貢献できる人材の養成を目指す。

・ 漢方薬学コース

【社会的需要】中東を含むアジア全域で行われている伝統医学を包括している「東洋医学」の中で、中国を源泉とし、日本で独自の発展をとげた「漢方医学」と中国で発展した中国伝統医学（中医学）の主流は、漢方薬・中薬による薬物治療である。また、漢方医学の原典に見られる「上工は未病を治す」という概念は、病気の前段階の治療を指し、21世紀に必要とされる予防医学を理想とする考え方を明確に示している。日本の漢方医学と中国伝統医学の考え方を積極的に取り入れた漢方薬学を充実させることは、国民の健康増進と医療の向上を図る上で大きい意義を持つ。我が国でも日常的に漢方薬を含む処方箋を発行する医師が50%に達し、薬剤師の業務にもこの方面の知識・技術が欠かせなくなっている。今後、現代医学・薬学に併せて漢方を正しく理解し、実践し、指導できる薬剤師を育成する意義は大きい。

【教育目的】基礎的な薬学を学ぶことに加えて、人の病を未然に治療する漢方医療と薬物治療における処方監査、調剤、調剤監査、服薬指導等を通して統合医療に貢献できる人材の育成を目指す。

・ 医療薬学コース

【社会的需要】これまで感染症等に著効を発揮する多くの医薬品が開発され、保健医療水準の向上に寄与してきた。化学療法剤に始まり遺伝子組換え医薬品開発に至った新薬開発の伸展は、目覚ましいものがある。今後も西洋医学の発展が医療の伸展につながり、国民衛生の向上に寄与するものと考えられる。したがって、西洋医学の薬物治療を支える医療薬学が大きな役割を果たすのは明白である。近年の医療の進歩に伴い、薬の使用方法も巧妙かつ高度化し、医薬品の適正使用、患者への服薬指導のできる薬の専門家が必要とされるようになった。さらに、高齢者の在宅ケア、病棟業務、治験コーディネーターなど薬剤師の業務の拡大から、患者の心理を把握でき、専門的な知識をもった薬剤師を養成する必要がある。

【教育目的】統合医療の意義を理解し、西洋医学を中心とした薬学を習得し、医療の先端を担うことができる人材の育成を目指す。

- ・ コース制は平成23年度入学生から適用されるため、2年次～6年次は昨年度まで

の3学科制での教育を継続している。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・現代の医療は医療スタッフばかりでなく医療事務スタッフを含む多くの職種の人たちが携わり、大きな複合体として機能している。薬学も薬剤師として医療に参画するだけでなく、薬学の知識を持った医療事務スタッフを養成することで薬学領域を拡大するという方向性がある。薬の知識とビジネスの感覚を併せ持った人材の養成である。さらに医療薬学の知識をも持った人材の養成である。
- ・医療現場からは医療事務スタッフの知識で欠けているのは薬に関する知識だという声が上がっている。大手病院からは、例えば診療情報管理士とマネジメントの両方のスキルを持った人材を求める声が上がっている。このように医療の知識とビジネス感覚を併せ持つ人材に対する社会的需要は大変大きいといえる。
- ・薬を含む医療の広い知識を持ち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を教育目標とする。さらに、医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく医療全般に関する基本的な知識・技能・態度、経営学・リスクマネジメント・会計・簿記などのビジネスに関する基本的な知識・技能・態度、これらを併せた広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉や健康に貢献できる創造性に溢れた新しいタイプの人材を養成するために学生を教育することを目的とする。
- ・医療ビジネスの分野で活躍できるように、学生の就業力を向上させることも教育目的の1つになる。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

1) 薬学科

- ・教育課程については、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた科目編成とし、各学科の特色となる科目を配置し編成している。(図3-1-1)
- ・6年制薬学教育で一層重みを増した医療人教育の充実を図るため、ヒューマニズム教育、医療倫理教育、医療安全教育に関わる薬学教育準備科目と、自然、人文、社会系科目等の教養教育に関わる科目を低学年から設定した。ヒューマニズム教育は4科目「ヒューマニズム ~ 」として3年次まで配置した。社会のグローバル化に対応できることを目的とする語学教育のために英会話、ドイツ語、中国語を1年次に、薬学領域の英語科目を「英語 I, II」、「薬学英語入門 I, II」、「薬学英語 I, II」として1~4年次に設定している。
- ・入門科目を含む専門の基礎科目を1年次に設定し、高学年に向けて化学系、生物系および物理系科目と医療薬学系科目のバランスを考え、医療薬学系科目の理解につながるように順次性を考慮して配置している。特に、4年次の「薬学総合演習 A、B」では、5年次の「実務実習」の理解を深めるために1~4年次で学んだ知識を整理させる。5年次の「実務実習」の充実のために4年次に「実務実習プレ教育」、6年次に「実務実習ポスト教育」を設定した。5、6年次の「卒業研究 (E1 総合薬学研究および E2 総合薬学演習)」では、5年次の配属分野における

少人数での実験あるいは調査によって探究心、問題発見・解決能力の向上を図り、最終学年の6年次に「薬学総合演習」で総合的に知識の整理・充実を図る。(図3-1-1)

- 他に、3コースに共通の専門教育科目に併せて、4年次から6年次にそれぞれのコースに独特のコース選択科目(選択必修科目)としてを8単位を設定して各コースの教育を特徴づけた。さらに、薬学における統合医療の意義の理解を進めるため、それぞれのコースでは他のコースのコース選択科目を選択必修科目として履修できるようにしている。

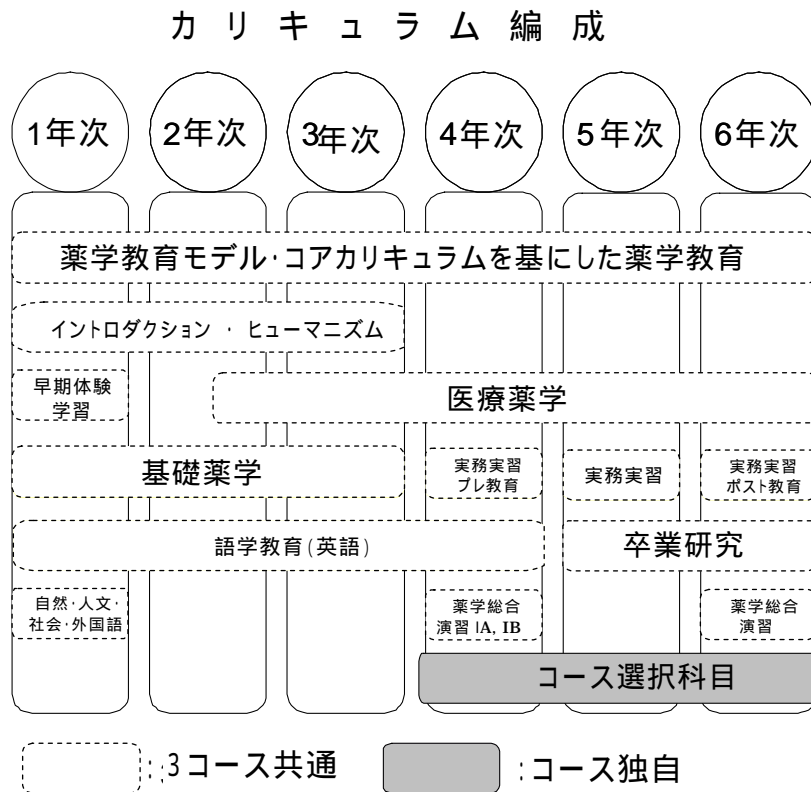


図 3 - 1 - 1 教育課程編成の概要 (薬学科)

2) 医療ビジネス薬科学科

- ビジネスの感覚を持ち薬学を主とする医療系の知識を併せ持つ人材を養成するために2つの科目群を設定することで特色のある科目編成にしている。
- 教養科目(自然科学、人文社会、外国語)、ファーマコサイエンス系科目(以下サイエンス系と略記)、ファーマコビジネス系科目(以下ビジネス系と略記)、演習・実習科目などのコアとなる必修科目と選択科目から構成されている。さらに、サイエンス系は、「医薬品の化学 I, II」のような化学系、「人体の構造と働き」などの生物系、「健康科学」のような衛生系、「病態と治療 I~III」などの医療系、「薬用植物学」のような漢方系科目から成り、ビジネス系は、「医療倫理学」、「医療統計学」、「リスクマネジメント」などの科目から成る。英語教育として「医薬

学英語」を必修科目としている。選択科目としては、教養科目、医療情報系科目の他に、「化粧品科学」・「漢方薬の使い方」などのサイエンス系、「起業論」・「会計・簿記」・「金融論」などのビジネス系が含まれる。初年次に教養科目、人文社会系科目や一般的な自然科学系科目を配置、1年次と2年次に主にサイエンス系科目、2年次と3年次にビジネス系科目を配置、3年次と4年次には演習や実習を多く配置、4年次には総括としての卒業研究を配置した。

- ・ 就業力を向上させるために診療情報管理士や登録販売者の資格取得を有利にする科目を選択科目として配置した。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

1) 薬学科

- ・ 教育目的を達成するために様々な教育方法を取り入れて教育を行っている。シラバスには、〔授業概要〕、〔授業計画〕として到達目標（授業内容）・方略・SBO番号、〔評価方法と基準〕、〔学生の質問への対応〕などを記載し、教育目的を教育方法に十分反映させている。平成23年度入学生（3コース制）と平成22年度までの入学生（3学科制）が在籍しているため、シラバスはそれらを併記している。（【資料編；資料3-3】）

- ・ 1年次の「早期体験学習」の中で、薬学生としてのモチベーションを高めるため、医学・薬学領域の第一線で活躍されている専門家の講話や、病院、保険調剤薬局、製薬企業、保健衛生に関わる行政機関の見学を実施している。「薬学演習 IA(化学、生物)、IB(化学、生物)」、「数学入門 I, II」では、学力別にクラスを編成し、担当教員の工夫によるワークシートを使って、その場で考え記入させる方法で授業を行っている。1年次から3年次に実施される「ヒューマニズム ~」ではSGD(Small Group Discussion)、情報の入手方法としてのWebの利用、ビデオ学習を取り入れている。2年次の「薬学総合実習(PBL)」では、テーマについて自ら調べ、まとめ、発表するPBL(Problem-based Learning)形式を取り入れ、自己研鑽型の学習方法を実施している。4年次の「実務実習プレ教育」は、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師の協力のもとで講義、SGD、実習を組み合わせ実施している。ここでは、5年次の学外における病院や薬局での「実務実習」のため、臨床薬学の知識のみではなく、医療人としての態度、コミュニケーションの実際、薬剤師に必要な基本的技能を学ぶ。また、eラーニングシステムである「HIPLUS」を活用し、復習用教材や講義資料を掲載するだけでなく、「HIPLUS」上で演習試験の実施やレポート課題提出等が行われている。

- ・ 3年次～6年次に行われる学科基幹科目（旧3学科制）は、他学科の学生も選択でき、統合医療の理解を深めるように工夫している。この教育方法は基本的にはコース制にも引き継がれている。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・ 医学や薬学の知識とビジネスの感覚を併せ持つ人材の養成を目的に、サイエンス系とビジネス系の科目をバランスよく配置したカリキュラムとして、学生が教育プログラムを理解しやすくしている。

- ・ビジネスに必要なコミュニケーション力を養成するために「コミュニケーション演習」などキャリア教育を自由科目として実施している。
- ・本学科はアジアを中心とした留学生も在籍しているため、初年次に日本語学習講座を自由科目として開講している。

(2) 3 - 1の自己評価

1) 薬学科・医療ビジネス薬科学科

- ・建学の精神・大学の教育理念に基づいた教育目的を学科ごとに設定し、学則に明記している。
- ・教育目的は、ホームページ、「入学案内」、「大学案内パンフレット」等に掲載し、オープンキャンパス、入試説明会を利用して広く公表している。
- ・教育課程の編成方針に沿って教育課程の編成が学科ごとに行われ、教育目的が教育課程に十分に反映されており、評価できる。
- ・シラバスに〔授業概要〕と〔授業計画〕として到達目標（授業内容）や方略などを記載して教育を実施しており、教育目的が教育方法に十分に反映されている。
- ・薬学科では、e-ラーニングシステムである「HIPLUS」が教育方法の一つとして活用されている。
- ・医療ビジネス薬科学科は、サイエンス系とビジネス系科目がバランス良く配置されており、教育目標が教育課程に反映されている。

(3) 3 - 1の改善・向上方策（将来計画）

1) 薬学科

- ・教育目的が教育課程や教育方法に十分反映しているかという観点から、今後も6年制薬学教育の動向、社会的ニーズの把握に努め、教育課程の内容を検討し、さらに改善を図る。
- ・教育目的達成の障害となる学力格差を解消するため、教育内容と教育方法の点検を継続して行い、特に高校大学接続教育（リメディアル教育）の充実を図る。
- ・FD(Faculty Development)活動と連携して教育方法の改善と教育効果の向上のための努力を継続する。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・教育目的の1つとして、医療ビジネス分野で活躍する人材を広く輩出するために就業力向上を目指してコミュニケーション能力開発やキャリア教育の充実を図る。
- ・英会話力を向上させるために少人数や習熟度別クラス編成などによる英語教育の充実を図る。

3 - 2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3 - 2 の視点

(1) 3 - 2 の事実の説明(現状)

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

1) 薬学科

- ・教育課程は、その編成方針に沿って体系的に設定されている。その概要は、シラバスのカリキュラム表に学科別、年次別に示されている。【資料編：資料3-3】
- ・必修科目は154科目とし、この中にコース選択科目24科目、薬学教育準備科目21科目、基礎系(薬学英语)4科目、化学系13科目、物理系6科目、生物系21科目、医療薬学系科目41科目、実習11科目、演習9科目、「卒業研究」、「実務実習」、「実務実習プレ教育」および「実務実習ポスト教育」を設定した。その他にアドバンスト科目、情報演習、人文、社会、外国語などの選択科目を設定した。【資料編；資料3-3、資料F-5】
- ・卒業研究はE1総合薬学研究とE2総合薬学演習から成る。E1総合薬学研究は5年次の分野配属後、実験または文献調査を選択し、指導教員のもとで問題解決能力の醸成を目的とした課題に取り組む。E2総合薬学演習では、医薬品調査を少人数で分担して行い、調査結果をまとめ発表を行う。
- ・この教育課程では、「医療現場を知る薬剤師」の育成に重点を置く6年制薬学教育の考え方に沿って、必修科目は低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ無理なく学習できるように設定されている。また、コースごとにそれぞれの特徴となるコース選択科目を4年次以降の学年に設定している。
- ・実習科目は、薬学の基礎的な知識と技能の修得を主とする学生実習を1年次後期から4年次後期に設定し、4年次の「実務実習プレ教育」においては知識と技能の修得に加えて医療人の態度、心構えを学ぶ内容となっている。5年次の「実務実習」では、病院と薬局の医療現場で薬剤師業務に関する基本的な知識、技能、態度を修得する。6年次の「実務実習ポスト教育」では、実務実習経験により習得した知識と技能を総括し、その応用を目指す。5、6年次の「卒業研究」は問題解決能力の醸成を目的とする自己研鑽型の学習内容であり、最終学年に実施する「薬学総合演習」では、総合的に薬学に関する知識の整理と充実を図る。
- ・建学の精神・大学の教育理念に沿って、統合医療の理解を深めるため、3コース共通の「統合医療」(2年次)と「統合医療」(3年次)に加えて、コースに分かれた後も各コースに特有な科目を選択できる編成となっている。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・教育課程は、その編成方針に沿って体系的に設定されている。その概要は、シラバスのカリキュラム表に、年次別に示されている。【資料編：資料3-3】
- ・1年次に人文社会系の教養科目を配置して社会人教育を行うとともに、自然科学系科目が専門のサイエンス系科目の修得のための導入となるようになっている。
- ・1年次後期から3年次前期にかけてサイエンス系科目(化学系、生物系、衛生系、

医療系、漢方系)を、2年次に主にビジネス系科目を履修するように編成されている。その間、英語や英会話などの外国語、留学生を対象にした日本語講座、コミュニケーション力を向上させるための科目を設定している。

- ・3年次までに診療情報管理士などの資格取得に有利となる科目を配置し、大学在籍中に資格取得も可能なカリキュラム構成にしている。
- ・3年次に講義は少なくし、「薬科学実習」、「プレゼンテーションスキル」、「発想法と問題解決研究(SGD)」などの演習・実習系の科目で就業力を向上させるように図っている。
- ・4年次は選択科目を配置し、主に卒業研究を行うように編成している。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

1) 薬学科

- ・教育課程の編成方針に沿って、1年次には、医療人教育と基本的な学力の充実を目的とする内容の薬学教育準備科目を設定した。特に、ヒューマニズム教育は1~3年次に組み込み、医療安全教育として薬害、医療過誤、医療事故に関する内容を盛り込んだ教育を行っている。また、4年次、5年次の「実務実習プレ教育」、「実務実習」の中にもヒューマニズム教育を取り入れている。
- ・2年次から3年次にかけて段階的に化学系、生物系および物理系科目といった基礎薬学系の科目数を減らす方向に設定した。これとは逆に、2年次後期から4年次にかけて専門性の高い医療薬学の科目数を増やす方向に設定を行った。授業の内容は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠しており、基礎薬学の理解が医療薬学の理解につながるように組まれている。さらに、統合医療の意義を学ぶための授業科目・内容が組まれている。
- ・1年次から4年次までの学生実習は、基礎的な知識・技能の修得を目的とする内容であり、4年次の「実務実習プレ教育」、5年次の「実務実習」および6年次の「実務実習ポスト教育」によって薬剤師に求められる基本的な知識と技能に加えて、医療人としての態度、心構えを学ぶ内容となっている。5、6年次の「卒業研究」では、E1 総合薬学研究(実験または文献調査)とE2 総合薬学演習(医薬品調査)に取り組み、特にE1 総合薬学研究では新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得し、それを生涯にわたって高め続ける態度を養う。
- ・授業科目とその授業内容はシラバスとしてまとめ、冊子およびホームページで公開している。【資料編；資料3-3】

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・本学科には文系志向学生も多いため、1年次に化学、生物、数学、物理の科目で基礎的な知識を得られるように授業内容も設定している。これを基盤にして理系科目であるサイエンス系科目を履修しやすくしている。2年次にビジネス系科目を集中的に履修する。3、4年次の選択科目、演習・実習および卒業研究はこれらを複合した更に実践的で応用的な内容の授業となる。
- ・1年次の人文社会系科目として「社会生活と法」、「社会生活と経済」、「倫理学」な

どの教養科目を設置して社会人教育を行う。自然科学系科目として「化学の基礎」、「生物の基礎」、「数学・物理の基礎」などを配置し、専門のサイエンス系科目の修得のための導入となるようにしている。

- ・ 1 年次後期から 3 年次前期のサイエンス系科目（化学系、生物系、衛生系、医療系、漢方系）では「医薬品の化学」、「生命をミクロに理解する」、「食科学」、「疾病と治療薬 I, II」、「薬用植物学」などの専門の基礎科目を学ぶ。2 年次に主に履修するビジネス系科目は、「医療倫理学」、「医療統計学」、「リスクマネジメント」などである。その間、英語や英会話などの外国語、留学生を対象にした日本語講座、コミュニケーション力を向上させるための「コミュニケーション」や「コミュニケーション演習」などの科目を設定している。
- ・ 1 年次から 3 年次まで診療情報管理士資格取得に必要な科目として「医療倫理学」、「医療経営概論」、「病態と治療 I~III」などを学ぶ。
- ・ 3 年次には講義を少なくし、「薬科学実習」、「プレゼンテーションスキル」、「発想法と問題解決研究 (SGD)」などの演習・実習系の科目で就業力を向上させるようにしている。
- ・ 4 年次の卒業研究は、実践的で応用力を培う内容のものとなる。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

1) 薬学科・医療ビジネス薬科学科

- ・ 学則に基づき年間学事予定を策定し、学事暦、学年暦、授業時間割、学生実習予定表を作成し、学生および教員に通達している。学生に対しては、前・後期開始時の履修ガイダンスで予定全般および授業・実習計画の概要、主要な連絡事項を伝達し、内容の周知徹底を図っている。【資料編；資料 3 - 1、資料 3 - 2 - (1)、資料 3 - 2 - (2)、資料 3 - 3、資料 3 - 4】
- ・ 薬学科は、1 授業時間を 60 分として授業期間 15 週で 1 単位とする。医療ビジネス薬科学科は、1 授業時間を 90 分として授業期間 15 週で 2 単位とする。【資料編；資料 3 - 1、資料 3 - 2 - (1)、資料 3 - 2 - (2)、資料 3 - 3、資料 3 - 4】

3 - 2 - 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

1) 薬学科

- ・ 年次ごとに履修科目を定め、学則の別表「授業科目表」に明示し、卒業要件を 6 年間以上の学習により 186 単位以上を修得することと定めている。これに基づき、進級要件を含む履修方法の詳細を履修規程に定めている。履修規程の別表 1 に科目区分の履修単位数、別表 2「授業科目表」に各年次の履修科目と修得単位数を示している。学則、履修規程は学生便覧に記載し、学生および教員に配布するとともに、学生に対しては履修ガイダンス時に説明して周知を図っている。進級判定および卒業判定は、学則および履修規程に基づいて厳正に行っている。【資料編；資料 F - 3、F - 5 - (1)】

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・年次ごとに履修科目を定め、学則の別表「授業科目表」に明示し、卒業要件を4年間以上の学習により124単位以上を修得することと定めている。
- ・診療情報管理士資格取得を目指す学生は136単位修得となる。
- ・単位の認定や進級判定は、学則および履修規程に基づいて厳正に行っている。
【資料編；資料F-3、F-5-(2)】

3-2- 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

1) 薬学科

- ・薬学教育は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」において学生が学ぶ内容が示され、本学はこれに沿って科目を設定している。必修科目は卒業要件186単位のうち177単位を占め、6年次の14単位以外は各年次に27~39単位を配当している。一方、選択科目として、それぞれの学科の教育目的に沿った内容の26単位から9単位以上の修得を義務付け、学科の教育目的に沿った履修が行われている。また、履修登録単位数の上限を設定していないが、時間割上の制約もあり、学生の過剰な履修登録は行われていない。【資料編；資料F-5-(1)、資料3-3】

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・必修科目は卒業要件124単位のうち106単位を占め、1~3年の各年次に22~46単位を配当している。4年次は就職活動等を考慮して14単位としている。診療情報管理士の資格取得の場合は136単位を修得することになり、2年次に52単位を修得することになる。ただし、時間割上の制約があり、これ以上の過剰な履修登録は出来ない。【資料編；資料F-5-(2)、資料3-3】

3-2- 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

1) 薬学科

学習支援対策

- ・教育の内容はシラバスに示されているが、理解度の確認に小テストやレポートを実施している。科目によっては、SGDを取り入れた参加型の教育方法を実施している。
- ・1年生に対しては、入学直後に「基礎学力テスト(化学・生物・数学)」を実施して、学生の基本的な学力の見極めを行っている。これら(化学、生物、数学)に物理および英語を加えた5科目の学力向上を目的に、高校を定年退職して就任した専任教員を講師として任用し、高校大学接続教育というべき教育を「薬学演習IA、IB」や「数学入門I、II」などの科目で実施している。本演習の教材として、大学オリジナルのワークシートを担当教員が作成し、演習の場で解答させる方法で勉強に取り組ませている。特に、学力下位者には「基礎学力UPセミナー」と称する補習を実施し、基礎的な内容を学習させている。
- ・2年生、3年生には、それぞれ「薬学演習IIA、IIB」と「薬学演習IIIA、IIIB」を実施して学力向上を目的に学習支援を行っている。「薬学演習IIA、IIB」、「薬学演習IIIA、IIIB」ともに必修科目である。それぞれ演習期間中に複数回の間

テストを行い学習結果の評価をしている。成績は、出席状況とともに半期ごとに保護者にも通知している。

1. 授業に関する学生の疑問や質問には、授業担当教員がオフィスアワーを設けて対応している。さらに、授業担当教員が授業終了後の教室や質問ルームあるいは研究室において、授業に関する学生の疑問や質問に対応している。【資料編；資料3-3】

早期体験学習

- ・1年生を対象に「早期体験学習」を実施している。第一線で活躍されている外部講師（病院薬剤師・薬局経営者・臨床医・研究者等）による実体験を含めた各職場の特色や具体的内容の講演、ならびに医療機関、製薬会社等の見学を実施している。この体験は、薬剤師を目指す薬学生にとってモチベーションを高める有意義な機会となっている。また、日本大学医学部・機能形態学系生体構造医学分野とも連携し、希望者に対して人体解剖セミナーを実施し、「機能形態学」の知識の習得ばかりではなく、医療倫理を養う機会にもなっている。これらで学んだことを簡潔にまとめさせたレポートや、SGDでの記録は「早期体験学習報告書」として小冊子にまとめ、整理している。【資料編；資料3-5】

担任制の導入

- ・各学年1班あたり10人程度の班編成を行っている。各班には教授、准教授または講師を担任として配置している。担任は、学習と生活の両面から学生をサポートし、必要に応じて保護者と面談する等の支援体制をとっている。1年次は、より細かな指導が出来るように教養教育センターの教員が担任を勤めている。

留年生教育

- ・留年生については、年度初めに各学年主任を中心として担当教員が学生本人と面談を行い、その年度の勉学と生活についてアドバイスをしている。留年生には、未修得科目の再履修による単位修得のほかに、学力向上のために各学年で実施されている「薬学演習 IA、IB～IIIA、IIIB」を受講させている。さらに、既に単位を修得した科目でも再度聴講して、学力の維持・向上を図るように指導している。
- ・留年生の未修得科目の再履修、再試験などに対応する目的で、留年生一人一人に『履修確認カード』を渡し、担任と共に面談の上で履修科目を確認させている。『履修確認カード』は学生と担任とでチェックした後、チェック内容を教務委員会・教学ワーキンググループ（WG）内で精査し、遺漏、誤りがないように、更なるチェックを施している。不備や不明な点については、担任にフィードバックし、学生が科目履修上不利にならないよう配慮している。

【資料編；資料3-7、資料3-8】

学生実習

- ・学生実習は1年生から4年生を対象として実施している。3学科共通の実習の中で、2年次に行う「薬学総合実習（PBL）」では、個々の学生のコミュニケーションとプレゼンテーションの能力を養成することを目的として行われている。サイエンスとしての薬学の分野だけでなく薬学生が関わる社会性のあるテーマを取り上げている。

- ・本学の実習の大きな特色は、3年次に学科ごとに基幹実習（1単位）が実施されていることである。それぞれ学科の特徴を表わす内容となっている（旧3学科制の学生）。コース制でもこの特色を盛り込んだ実習を計画している。

【資料編；資料3-3】

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・文系志向学生が理系科目の理解を深めるように、化学や生物の補習を行っている。
- ・留学生が講義を十分に理解できるように1,2年次に日本語講座として「日本語I、II」（自由科目）を開講している。また、就業力向上のため自由科目として「コミュニケーション演習」、「ビジネス日本語I、II」を開講している。
- ・薬学科と同様、担任制をとっており教員一人が5~6名の学生を担当し学習面でのサポートをしている。

3-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は通信教育を行っていないので該当しない。

(2) 3-2の自己評価

1) 薬学科

- ・教育課程がその編成方針と6年制薬学教育の考え方に沿って体系的に設定されており、評価できる。
- ・6年制薬学教育の医療人教育内容が組み込まれたヒューマニズム教育、医療安全教育が行なわれている。「実務実習プレ教育」は「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準じて実施している。
- ・学力向上を目的とする「薬学演習IA、IB」を柱とする特色のある高校大学接続教育（リメディアル教育）が、高等学校において豊かな教育経験を積んだ教員によって細やかに行われ、一層の充実が図られたことは評価できる。
 - ・6年次で、5年次に行ったE1総合薬学研究の発表会を9月に全学的規模で実施したことは、課題達成を目的とする教育という面で大いに評価できる。【資料編：資料3-9】
- ・「早期体験学習」は、医療機関、製薬会社等の理解と協力を得て、充実した内容で実施されている。
- ・年間学事予定および授業計画が、学事暦、学年暦、授業時間割、学生実習予定表によって明示され、適切に運用されている。
- ・進級要件、卒業要件、教育・学習結果の評価基準は、学則および履修規程に規定し、ガイダンスやシラバスによって学生に周知徹底して適切に適用されている。
- ・薬科大学という本学の特性から編成された教育課程では、おのずから教育目的に沿った履修が行われて過剰な履修登録は不可能な仕組みになっており、事実上単位制度の実質が保たれている。

- ・留年生の未修得科目履修に際して、『履修確認カード』を基にした担任と学生との履修科目の確認作業、教務委員会・教学ワーキンググループによる再確認と担任、学生へのフィードバックなど、履修について細やかな指導と配慮が行き届いている点は評価できる。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・ビジネスの感覚と薬学の知識を併せ持つ人材の養成を目指し、サイエンス系科目とビジネス系科目を中心に教養科目や応用力を養う科目をバランス良く配置して体系的な教育体制を築いていることは評価できる。
- ・留学生に対する日本語講座を自由科目として開講していることは留学生の履修を容易にするものとして評価できる。
- ・診療情報管理士の資格取得に有利な科目の設定や「コミュニケーション演習」などの自由科目の設定によって、就業力向上を目指していることは評価できる。

(3) 3 - 2の改善・向上施策(将来計画)

1) 薬学科

- ・平成21年度から実施している6年制薬学教育の内容、特に「医療人教育」、「実務実習プレ教育」等を点検・評価して必要ならば改善を図る。
- ・教育課程とその内容について、点検・評価を継続して行い改善を図る。
- ・成績評価基準は明確に定められているが、それに基づいた成績評価については教員間の相互点検や意見交換等を経て、一層適切なものとする。
- ・学生の授業科目に対する理解度を向上させ、また理解度を適正に判定する試験問題の作成を徹底し、留年生を減らすような改善を図る。
- ・1年次の担任を、教養教育センターの教員が担当することにより、初等教育の充実を図る。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・開設後1年を経過して教育上の課題も出てきている。ビジネス系科目の履修年次の改善や資格取得のための科目の履修年次の変更など、より実践的な教育課程になるように調整を図る。
- ・医療ビジネスの分野では特に英語力そして英会話力が求められる。そのため英語教育を少人数クラスや習熟度別クラス編成にするなどの改善を図る。
- ・ビジネスマインドを養成するためにキャリア教育の充実を図る。

3 - 3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3 - 3の視点

(1) 3 - 3の事実の説明(現状)

- 3 - 3 - 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

1) 薬学科

- ・学生による授業評価を前期および後期授業終了後に実施し、その中で授業評価の

他、学生自身の自己評価 5 項目を設け、学習への取り組み状況を調査している。【資料編；資料 3 - 6 - (1)】

- ・授業による教育目的の達成状況の評価は、基本的には定期試験により行われる。また、授業等担当者（科目担当者）の裁量により、小テストや確認試験を実施し途中の学習状況の把握と学生の個別指導などを行い学習状況の改善に努めている。
- ・試験結果は、科目ごとに成績表と共に成績分布図（ヒストグラム）にまとめ、学習状況を把握するとともに、授業方法、試験問題内容等の改善への利用を図っている。
- ・本学は薬科大学であり、すべての学生が薬剤師の資格取得を目指している。健康薬学科については、3 年次に栄養情報担当者（NR；Nutritional Representative）の受験資格取得希望を募り 3、4 年次の必要な科目の履修を指導している。
- ・3 年次の 4 月に進路希望調査（卒業進路アンケート）を行い、次いで 4 年次の就職活動期間に、その進捗状況を確認している。就職（卒業）後においては、就職指導関係者が就職先を訪問、または就職先企業等からの通知により就職状況の把握に努めている。【資料編；資料 3 - 6 - (2)】

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・学生による授業評価を前期および後期授業終了後に実施し、その中で授業評価の他、学生自身の自己評価 5 項目を設け、学習への取り組み状況を調査している。授業評価は教員の授業計画の改善にも繋げている。【資料編；資料 3 - 6 - (1)】
- ・5～6 名の学生を教員 1 名が担当する担任制を取っており、学生の学習状況などを把握している。学科会議において学生情報の共有化を図り、教育目標達成に役立っている。
- ・就職の希望調査を行い、学生の就職に関する意識調査を行っている。また、教員が病院、薬局、企業を訪問して就職先の状況を把握し、その情報をもとに学生の就職指導に役立っている。【資料編；資料 3 - 6 - (3)】

(2) 3 - 3 の自己評価

1) 薬学科

- ・学生の学習状況を把握し、改善のための指導および学習成果の評価、および学生の進路に関する調査を通じて、教育目的の達成状況を点検・評価するための取り組みが行われている。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・学生の学習状況を把握し、改善のための指導および学習成果の評価、および学生の進路に関する調査を通じて、教育目的の達成状況を点検・評価するための取り組みが行われている。

(3) 3 - 3 の改善・向上施策（将来計画）

1) 薬学科

- ・教育目的の達成状況を点検・評価するために行われている方法自体の点検・評価を行って改善の努力を継続する。

- ・PDCA(Plan, Do, Check, Action)サイクルを検証するために全学的に取り組む体制を築く。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・薬学科と同様、教育目的の達成状況を点検・評価するために行われている方法自体の点検・評価を行って改善の努力を行う。

【基準3の自己評価】

1) 薬学科

- ・建学の精神に基づいて教育目的が学則に規定され、この教育目的に沿って教育課程の編成方針が適切に設定されている。その編成方針の下で「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて、医療人教育をはじめとして実務教育につながる薬学教育が行なわれている。さらに、基幹科目によって3学科それぞれの特色ある教育が進められている(旧3学科制)。2学科制になってもこの特色は維持される。
- ・教育課程は、その内容がシラバスによって示され、学事暦、学年暦、授業時間割によって計画的に運営されている。
- ・1授業時間を60分として授業期間の15週を確保するように改善した。
- ・教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われている。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・教育課程は、その内容がシラバスによって示され、学事暦、学年暦、授業時間割によって計画的に運営されている。
- ・教育内容は本学科に特有なものとなっており、学科の特色が明確になりつつある。

【基準3の改善・向上方策(将来計画)】

1) 薬学科

- ・建学の精神と教育目標に沿って教育課程全般の適性を見据え、今後とも継続してその充実を図る。
- ・カリキュラムについては、6年制薬学教育に新たに求められる教育内容の把握に努め、教務委員会を中心に改善の取り組みを続ける。
- ・教育目標の達成状況を点検・評価するための方法について、改善の取り組みを継続する。

2) 医療ビジネス薬科学科

- ・医療ビジネス分野で求められる人材の養成に必要なカリキュラムを編成したが、授業内容に関しては今後改善していく必要がある。
- ・教育目標の達成状況を点検・評価するための方法については、薬学科と連携するとともに学科特有なものを作り上げていく必要がある。

基準4．学生

4 - 1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4 - 1の視点

(1) 4 - 1の事実の説明（現状）

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

- ・建学の精神・大学の教育理念および教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を掲げ、募集要項およびホームページに公表している。これにより、個々に優れた資質を有する入学者の選考を実施している。

アドミッションポリシー

薬学科（6年制）

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、薬剤師として社会に貢献したい人
2. 医療人としての協調性を持ち、患者に思いやりのある薬剤師を目指す人
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける人
4. 薬学に興味を持ち、生命の科学を学びたい人
5. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心を持つ人

医療ビジネス薬科学科（4年制）

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、からだと薬の知識を生かして社会に貢献したい人
2. 柔軟な発想で進んで困難や課題に対応できる力を身につけたい人
3. 社会や経済に興味を持ち、社会に貢献したい人
4. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心を持つ人
5. 未来に夢を描き、その実現に向けて継続的な努力を惜しまない人

- ・他の薬系大学には見られない特色ある薬学科（3コース制による専門性の高い薬剤師養成教育システム）および医療ビジネス薬科学科（医療関連産業や医療機関の従事者養成教育システム）の内容と各学科のアドミッションポリシーについては、高校訪問や進学ガイダンス（民間業者企画）、オープンキャンパス、募集要項、ホームページ等の広報活動を通じて周知に努めている。平成23(2011)年度は、以下に示す広報活動を実施した。

1) オープンキャンパス

さいたまキャンパス9回、お茶の水キャンパス4回

2) 入試説明会（相談会）

さいたまキャンパス12回、お茶の水キャンパス10回

3) キャンパスツアー12回（さいたまキャンパス）

- 4) 外国人留学生入試説明会 10 回（お茶の水キャンパス）
- 5) 進学ガイダンス 109 回
- 6) 高等学校訪問 2781 校
- 7) 予備校訪問 2781 校
- 8) 予備日本語学校訪問 185 校
- 9) 東北キャラバン 2 回（6～7 月、10 月）高等学校訪問 320 校

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

- ・入学の要件（選抜方針）は、募集要項および本学ホームページに掲載し、受験者向けの広報資料に記載している。また、オープンキャンパスや進学相談会において、入試事務局職員と教員が詳細に説明している。高等学校進路指導部あるいは予備校等へは、本学教職員が訪問して説明している。
- ・入学者選抜は、アドミッションポリシーに基づいて、個々に優れた資質を有する入学者の選考に努めている。平成 24 年度入学試験は、表 4-1-1 に示す入試区分と選抜方針に従って実施された。
- ・平成 23 年度には、学科再編を行い、薬学科（6 年制、健康薬学・漢方薬学・医療薬学の 3 コース制、定員 260 人）と医療ビジネス薬科学科 4 年制、定員 90 人）とし、受験者確保に努めている。さらに、平成 23 年度からは授業料全額免除制度を持つ特待生制度を設け（薬学科のみの制度）成績優秀な学生が入学するよう内容の充実を図っている。
- ・入学者選抜試験の実施は、「入学試験委員会に関する規程」に基づいて行われる。また、入学者の選考に関しては、「入学者選考に関する規程」に基づき、厳正かつ公正に選考を行っている。受験から合否判定までの流れとしては、学生募集要項で公表している選考方法に沿って採点し、「入学試験委員会」でデータのとりまとめを行い、「入学者選考委員会」で合否判定案を作成し、「教授会」において審議し、合否を判定している。

表 4 - 1 - 1 入試区分と選抜方針

薬学科

入試区分		選抜方針
AO 入試		薬学を志す目的意識をしっかりと持った学生を受け入れるべく、応募書類（自己 PR シート、資格等）と面接（薬学科のみ、化学および生物の口頭試問）により選考する。
推薦入学	指定校（前期）	本学の教育理念に強い関心を持ち、薬学への旺盛な探究心を持った学生を高校より推薦してもらう制度で、高校ごとに指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、小論文と面接により総合的に選考する。合格者に対しては、授業料を一部免除する。

	指定校 (後期)	本学の教育理念に強い関心を持ち、薬学への旺盛な探究心を持った優秀な学生を高校より推薦してもらう制度で、高校ごとに指定基準を設定し、大学入試センター試験受験者を対象として、学校長の推薦に基づいて、面接と調査書により総合的に選考する。
	公募	高等学校長および予備校長・塾長からの推薦に基づいて、学力試験(化学 または生物 から1科目)と面接試験、出願書類により総合的に選考する。
	一般入試	薬学教育の基礎として必要な学力試験【化学 ・ または生物 ・ から1科目】により選考する。
	センター利用 入試	大学入試センター試験を利用する入試制度で、理科(化学 または生物 から1科目)と外国語(英語;リスニングを除く)の成績に基づき選考する。
	特待生入試	薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、学力試験【理科(化学 ・ または生物 ・) 数学(数学 、 ・ A・B 数列・ベクトル) 英語(英語 ・ ・リーディング)】により選考する。成績優秀な学生に対しては、授業料を全額または、一部免除する。
	スカラシップ 入試	薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、学力試験(化学 ・ または生物 ・)と面接により選考する。成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。
	外国人留学生 入試	薬学教育の基礎として必要な学力試験【化学 ・ または生物 ・ から1科目】により選考する。
	社会人入試	薬学教育の基礎として必要な学力試験【化学 ・ または生物 ・ から1科目】と面接により選考する。
	帰国子女入試	薬学教育の基礎として必要な学力試験【化学 ・ または生物 ・ から1科目】と面接により選考する。
	編入学試験	大学・短期大学・専門学校在学・中退または卒業した方で、薬学を目指す目的を持ち、本学で学びたいという学生を、学力試験(3年次;有機化学、物理化学、生化学、薬理学 2年次;化学系、生物系)により選考する。成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。

医療ビジネス薬科学科

入試区分	選抜方針
AO入試	医療ビジネスを志す目的意識をしっかりとった学生を受け入れるべく、応募書類(自己PRシート、資格等)と面接により選考する。

推薦入学	指定校 (前期)	本学の教育理念に強い関心を持ち、医療ビジネスへの旺盛な探究心を持った学生を高校より推薦してもらう制度で、高校ごとに指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、小論文と面接により総合的に選考する。合格者に対しては、授業料を一部免除する。
	指定校 (後期)	本学の教育理念に強い関心を持ち、医療ビジネスへの旺盛な探究心を持った学生を高校より推薦してもらう制度で、高校ごとに指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、小論文と面接により総合的に選考する。合格者に対しては、授業料を一部免除する。
	公募	高等学校長および予備校長・塾長からの推薦に基づいて、英語、小論文と面接試験、出願書類により総合的に選考する。
一般入試	医療ビジネス教育の基礎として必要な学力試験【英語・化学、生物、数学 から1科目】により選考する。	
センター利用入試	大学入試センター試験を利用する入試制度で、理科(化学または生物)、数学(数学・数学A)から1科目と、外国語(英語;リスニングを除く)の成績に基づき選考する。	
特別奨学生入試	医療ビジネスを志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、学力試験【国語総合(古典を除く)、英語、数学 から1科目と、現代社会・日本史B、化学、生物 より1科目】により選考する。成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。	
外国人留学生推薦入試	医療ビジネスを志す目的を持つ外国人留学生で、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、日本語学校の推薦に基づいて、学力試験(日本語)と面接により選考する。合格者に対しては、授業料を一部免除する。	
外国人留学生入試	医療ビジネス教育の基礎として必要な学力試験【国語総合(古典を除く)、英語、数学 から1科目と、現代社会、日本史B、化学、生物 から1科目】により選考する。	
社会人入試	医療ビジネス教育の基礎として必要な学力試験【英語・化学、生物、数学 から1科目】と面接により選考する。	
帰国子女入試	医療ビジネス教育の基礎として必要な学力試験【英語・化学、生物、数学 から1科目】と面接により選考する。	
関連大学AO入試	医療ビジネスを志す目的意識をしっかりと持った関連大学出身の学生を受け入れるべく、応募書類(自己PRシート、資格等)と面接により選考する。合格者に対しては、授業料を一部免除する。	

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

1) 入学状況

- ・学科再編をした結果、平成 24(2012)年 4 月入学者数は薬学科 245 人（定員充足率 94%） および医療ビジネス薬学科 59 人（同 66%）の総数 304 人であった（表 4 - 1）。平成 24(2012)年度では、前年度に比べて薬学科（6 年制）では入学者数が 42 人増加し、開設 2 年目の医療ビジネス薬学科（4 年制）では 7 人増加した。総入学者数は 304 人となったため、定員充足率が 74%となり、昨年の 64%から 10% 増の大きな改善が見られた。【データ編；表 4 - 1、表 4 - 2、表 4 - 3】

表 4 - 1 - 2 入学者の構成

区分	人数	一般	センター入試利用	AO	指定校推薦	公募推薦	その他	計
薬学科	募集定員	45	15	40	70	20	70	260
	入学者数	72	23	16	52	4	78	245
医療ビジネス薬科学科	募集定員	27	10	10	30	5	8	90
	入学者数	8	1	2	24	0	24	59
薬学部計	募集定員	72	25	50	100	25	78	350
	入学者数	80	24	18	76	4	102	304

2) 学生在籍状況

- ・平成 24(2012)年 5 月 1 日現在の在籍学生総数は 1,460 人（定員充足率 74%）であり、収容定員を充たしていない。
 - ・平成 23(2011)年度の退学者は前年度に比べて 9 人減少している。
- 【データ編；表 4 - 5、表 4 - 6】

(2) 4 - 1 の自己評価

- ・アドミッションポリシーは明確に定められ、オープンキャンパスや入試説明会等で説明している。
- ・アドミッションポリシーに沿って、入学試験が適切に実施されている。
- ・学科再編を行ったが、薬学科及び医療ビジネス薬科学科共に入学定員を充足していないため、学生確保が急務である。
- ・退学者数が減少に転じたことは、本学が特に力を注いでいる入学前学習、低学年時の「薬学演習 A・ B、 A・ B、 A・ B」などにより、基礎学力の向上したものと考えられる。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・受験者の増加を目指して、より効果的な募集広報活動を工夫する。受験生が志望校を決定する際に、ホームページを活用していることが多いことから、ホームペ

ージの内容を、より一層充実する。ホームページを通して、タイムリーな情報を提供しオープンキャンパスへの参加を呼びかけると共に、これが受験まで結びつくよう工夫する

- ・平成23(2011)年度4月より、薬学科(3コース;健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コース)および医療ビジネス薬科学科(4年制)の2学科編成としたが、定員確保には至っていない。2つの学科の特長を受験生等に周知させることに努める。
- ・これまでの健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科の特色ある教育内容は、今後3コースにおいて継承されること、および入学後にこれらの3コースの特色を理解して選択できるようになること等を受験生に周知させ、薬学科の特色をアピールする。
- ・経済的理由による休・退学を余儀なくされる学生に対しては、学生納付金の一部免除および奨学金の貸与等の支援体制を整備する。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-2の視点

(1) 4-2の事実の説明(現状)

4-2- 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・学生への学習支援のために、自習室整備するなど学生が学習しやすい体制をとっている。また、個々の学生の相談に対してきめ細かい指導ができるよう担任制度を設けている。【資料編;資料4-2-(1)】

1) 入学前学習

- ・入学手続きを完了した入学予定者に対し、薬学専門教育に必要な化学、生物、数学、英語の4教科の学習教材を配布し、それらの添削指導を入学前に行っている。教材は、薬学教育へのスムーズな導入を目標として、教養教育センターの教員によって作成した本学オリジナルのものを使用している。

2) 基礎学力テストと薬学演習

- ・学生の基本的学力の見極めを行う目的で、入学後、直ちに基礎学力テスト(化学・生物・数学・英語)を行い、基礎学力の養成を目的として、高校大学接続教育ともいべき「薬学演習 A、 B」に反映させている。さらに、薬学専門科目の補習的位置づけとして、2年次では「薬学演習 A、 B」、3年次では「薬学演習 A、 B」を行っている。【資料編;資料4-2-(2)】

3) 薬剤師国家試験対策

- ・薬剤師国家試験合格に向けて、国家試験対策(補習)を実施している。学内教員に加え、外部講師が担当し、演習形式の補習を実施している。

4) 図書館

- ・図書館利用時間は、月~金曜日は9時~19時、土曜日は9時~14時である。

5) 自習室の提供

- ・学生の自学・自習の場を提供するため、自習室のほか講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を開放し、学生は21時まで自由に使用できる。

6) 情報演習室および CBT ルーム

- ・ PC (パーソナルコンピュータ) 300 台を設置し、日常的に学生が情報検索できるように配慮している。また、4 年次に実施される CBT (Computer Based Testing) に対応できるように準備が整っており、平成 23 (2011) 年度には、3 回の CBT 模擬試験と CBT 本試験を 1 回実施した。

7) 留年生教育プログラム

- ・ 留年生に対しては、当該学年で履修が必要な科目の他に、単位修得科目の聴講と単位未修得下位年次科目の聴講も勧め、この 1 年間で勉学のやり直しの機会と捉え、前向きに生活するよう指導している。留年生には、それぞれの学年で実施されている「薬学演習 A、B、A、B、A、B」あるいは「国家試験対策演習」も受講させている。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は通信教育を行っていないので、該当なし。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

1) 担任制度

- ・ 学生と教員との意思の疎通を図るため、教員が各学年 8 人程度の学生を受け持っている。教員は、学生個々と日頃から面談の機会を設け、修学に関する要求・期待等を把握し、「担任マニュアル」【資料編；資料 4 - 2 - (1)】に基づいた指導を行っている。5、6 年生については、配属分野 (研究室) の教員が担任となり、同様の指導を行う。

2) 学生による授業評価アンケート

- ・ 講義に対する学生の満足度を調査するため、実習を除く全ての科目を対象として「授業と学習に関するアンケート」を実施している。その結果を公開することで、講義満足度を知ることができるほか、各教員の授業内容を見直すことや大学の教育全般の改善などに役立っている。

3) 学生の質問に対する対応

- ・ 学生からの疑問・質問に対応するため、各教員がオフィスアワーを設けている。非常勤教員には居室を用意して、学生からの質問に対応している。また、非常勤教員は、講義日以外においても、電子メールあるいは教務課に備えた質問ノートを利用して学生からの質問を受けて丁寧に対応している。
- ・ オフィスアワーについては、各科目担当教員がシラバスに質問受付時間や場所等を明記し、学生に知らせている。

4) 意見箱の設置

- ・ 意見箱を 2 箇所設置し、教学・学生サービス・施設管理・学内の規律等に関する意見を自由に述べるができる。毎週ごとに回答書を作成・掲示し、学事運営

に反映するよう努めている。

(2) 4 - 2 の自己評価

- ・担任制度は、学生と教員との意思の疎通に役立っている。
- ・学生の学習支援に対する施設、組織は整備され、適切に機能している。
- ・学生からの意見を汲み上げるために、担任制度、オフィスアワー、意見箱等が機能している。
- ・「授業と学習に関するアンケート」における学生の授業に対する意見は、教員へフィードバックされており、各教員の授業改善等に役立てられている。

(3) 4 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生への学習支援に向けての施設ならびに体制はほぼ整っているが、より一層の連携を図りつつ個々の学生のニーズに即した学習支援を行う。
- ・留年生に対しては、個人面談を頻繁に行い、勉学だけではなく生活面も含めて、きめ細かな指導を継続して行う。

4 - 3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

4 - 3 の視点

(1) 4 - 3 の事実の説明（現状）

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- ・学生サービス、厚生業務を統括する組織として、学生委員会がある。学生係は、学生委員会と連携して、その具体的業務を遂行している。
- ・学生委員会（学生係を含む）の業務は、主として生活指導、学生援護、課外活動支援に区分される。学生係は、学生委員会の方針を効果的に実践するため、担任教員と学生委員会との緊密な連携の下に業務を遂行している。
- ・本学の専門性に鑑み、学生・教員が一体となって、医療人としての意識向上を目指して、「学内完全禁煙及び喫煙習慣を止めること」、「挨拶の励行」など、種々の方策に取り組んでいる。
- ・本学の福利厚生施設
 - ア) 健康養護室には、健康の維持や増進に役立つ機器を備え、急病やケガに対処できるよう車椅子・応急担架・休養ベッド・応急処置用医薬品や衛生用品を備えている。健康養護室を講義棟3の1階へ移動したことにより、利用者が大幅に増大した。また、土曜日の午後は、臨床心理士の心理相談室として活用している。
 - イ) キャリア支援室には、進路相談や就職活動を支援するため、求人票をファイルに整理するとともに、PCを設置し地域別・業種別等の検索コーナーを設け、何時でも閲覧・コピーができる体制を整えている。
 - ウ) 学内食堂は、ファミリーレストラン風のフロアを食堂厚生棟2・3階に設け、衛生的な環境のもと、定食・カレーライス・丼もの・麺類等安価なメニューが

用意されている。また、食事以外の時間帯は、学生の自学自習用に 21 時まで解放されている。

エ) 食堂厚生棟の 1 階にコンビニエンスストアがあり、文具・日用品・食品・弁当等の販売の他、郵便物・宅配便の取り扱い等の便宜を図っている。コンビニエンスストアの営業時間は、午前 7 時から午後 8 時までである。

オ) 学生ラウンジは、食堂厚生棟 4 階・研究実習棟 12 階に設けられ、自習・談話・喫食・課外活動等多目的に活用されている。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

・本学では、以下の経済的支援を行っている。

ア) 奨学金の紹介：奨学金を必要とする学生には、主に日本学生支援機構奨学金を、また、自治体や各種団体等の奨学金を紹介している。平成 23(2010)年度では、約 42%の学生が何らかの奨学金制度を利用している。

イ) 各入試区分の入学試験における成績に応じて、授業料全額あるいは一部が免除される制度を設けている。平成 24(2012)年度の入学生では、薬学科 137 人(特待生 A 3 人、特待生 B 12 人、スカラシップ生 122 人)及び医療ビジネス薬科学科 48 人(特別奨学生 A 22 人、特別奨学生 B 26 人)がこの制度の対象となった。

ウ) 学生教育・研究災害障害保険の加入：入学時に全学生を対象として、大学が保険料を全額負担して「学生教育・研究災害障害保険」に加入し、不慮の事故等に備えている。

エ) スクールバスによる通学支援：大学と JR 上尾駅および JR 蓮田駅間に、無料のスクールバスを運行し便宜を図っている(1日6便)。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

・課外活動に参加し友人や先輩・後輩を得ることは、学生生活を有意義にし、将来の薬剤師としての人間形成にとっても重要なことである。全体の約 6 割近くが課外活動に参加している。

・本学では、この課外活動の健全な運営を図るために部活動顧問制を設けて、教員が指導・助言を行っている。

・本学の課外活動は、文化部(3 団体)と体育部(6 団体)および同好会(15 団体)合わせて 24 団体が活動している。【資料編；資料 4 - 7】

ア) 体育館・テニスコートは使用規程に基づき、公平・公正に使用できるよう便宜を図っている。

イ) 大会参加登録費や用具の購入費用等の一部(約 280 万円)を補助し、課外活動を支援している。【データ編；表 4 - 11】

ウ) 部室および活動場所を必要とする団体には、教室等を開放するなど、施設提供の支援を行っている。

エ) 医療ビジネス薬科学科には体育施設がなく、体育系の同好会は学外の施設を借用して練習を行っている。

4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

1) 安全衛生の体制

- ・安全衛生に関しては、学生委員会、防災安全委員会・DNA 組替え安全委員会および学生実習委員会が中心となり、学内の安全衛生体制の維持に当たっている。すなわち、実験における安全、防火に対する安全、防犯に対する安全、薬品購入・取り扱い・廃棄等に対する対策の基本方針を策定し、効果的に活動できるように具体的な取り組みを行っている。

2) 健康相談、心的支援、生活相談等の対応

- ・健康相談および保健衛生は次のとおり対応している。
 - ア) 健康養護室（講義棟 3 の 1 階に設置）に正看護師を配置し、軽度の負傷および疾病の応急処置を行っている。
 - イ) 重度の傷病については、救急車の手配および医療機関への搬送処置を実施している。
 - ウ) 健康上の悩み相談は、正看護師が対応している。
- ・心的支援
 - ア) 健康養護室では、経験豊富な正看護師が相談窓口となり対応している。
 - イ) 初期対応困難な学生には、担任や保護者等と連携をとり、臨床心理士によるカウンセリングを毎週土曜日に行っている。
- ・定期健康診断等
学校保健安全法に基づき地元医療機関に委託し、定期健康診を毎年 4 月に実施し、その結果を学生に報告している。特に、健康診断の所見で異常が認められる場合には、早期専門医受診を促している。5 年次の実務実習に備えて、4 年次学生を対象とした抗体検査を大学の費用負担で実施している。
- ・ハラスメント対策
「学校法人都築学園 セクシャル・ハラスメント防止規程」を定めると同時に、セクシャル・ハラスメントについては「セクシャル・ハラスメント防止に向けて」という小冊子を作成し、学生・教員に配布、周知させて未然防止に努めるとともに、セクシャル・ハラスメント相談箱を設けて相談に応じている。必要な場合は、事案ごとにセクシャル・ハラスメント調査委員会を設けて対処する。また、アカデミックおよびパワー・ハラスメントについても、同様に各規程に基づいて対処している。
- ・住宅相談
大学近隣に居住を希望する学生には、大学指定寮を紹介している。さらに、不動産仲介業者の紹介及び住宅情報資料の提供をキャリア推進センターで行っている。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見を汲み上げるシステムは、「担任マニュアル」および「日本薬科大学の学習支援体制の概要」【資料編；資料 4 - 2 - (1)、資料 4 - 2 - (2)】に従って行われているほか、学内 2 箇所に意見箱を設置し、意見の汲み上げを行っている。

(2) 4 - 3 の自己評価

- ・学生の厚生施設は全般としてほぼ適切に整備され、適正に機能している。

(3) 4 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の厚生施設は概ね整備されているが、学生からの要望等を踏まえ、施設のさらなる充実（学生相談室を設置など）に努める。

4 - 4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4 - 4 の視点

(1) 4 - 4 の事実の説明（現状）

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 就職指導・支援の体制

- ・就職指導支援は、キャリア推進センターが担当し、分野（研究室）の卒論指導教員との間で、綿密な連携をとりながら、学生の進路選択に関する支援・指導を行っている。その結果、求人社数は 1,023 件、就職相談は 2,115 件と大幅に増加し、就職率は 99% とほぼ満足できる成果を収めることができた

【表 4 - 9】。

2) 進学指導の体制

- ・他大学からの大学院学生の募集情報はキャリア推進センターが管理し、各分野（研究室）における卒論指導教員が学生の希望、能力、適性等を考慮し、個別に進路指導している。

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

1) インターンシップ実施支援

- ・インターンシップを専門科目教育の効果を高めるとともに職業意識を醸成する重要な手段と位置づけ、4 年次（6 年制）に実施するのが最も望ましい時期と捉えている。また、6 年制度学生では 5 年次に病院および薬局での実務実習が行われるので、インターンシップ先としては病院および薬局以外の施設を紹介することとした。平成 23(2010)年度では、5 人の学生がドラッグストア（調剤併設）での研修を行った。【資料編；資料 4 - 6 - (3)】

2) 鍼灸（しんきゅう）資格取得支援

- ・在学中の資格取得支援として、本学と同一法人内専門学校である「お茶の水はりきゅう専門学校」が本学学生に対して修学の便宜を図っている。

3) 栄養情報担当者（NR；Nutritional Representative）の受験資格の取得

- ・健康薬学科では、NR 受験資格に必要な単位を全て取得することができる。
平成 23(2011)年 6 月に実施された NR 試験に健康薬学科の 5,6 年生 25 名が受験し、8 名が合格した。

(2) 4 - 4 の自己評価

1) 就職状況と学生に対する企業の評価

- ・就職率は99%と高い成果を収めることができた。また、就職先からの卒業生に対する印象は概ね良好である。

2) キャリア推進センター、掲示板の活動状況

- ・学生の就職活動を支援するために、外部で開催されるセミナー等に職員が11回参加した。求人情報はパソコンで検索できるように整備するほか、センター内の掲示板に掲示している。

3) 求人先の開拓

- ・23年度の求人社数は1,023件と多くあったので、ほぼ満足である。

(3) 4 - 4 の改善・向上方策(将来計画)

1) 中・長期的展望に立った就職指導・支援対策の構築

- ・卒業生の就職状況は、堅調であるものの、これに甘んじることなく質の高い薬剤師を輩出するよう努力する必要がある。医療ビジネス薬科学科については、3年後の卒業生が順調に就職できるよう準備を進める必要がある。

2) 就職活動拠点となるキャリア推進センターの整備推進

- ・迅速で良質な情報提供の強化
今後の多様化する就職戦線で勝つためには、迅速かつ良質な情報提供が必須である。PCによる検索コーナーをさらに充実させる(利用可能範囲を卒業生まで延長)とともに、学生、卒論指導教員ならびにキャリア推進センター間で緊密な情報交換ができる体制を整える必要がある。

3) 新規就職先の開拓

- ・学生のニーズに応えるため、全学を挙げて新規就職先の開拓に取り組む。また、現状では少ないものの本学卒業生と連携を取りつつ、信頼関係の構築、安定的な就職先の確保を図る。

【基準4の自己評価】

- ・アドミッションポリシーは明確にされており、アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に行われている。
- ・薬学科および医療ビジネス薬科学科の入学者数が定員に達しなかった事実を重く受け止めなければならない。
- ・学生への学習支援が整備されつつあることは高く評価される。その成果が、退学者数の減少傾向へと繋がっていると考えられる。しかし、定期試験を一度で合格できるような学習支援がなされていない。
- ・健康養護室の移転により学生が利用しやすくなった点は高く評価されるが、一般学生相談、臨床心理士等のカウンセリング体制は不十分である。
- ・就職・進学支援等に対する体制はほぼ整備され、適切に機能している。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 学生の定員数を確保することと共に、学生の質の高い学生を集める方策を実施する。
- ・ 学習支援体制をより一層充実する。
- ・ 学生相談室の設置することや、こころのケアに必要なカウンセリング体制の強化を図る。
- ・ 医療ビジネス薬科学科には体育施設がなく、体育系の部同好会は学外の施設を借用することになるので、使用料の一部を援助できるような予算措置を講ずる。
- ・ 薬剤師の資格が必要な就職先を開拓するのは当然のこととして、薬剤師の資格が必要とされない分野への就職を紹介できる体制も整備する。
- ・ 医療ビジネス薬科学科にキャリア支援室を設置し、3年後の卒業生が順調に就職できるようインターンシップ先、就職先を早急に開拓する。それと並行して、ビジネスマナー教育、就職説明会などを早期から積極的に行う。

基準 5 . 教員

5 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5 - 1 の視点

(1) 5 - 1 の事実の説明 (現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

薬学部に 6 年制の薬学科と 4 年制の医療ビジネス薬科学科を設置している。

平成 24(2012)年度における本学の助教以上の専任教員の総数は、薬学科専任 47 人、医療ビジネス薬科学科 8 人、大学全体 22 人、総計 77 人であり、大学設置基準の定数(73 人)を充たしている。また、教授総数は 38 人であり、大学設置基準の定数(37 人)を充たしている。【データ編 ; 表 5 - 1】

【薬学科】

- ・学科の下でゆるやかな小講座制の形式をとっている。最小の教育研究単位を「分野」と称している。平成 23 年 4 月現在、7 分野 2 センターを配置している。
- ・平成 24(2012)年 4 月には、5、6 年次カリキュラムの改善(教授 1 人、准教授 1 人)および実務実習の指導強化(講師 1 人)を図る必要が生じたので、3 人の教員を新規に採用し適切に配置した。
- ・実務家教員は、現在 10 人であり、23 年度の大学設置基準の定数(8 人)を充たしている。他に、助手 4 人が専任教員による学生実習等の教育に加わっている。
- ・専任教員は所属の学科・分野に関わらず、基幹科目以外の学科共通の授業科目については各教員がその専門性に基づいて担当している。
- ・学生実習、「実務実習プレ教育」については、それぞれ、担当責任者のもとで所属の枠を超えて教員を配置して実施している。
- ・「実務実習プレ教育」では、非常勤講師に委嘱された病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師が、教員と共に講義・実習を担当している。さらに、近隣の住民が標準模擬患者(SP ; Standardized Patient)として教育に携わっている。
- ・「実務実習」では、客員教授あるいは臨床講師に委嘱された病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師がそれぞれの医療施設で、実務教育にあたる。実務家教員と基礎系教員は主担任あるいは副担任として配置され、実務実習の巡回指導にあたっている。
- ・実務教育は 3 学科共通の教育なので、実務家教員は所属学科の区別なく協力・連携して学生全員の実務教育に携わっている。

【医療ビジネス薬科学科】

- ・医療ビジネス薬科学科には 8 人の教員を配置しており、平成 24 年度必要定数(7 人)を充たしている。

5 - 1 - 教員構成は(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

- ・平成 24(2012)年度における専門教育分野の必須科目における専兼比率は、健康薬学科 91.25%、漢方薬学科 93.59%、医療薬学科 91.25%、薬学科 97.01%であり、6 年制学科の専任比率は高い。一方、4 年制の医療ビジネス薬科学科は 64.44%と低い。

【データ編；表 5 - 4】非常勤講師の全教員に占める割合は 41% (53 人) である。非常勤講師の増加は、実務実習プレ教育および早期体験学習の充実・強化による。

- ・専任教員のうち、26 歳～40 歳が 13.0% (10 人)、41 歳～50 歳が 15.6% (12 人)、51 歳～60 歳が 26.0% (20 人)、61 歳以上が 45.45% (35 人) である。【データ編；表 5 - 2】
- ・年齢構成は、61 歳以上の割合が高く、均衡が取れているとはいえない。
- ・6 年制の学科別の専任教員数は、健康薬学科 9 人、漢方薬学科 18 人、医療薬学科 2 人、薬学科 18 人であり、専兼比率【データ編；表 5 - 2】が示すように専門分野の大部分の科目を専任教員が担当している。一方、本年設置した 4 年制の医療ビジネス薬科学科の専任教員数は、8 人であり、専兼比率は低い (表 5 - 1 - 1)。【データ編；表 5 - 2】

表 5 - 1 - 1 学科別教員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

学科		教授	准教授	講師	助教	計
薬学科 (6 年制)	健康薬学科	5	2	1	1	9
	漢方薬学科	8(1)	5	4(1)	1	18(2)
	医療薬学科	1	0	0	1	2
	薬学科	9	3(2)	6(1)	0	18(3)
薬科学 (4 年制)	医療ビジネス薬科学	4(1)	4	0	0	8(1)
大学全体		11	1	10	0	22
計		38(2)	15(2)	21(2)	3	77(6)

()内：女性教員数

(2) 5 - 1 の自己評価

- ・6 年制へ移行し、学年が 6 年次まで進み完成年度を迎えたが、大学設置基準定数を充たし、専任教員は教育課程を運営するために必要な人員が確保されており、かつ適切に配置されている。
- ・全教員に対する専任教員の割合は 78% である。6 年制学科の専門教育科目については 87～93% を専任教員が担当している。
- ・本年度の人事によって、61 歳以上の教員の割合が昨年度より高くなっている。
- ・医療薬学科の教員の占める割合が大幅に減少しているが、平成 23 年度より旧来の 3 学科 (健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科) が統合され、主に医療薬学科の教員が新たに設置された薬学科へ配置されたためである。

(3) 5 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・6 年制薬学教育を充実させるために、今後も適切な教員の採用を継続する。
- ・医療現場における薬剤師業務の実際を教育に反映させるため、病院・薬局薬剤師を

講師として採用する。

- ・平成 24(2012)年度の薬学 6 年制の実務実習を行うために、薬局や病院の薬剤師を臨床講師として継続して登用する。
- ・医療ビジネス薬科学科の兼比率を高める専兼比率を高めるため、ビジネス系専任教員の採用に努める。

5 - 2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5 - 2 の視点

(1) 5 - 2 の事実の説明(現状)

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

- ・教員は、開学時および 6 年制申請時の文部科学省の資格審査に合格しており、年次進行に合わせて採用している。平成 20(2008)年度以降の教員の採用・昇任については、教育業績、研究業績、キャリア、面接試験を総合的に審査して行っている。

5 - 2 - 教員の採用、昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・教員選考委員会は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」と「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に則り、「日本薬科大学 教員資格審査基準」に基づいて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方・抱負、学生指導能力等を総合的に審査する。その結果を教授会で審議し、教授会の承認、推薦をもって理事会に上申し、理事会の議を経て採用が行われている。【資料編；資料 5 - 1 - (1)、資料 5 - 1 - (2)、資料 5 - 1 - (3)、資料 5 - 2】
- ・昇任についても、教員採用に準じて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数、教育に対する考え方・抱負、学生指導能力、管理運営能力および面接試験等を総合的に審査し、教授会の議を経て理事会で承認される。【資料編；資料 5 - 3 - (1)、資料 5 - 3 - (2)、資料 5 - 3 - (3)】

(2) 5 - 2 の自己評価

- ・大学設置基準に基づき、文部科学省の資格審査に合格した教員を年次進行で採用してきた。また、平成 20(2008)年度以降の教員の採用・昇任にかかる審査は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」に基づき適切に実施されている。
- ・昇任候補者の選出手続きについては、教員の「自己申告書」に基づき、選考基準の内規を充たした者を選出し、学科長の推薦がある者を候補者としている。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・昇任候補者の選出基準に用いる「自己申告書」の調査項目を見直し、より充実させる。
- ・新設の医療ビジネス薬科学科におけるビジネス系専任教員の採用を推進し、適材配置に努める。
- ・人事計画を策定するにあたっては、6 年制薬学教育の動向を視野に入れる。

5 - 3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5 - 3 の視点

(1) 5 - 3 の事実の説明(現状)

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

- ・平成 23(2011)年度の担当授業時間は、【データ編；表 5 - 3】のとおりである。講義、演習、実習、実務実習のほか、各分野(研究室)における卒業論文作成指導、国家試験対策指導、セミナー等を含んでいる。
- ・専任教員の 1 週あたりの平均担当授業時間数(1 授業時間は 60 分である)は、教授が 3.5、准教授が 4.3、講師が 3.4、助教が 3.0 である。
- ・授業の運営は月曜日から土曜日の週 6 日間、1 日 6 時限で行い、講義は 15 時間、実習および実技は 30 時間をもって 1 単位として認定している。講義は、毎週開講であるが、実習については 8 日間で集中して行っている。
- ・卒業論文作成およびセミナーは、6 年制課程の科目「卒業論文」の指導内容のため担当授業時間に含んでいる。また、分野内の国家試験対策指導は、分野の教員の裁量で行われるもので担当授業時間に含めない。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

- ・本学では、RA の制度はないが、薬学士および薬剤師免許を有する助手が TA の業務を行っている。平成 23 年は、薬学科 4 人、医療ビジネス薬科学科 1 人、計 5 人の助手が在籍している。薬学科においては学生実習における専任教員の補助、実務実習関係教育補助を担当し、また、医療ビジネス薬科学科では専任教員による教育活動を支援している。
- ・1~4 年次の各学生実習は、4 人の実習担当教員(実習代表者と 3 人の教員)に 1~2 人の助手が加わって行われている。学生実習委員会は、学生実習予定の立案に当たっている。
- ・「実務実習プレ教育」のうち、SGD(Small Group Discussion)と実習が方略として行われる授業の場合には、実務家教員、基礎系教員および学外の病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師の他に、薬剤師免許を有する助手が加わって実施する体制をとっている。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

1) 研究費

- ・研究費の配分については、教育研究費予算委員会で予算を策定した後、最終的に教授会で議決された予算が各分野に配分している。
- ・専任教員に配分された研究費の実績を【データ編；表 5 - 6】に示す。平成 23(2011)年度)の研究費の総額(総額 a)は 1 億 2,368 万 3,000 円(学生実習費や中央機器室機器維持費等を含む総額)であり、教員に配分される研究費は、実質 1 人当たり

約 143.8 万円である。

- ・過去 3 年間の教員研究費の内訳を【データ編；表 5 - 8】に示す。各年度とも約 1.3 ~ 1.5 億円程度の研究費が確保されている。
- ・教員研究費の内訳は、大学より支給される分野別の共同研究費と各機関や企業からの受託研究費や共同研究費である。
- ・産官学連携による研究活動を【データ編；表 5 - 5】に示す。平成 23(2011)年度の実績は、企業からの受託研究・研究助成金が 3 件（370 万円）である。【データ編；表 5 - 8】
- ・科学研究費補助金の採択状況を【データ編；表 5 - 9】に示す。平成 23(2011)年度の申請件数は 16 件あり、2 件が採択された。その他継続分 4 件を含め、総計 780 万円である。また、共同研究費は 20 万円（1 件）である。
- ・学内研究費と学外から獲得した研究費をまとめたのが【データ編；表 5 - 8】である。本年度の学外からの研究費の獲得総額は 1202.0 万円である。
- ・若手教員(対象：准教授以下の教員)の研究活性化を目的に、日本薬科大学学術研究助成金（180 万円）を設置し、応募のあった 5 人に配分した。

2) 研究旅費、その他

- ・専任教員の研究旅費使用実績は、国内学会出張が 1 人当たり約 2.5 万円である。国外学会出張は 1 件、約 16 万円である【データ編；表 5 - 7】年間支給額の基準は教授 20 万円、准教授・専任講師 15 万円、助教 10 万円である。
- ・教員研究室の概要であるが、教授のほとんどは個室を持っているが、准教授以下は実験室内にスペースを確保している。研究分野には、ゼミ室があり、配属学生の指導に利用できるスペースは確保されている。【データ編；表 5 - 10】

(2) 5 - 3 の自己評価

- ・教員の授業担当平均時間数は、授業および実習について 1 週当たりおよそ 3.6 時間である。しかし、依然として個々の教員では担当時間数に差があり、教育分担の偏りをなくすべく平均化する工夫を継続して行う。
- ・助手は、実習や演習において十分に機能し、教員の教育活動を支援している。
- ・研究費の予算配分は、適切な方針と予算規模で行われている。
- ・従来の若手教員研究支援金を強化した日本薬科大学学術研究助成金を設置し、若手教員の研究活性化を推進している。
- ・研究室については、教育研究活動に支障が生じないようにスペースが確保されている。また、中央機器室、動物実験棟、薬用植物園と温室、図書館は整備され、教育研究活動を支えている。

(3) 5 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・外部研究費獲得の拡大を目指し、科研費申請支援体制を整える。
- ・企業助成金への応募、外部共同・受託研究を推進し、外部資金の獲得に努める。
- ・教員の教育担当時間を算出して作表することにより各教員の教育負担を数値的に把握できるようになったが、未だ教育担当の均等化までには至っておらず、今後この

方針を継続して目的の達成を目指す。

- ・日本薬科大学学術研究助成金受領者の研究報告書を適正に評価し、助成金の効果的運用を図る。

5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5 - 4 の視点

(1) 5 - 4 の事実の説明(現状)

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

- ・教育研究活動を向上・活性化させる組織的な取り組みのため、FD(Faculty Development)委員会を設置している。FD委員会では「建学の精神」、「教育方法および履修指導法」および「授業の心得」をまとめた冊子【資料編；資料1-5-(1)】を教員に配布している。
- ・「授業と学習に関するアンケート」を前期ならびに後期授業終了時に実施し、その結果を教員にフィードバックし、意見ならびに対応をまとめて「平成23年度授業評価アンケートのまとめ」を図書館と教務課で自由に閲覧できるようにしている。【資料編；資料5-8-(1)、資料5-8-(2)】
- ・授業評価アンケートの分析結果については、教員研修を目的とした会合である「日薬研究会」でFD委員会から報告され、また、授業評価の高い講義について実施例を公開している。
- ・研究教育活動の質を向上させるために、FD委員会は「FDフォーラム報告」などの研修会を「日薬研究会」で実施している。
- ・全授業を公開とし、教員は全ての授業を自由に参観できる。また、参観した場合は、参観アンケート用紙に気がついたことを記し、FD委員会に提出している。これは、授業担当者にも渡される。
- ・実務実習に関わる教育の充実を図るため、6年制課程の実務実習指導者の養成を目的とする「認定実務実習指導薬剤師ワークショップ」への教員全員の受講を義務づけ、平成23(2011)年度は5人が研修に参加している。また、本ワークショップ既参加者の中から、8人がタスクフォース、1人がディレクターとして参加した。さらに、オブザーバーとして2人および支援者として学内職員2人が参加している。
- ・本学が主催して、本学教員、埼玉県薬剤師会会員、埼玉県病院薬剤師会会員等を対象に、薬学および薬剤師教育等の重要課題を取り上げて薬学教育セミナーを開催し、生涯学習の場と現場の薬剤師との情報共有の両面から積極的に活動している。
- ・教員の業績集としては、全教員の教育、研究、社会活動を記載した「日本薬科大学 研究・教育年報」を作成し、毎年全教職員と全国の薬科大学・薬学部の図書館と学長・学部長宛に配布している。【資料編；資料5-9】

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ・FD活動は、授業内容・方法を改善し、向上させる取り組みという狭い意味ではなく、

教育研究を含めた教員の資質・能力の向上と教育研究活動を活性化するための活動としてFD委員会主導のもとに行われている。

- ・評価体制については、学生による授業評価、教員による授業参観、「日本薬科大学 研究・教育年報」の作成・配布等を行って、教員相互の客観的評価を可能とする体制を構築している。
- ・本年度より教員「自己申告書」の作成を実施し、教員の単年度の研究・教育業績、学内組織活動、社会貢献活動等の把握により、教員のまた自己啓発・研鑽にも役立っている。
- ・退学者、留年生の減少に向けた教育活動の一環として開催した「自己の探求」セミナーに学生と共に教員も参加させ、教員の教育指導能力アップに活用している。

(2) 5 - 4の自己評価

- ・FD活動は、教員の教育能力向上を含めた教員の資質・能力の向上を図る活動としてFD委員会が中心となり組織的に行われており、その体制が機能していることは評価できる。
- ・FD委員会の下部組織に研究支援推進ワーキンググループを設置(平成23年4月に発足)した。申請件数((24年度分)は20件と若干減少しているが、本ワーキンググループの設置により、レベルはかなり向上している。また、若手教員への「日本薬科大学学術研究助成金」の配分を実施したことは、大きな研究意識の向上に繋がっている。
- ・新6年制課程教育指導および実務実習支援活動など、多くの時間が費やされる状況になっており、研究活動の時間確保が少なくなっている。このような状況の中にあっては、5,6年生における卒業研究を充実させるなどの対策が求められる。
- ・地域の病院薬剤師・薬局薬剤師とともに、薬学教育セミナーを開催していることは教育研究活動の活性化の点で評価できる。

(3) 5 - 4の改善・向上方策(将来計画)

- ・研究支援推進ワーキンググループの活動をより活性化し、外部資金獲得体制の構築を図る。
- ・外部講師による講演会を定例化し、教員の専門能力をさらに高める。
- ・分野内の複数の教員による試験内容の難易度確認、試験の評価基準と評価法の検討を継続する。
- ・学生による自己評価および授業評価アンケート結果に対する教員の意見・回答を公開し、学生の授業に対する満足度と学生と教員との信頼関係の向上に努めているが、効果的なフィードバックの方法をさらに工夫する。

【基準5の自己評価】

- ・教育研究上の目的を達成するために必要な教員数は、確保されている。
- ・6年制の完成年度において、教員数は大学設置基準を充たし、教育課程を遂行するために必要な人数は十分に確保されている。

- ・年齢構成の偏りは改善されておらず、改善に向けてより一層の努力をする。
- ・教員の採用、昇任の基準は明確であり、適切に運用されている。
- ・教育研究活動を活性化させるため、FD 活動業務はかなり充実している。
教育研究活動を活性化させるために積極的な FD 活動を実施しているが、更なる改善に向けて一層努力する。

【基準 5 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・本年度の組織改編により設置された「薬学科」「医療ビジネス薬科学科」の教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準を順守しつつバランスを考慮した教員配置に努める。
- ・授業、実習および委員会等の担当状況を把握し、合理的かつ効率的な教育研究活動につなげる。
- ・病院および薬局とさらなる緊密な連携をとり、6 年制薬学教育の充実を図る。
- ・実務家教員の臨床現場での知識・技術維持を目的に、医療機関における研修制度のあり方を検討する。
- ・教育研究活動の活性化、質の向上を図るため、FD 委員会を中心に大学全体として、より効率的な教育研究の支援方法および評価の効果的フィードバックの仕方を工夫する。

基準 6 . 職員

6 - 1 職員の組織編成の基本視点及び採用、昇任、異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

6 - 1 の視点

(1) 6 - 1 の事実の説明 (現状)

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

- ・大学の事務組織は、図 6 - 1 - 1 に示すとおり理事長の所掌する管理運営系統の業務と学長の所掌する教学系統の業務の 2 系統の業務を行うことができるように引き続き編成されている。福岡にある法人本部と離れているため、管理運営業務の一部を行う埼玉法人事務局が本学内に置かれている。
- ・職員は「学校法人都築学園 事務分掌規程」、「学校法人都築学園 埼玉法人事務局事務分掌規程」および「日本薬科大学 事務分掌規程」に明示されている所掌業務を行う。
- ・平成 23 年 4 月 1 日をもって、お茶の水に医療ビジネス薬科学科を設立したため、日本薬科大学埼玉キャンパスの業務グループ長をお茶の水キャンパス事務長に配置するとともに、法人事務局所属の専門学校からの配置換えにより医療ビジネス薬科学科の事務員に割り当てた。また、この際、表 6 - 1 - 1 に示すように編成替えを行った。必要な人数と能力を備えた人材がそれぞれの組織に配置されている。
- ・前記の編成替えに伴い、入試事務局の事務職員が不足したため、公共職業安定所を通じて募集を行った結果、嘱託職員 1 名を採用した。

【資料編；資料 6 - 1、資料 7 - 4】

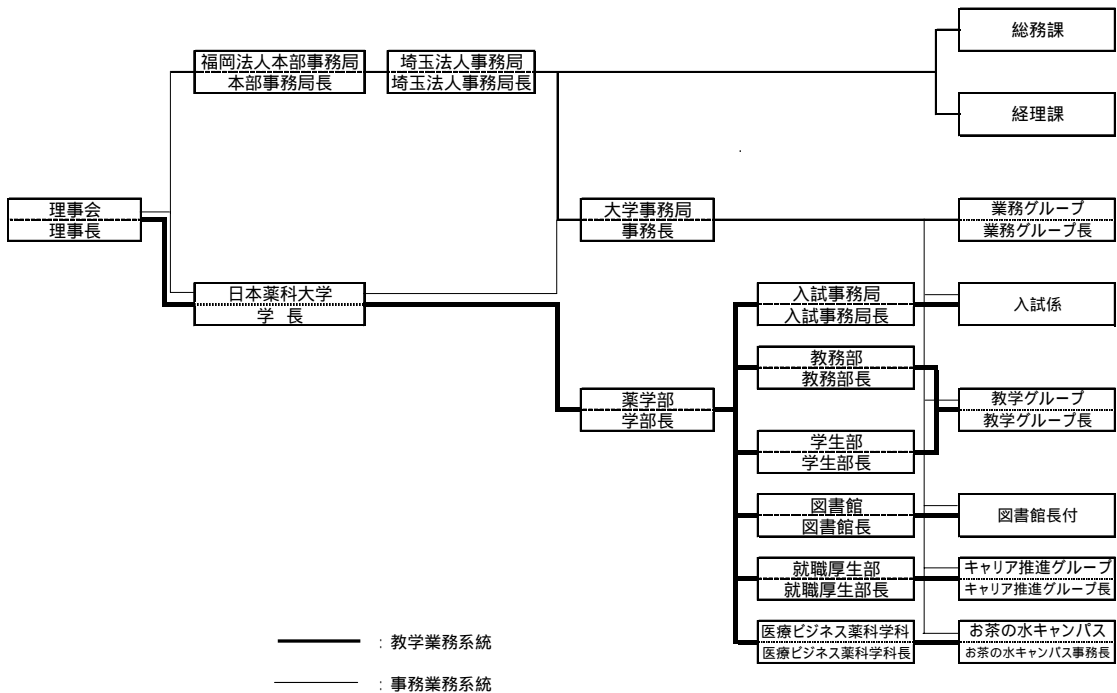


図 6 - 1 1 日本薬科大学事務組織 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

日本薬科大学

表 6 - 1 - 1 大学および埼玉法人事務局職員の配置（平成 23 年 5 月 1 日現在）
大学職員の配置

	事務長	グループ長		グループ員			計
		正職員	嘱託	正職員	嘱託	パート	
事務長	1						1
業務グループ	グループ長		1				1
	庶務				2		2
	管理				2		2
	操縦手				2		2
	実験動物				1		1
	保安				4		4
教学グループ	グループ長		1				1
	教務			2	1	2	5
	学生			1	1		2
	看護等			1		1	2
キャリア推進 グループ	グループ長		1				1
	就職			1	1	1	3
	実務実習				1	1	2
	寮監				2		2
入試事務局	入試			2	1		3
お茶の水キャンパス	1			4	1		6
図書					1	2	3
薬草園						1	1
清掃						10	10
大学職員数	2	0	3	11	20	18	54

埼玉法人事務局職員の配置

	局長	課長		課員			計
		正職員	嘱託	正職員	嘱託	パート	
事務局長	事務長 兼務						
総務課	総務		1		1	1	3
	人事			1			1
経理課	経理		1	1	4		6
	食堂・売店			1	3	20	24
埼玉法人事務局職員数			2	3	8	21	34

* 日本薬科大学事務長と埼玉法人事務局長は兼務

- ・大学の事務は、教員の各部長・入試事務局長・図書館長と事務長の両方の管轄下にある教学グループ、キャリア推進グループ及び入試係が主体となるとともに、お茶の水キャンパスについては、教員の医療ビジネス薬科学科長及び事務長の監督を受け、教育研究と学生の支援に関わる業務を行っている。事務長の管轄下にある業務グループは、教育研究と学生支援を行うそれぞれのグループが円滑に推進できる環境を整えている。
- ・大学の事務長が兼務する埼玉法人事務局の事務局長の下にある総務課および経理課をもって法人業務の一部を行っている。
- ・各課・グループは、管理職職員が中心となって担当業務を課・グループ員に適切に割り当てることによって業務を行っている。また、業務内容によっては、正職員の負担を軽減するために、パートタイマーを活用している。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・職員の採用、昇任および異動に関する業務は、大学からの要望に基づき、法人本部と本学事務局の協議により実施している。職員の採用・昇任・異動の方針は、埼玉法人事務局の人事計画に明記されている。
- ・職員の採用
職員の採用は原則として欠員補充であり、欠員が生じた場合に課・グループの全般の業務と必要性を検討して実施する。
- ・職員の昇任
昇任は、これまでの職務遂行能力や在籍年数等を考慮して行う。
- ・職員の異動
職務遂行上必要とされる能力と職務実績を適切に評価し、組織の活性化と能力の啓発を図ることを目的として、組織内の人事異動を実施している。また、業務上の必要性と個人の要望を考慮して、適材を適所に配置する。

6 - 1 - 職員の採用、昇任、異動の方針に基づく規程が定められ、適切に運用されているか。

- ・職員の採用・昇任・異動は、主として「学校法人都築学園 就業規則」、「学校法人都築学園 教職員採用規程」、「学校法人都築学園 人事異動規程」および「学校法人都築学園 初任給・昇格等の基準に関する細則」に則り、適切に実行されている。【資料編；資料6-2、資料6-3、資料7-4】
- ・職員の採用・昇任・異動は、事務長が推薦のうえ、最終的には運営委員会で決定され、理事長が承認する。課・グループごとのバランスを考慮して随時実施されている。

(2) 6 - 1の自己評価

- ・業務の目標達成に必要な人員を適切に配置し、無駄のない編成がなされており、本学の教育研究体制を支援する事務組織は概ね整備されている。
- ・職員の採用・昇任・異動については、適正・公平に実施されている。年齢構成の

不均衡については改善を図っている。

- ・埼玉法人事務局が本学内に置かれ、埼玉法人事務局長を本学の事務長が兼務している。これにより理事会の意向が大学事務局に十分に伝達されるとともに、教育研究支援のニーズに適切に対応し、円滑に機能している。
- ・平成 22 年度、業務の再配分を行い、有機的に業務が遂行できるよう課・室を統廃合し、グループ編成とした。この結果、グループ員は、グループ内の互いの業務を理解し合い協力して業務を推進するようになった。

(3) 6 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・職員の組織編成については、6 年制薬学教育の動向を視野に入れて、必要な職員を確保し、適切な配置に努める。
- ・積極的な若手職員の採用を図り、年齢構成の是正に努める。
- ・平成 23 年度、医療ビジネス薬科学科を開設し、平成 24 年度は 2 年目に当たる。学生数の増加に伴い、新たな職員の採用又は人事異動を図る必要がある。平成 24 年度には、平成 26 年度の完成年度を見越した職員を配置する。この際、パート職員も含めて採用を検討する。
- ・薬学科はさいたまに、医療ビジネス薬科学科はお茶の水に位置しており、両事務職員の識能の向上のため、人事交流を図る。

6 - 2 職員の資質・能力の向上ための取組み (SD 等) がなされていること。

6 - 2 の視点

(1) 6 - 2 の事実の説明 (現状)

6 - 2 - 職員の資質・能力向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

- ・文部科学省、日本私立薬科大学協会、日本薬学会、私学共済事業団、日本学生支援機構、他大学等部外の公的機関が行う各種研修会への参加、さらには学内における教授会への参加など、機会を通じて、事務職員の資質・能力の向上に努めている。
- ・課・グループ単位で「業務を実施する上で必要とする知識および業務準拠等」を作成するとともに「日本薬科大学の職員像」を考察するための各種アンケートを行い、その結果を資質向上計画へ反映させている。なお、新たに配置された職員に対しては、OJT(On the Job Training)によって職務に関する教育・研修を行っている。
- ・広報会議及び広報勉強会を通じて、本学の募集に対する取組方、教育の方針及び就職の状況などを勉強し、募集を担当する各事務職員は、資質向上に大いに役立った。
- ・平成 23 年度職員研修実績は、資料 6 - 4 - (1)のとおりである。

【資料編 ; 資料 6 - 4 - (1)】

(2) 6 - 2 の自己評価

- ・学内外で行われた研修会は、参加した職員の資質・能力向上に効果があった。また「業務を実施する上で必要とする知識および業務準拠等」の作成は個々の職員担

当業務に対する理解を深めるのに役立った。

- ・「本学における職員像」を検討する過程を通じ、日本薬科大学の職員としての自覚と意識が高揚したことは評価できる。
- ・職員全般に渡って薬学全般に関わる知識がまだ十分とは言い難く、SDへの取り組み強化が必要である。
- ・職員も教授会等に参加するなど、機会を通じて教員との交流を図っているが、FD委員会との交流がなく、相互の交流を図る必要がある。

(3) 6 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員全員が研修会へ積極的に参加して、学内で発表する機会を持つことにより、職員全体の資質・能力の向上を図る。
- ・平成24年度職員資質向上教育（研修）計画（案）は、資料6-4-(2)のとおりである。【資料編；資料6-4-(2)】
- ・SD活動を充実させるため、SD委員会を設置する必要がある。
- ・OJTの充実を図る必要がある。

6 - 3 大学の教育支援のための事務体制が構築されていること。

6 - 3 の視点

(1) 6 - 3 の事実の説明（現状）

6 - 3 - 教育支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・教育研究支援のための事務体制は、教学グループ、キャリア推進グループ及び図書館事務職員が主体となり、教員である部長、図書館長の指示を仰ぎ、日常業務を円滑に処理し、教員と学生からの多様なニーズに的確に対応できる組織となっている。
- ・部長会は、事務長がメンバーであるとともに、教学グループ長がオブザーバー、総務課長が議事録係りとして参加している。また、教授会には、審議事項を除き事務職員全員が参加しており、教育研究を支援するために教授会の下部組織である各種委員会には担当者が出席している。
- ・毎週水曜日にグループ長等会議を実施して、月間予定および一週間の予定についてのすり合わせ、また、懸案事項等を協議し、教育研究の円滑な遂行に寄与している。
- ・専門的な知識とスキルを必要とする情報システム委員会、薬学の教育研究を推進させるための重要な施設である薬用植物園および動物実験棟には、ほぼ専属で職員を配置して、継続的に維持・整備を行わせるとともに、常に要望に対応できるような体制としている。
- ・旅費の請求、消耗品の調達および科学研究費の事務処理は、業務グループ・庶務係、備品の調達および教育研究施設の整備は、業務グループ・管理係がそれぞれ担当していて、教育研究活動を支えている。

(2) 6 - 3の自己評価

- ・各種会議体において事務職員と教員の相互理解が進み、教育研究支援は適切に行われている。
- ・入学試験等各種学校行事においては事務職員全員で支援する体制も整備している。
- ・教員と学生からの要望についても、随時意見を聴取しながら改善を図り、多様なニーズに的確に対応している。

(3) 6 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学の教育研究を取り巻く著しい環境変化に対応できるように事務組織を整備する。関係官公庁等から要求される報告業務に対応しつつ、教育研究活動をより一層活性化するべく、事務能力の向上の努力を継続する。
- ・学生の多様なニーズの変化に対応するため、適切な事務体制の構築に努める。

【基準6の自己評価】

- ・業務の目標達成に必要な職員の人員配置は適切に実施されており、採用・昇任・異動については、適正・公平に実施されている。
- ・本学の事務体制は、経験・知識の両面でまだ不十分な面があるが、教育研究および各種学校行事の支援は適切に行われている。
- ・各グループの業務担当については、グループ内の協力・協調性も増し、また、経験を重ねることによって、管理職による的確な指導が可能になった。
- ・教員朝礼の連絡事項等を事務職員に拡達するとともに、各月の予定表を教職員一人一人に至るまで共有するなどの方策を図った結果、職員と教員の業務内容を理解し、相互の調整が円滑になされ、時程に沿って業務が遂行され、適時に業務を修了できるように改善された。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

- ・個々の職員がさらなる経験を積むとともに、職員全員が研修会へ積極的に参加して、学内で発表する機会を持つことにより、職員全体の資質の向上を図る。
- ・各種会議体等の機能を利用して、教員との連携を深め、教育支援体制の充実に努める。このため、SD委員会を設置し、FD委員会との切磋琢磨ができるよう体制を整備する。
- ・職員の採用・昇任・異動の適正化により、組織全体の活性化を図る。
- ・平成24年度は、お茶の水キャンパス開設2年目であり、学生の増加に伴う業務量の増加に対処できる事務職員の採用あるいは配置換え並びに人事交流を図る。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7 - 1 の視点

(1) 7 - 1 の事実の説明 (現状)

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。【資料編；資料 7 - 1、資料 7 - 2】

- ・日本薬科大学の設立母体である学校法人都築インターナショナル学園は、平成 21(2009)年 1 月に学校法人姫路学院とともに学校法人都築学園に合併された。
- ・旧都築インターナショナル学園の法人本部機能は、合併後も「学校法人都築学園 埼玉法人事務局」として存続し、法人業務を担当するとともに、大学の総務、経理、施設管理部門の一部を継続担当している。
- ・学校法人都築学園の管理運営については、「学校法人都築学園 寄附行為」(以下「寄附行為」という。) 「学校法人都築学園 事務組織規程」をはじめとする関連規程が定められている。
- ・大学の管理運営については、「日本薬科大学 学則」等 (以下「学則」という。) を含めた諸規程に基づき運営されている。
- ・学校法人都築学園は、理事会、評議員会および監事で構成され、法人本部は福岡県福岡市に置かれている。なお、法人本部の出先機関として日本薬科大学構内に埼玉法人事務局が置かれ、日本薬科大学に関わる法人業務を担当するとともに、大学業務の一部も実施している。
- ・理事会は、学校法人都築学園の運営方針、予算および決算、重要な資産の取得および処分、資金調達に関する重要事項、寄附行為その他の法人運営に関する重要事項等を審議している。
- ・評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけられており、予算、借入金、事業計画など、法人の業務に関する重要事項について理事長の諮問に応じて審議を行う。
- ・監事は、法人の業務や財政状況などについて監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成する。
- ・創立者の教育理念を継承するため、法人の設置する学校および付属施設全般の教学を総理する「学園総長」が置かれている。
- ・平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、次のとおり改善に努めている。
 - 1) 「法人の資金の一時的な仮受け・仮払いについて、事前に理事会、評議員会に諮ることなく事務的に処理している点は改善が必要である。」と指摘を受けた点については、平成 21(2009)年 1 月の法人合併に伴い解消されるとともに、事後も是正に努めている。
 - 2) 「学校法人の監査は、三様監査が必要であり、監事は監事監査規程の定期監査を実施し、公認会計士は設置校の実査を多くするとともに複数の監査人が監査

し、また内部監査も他の部局の業務遂行を監査するなど、監査の充実について改善が必要で

ある。」と指摘を受けた点については、監事および公認会計士の監査体制を強化するとともに、「内部監査実施規程」を整備し、監査の充実に努めている。

【資料編：資料 7 - 4 - (3) 内部監査実施規程（平成 22 年 4 月 1 日施行）】

- 3) 「合併前の契約において、一部に私立学校法に定める利益相反事項が認められ契約が無効状態となっているので、法令どおりの手続きによる修正が必要である。」と指摘を受けた点については、自己点検・評価体制を強化するとともに、「利益相反取引に関する規程」を整備し、法令遵守に努めている。

【資料編：資料 7 - 4 - (4) 利益相反取引に関する規程（平成 23 年 4 月 1 日施行）】

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・管理運営に関わる法人役員、評議員等の選考に関する事項は「寄附行為」等の規程に定められている。【資料編；資料 F - 1、資料 7 - 4 - (1)】

1) 法人役員

理事と監事で構成され、「寄附行為」第 6 条に役員（理事・監事）の定員、第 12 条に理事の選任、第 13 条に監事の選任および職務、第 14 条・第 15 条・第 16 条に役員の任期・就任・解任について定められている。

2) 評議員

「寄附行為」第 17 条に評議員の定員、第 20 条に評議員の選任、第 21 条に評議員の任期について定められている。

3) 学長

学長の選考については、「日本薬科大学 学長選考規程」に定められている。

4) 副学長、学部長

副学長、学部長の選考については、「日本薬科大学 副学長選考規程」、「日本薬科大学 学部長選考規程」において定められている。

(2) 7 - 1 の自己評価

- ・法人合併がなされたものの、大学およびその設置者の管理運営体制は「寄附行為」および各規程に則して、適切に機能している。また、管理運営に関わる役員等の選考に関する規程が明確に示されており、適切に運営されている。
- ・平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、関係規程の整備を含めて、組織的な改善に努めている。

(3) 7 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・指摘事項を真摯に受け止め、法令や関係規程の遵守を徹底し、管理運営体制のさらなる充実に努める。

7 - 2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7 - 2 の視点

(1) 7 - 2 の事実の説明(現状)

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・学長が理事として教学部門の意見を理事や評議員会に反映させるように努めている。
- ・管理部門と教学部門の連携に関しては、「日本薬科大学運営委員会(以下「運営委員会」という。)」において管理運営に関する事項を審議するとともに、教学の重要事項を報告することにより、管理部門と教学部門の連携に努めている。
- ・事務部門においては、埼玉法人事務局長が日本薬科大学の事務長を兼務することにより、事務組織内の管理部門と教学部門が円滑に連携できる体制となっている。

【資料編；資料 2 - 1 - (1)、資料 2 - 1 - (2)、資料 2 - 2】

(2) 7 - 2 の自己評価

- ・運営委員会を通じて、管理部門と教学部門の意見交換や情報共有化を実現している点は評価できる。
- ・合併後の学校法人都築学園は 3 つの大学と多数の専門学校を抱える大きな組織であるが、日本薬科大学の法人業務は同一敷地内に存在する埼玉法人事務局長が主に担当している。そのため、大学内の管理部門である事務部門と教学部門は迅速に情報を共有できる体制にある。

(3) 7 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・法人合併やお茶の水キャンパスの設置に伴い、法人本部と埼玉事務局さらには 2 つのキャンパスにまたがった教育体制になったため、改善事項を早期に把握するとともに、管理部門と教学部門の十分な意思疎通に努める。

7 - 3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

7 - 3 の視点

(1) 7 - 3 の事実の説明(現状)

7 - 3 - 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

1) 自己点検・評価の状況

- ・自己点検・評価委員会は、規程に則り大学の運営および教育研究活動全般について積極的に自己点検を行っている。

2) 自己点検・評価の実施体制

- ・自己点検・評価委員会は、委員以外の関係者も含めた拡大会議として平成 23(2011)年度には 3 回開催された。また、随時、メール会議にて意見交換を行いながら点検・評価作業が実行された。点検・評価結果は大学内の各種委員会を通じて速やかに改善されている。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

- ・各種委員会は、年度初めに「年間計画書」、また、年度末には「成果報告書」を作成して、教授会に提示し、教員の意見を集約して、計画を立案し、実行に移している。
- ・学内の各種委員会活動については、平成 20(2008)年度から計画(Plan)-実行(Do)-点検・評価(Check、Action)サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを採用した。このPDCAサイクルは、迅速な内容変更・修正を可能とし、教員の意思を大学運営の改善・向上に反映できるシステムとして効果的に機能している。
- ・各委員会の活動報告を客観的に評価するため、第一段階として、担当委員会が、年度初めに設定した「基本計画書」に示した到達目標・計画実施の過程・方法の自己評価を実施している。第二段階として、その自己評価結果を全教員(一部事務職員も参加)が適切な評価であるかどうかを客観評価するシステムを構築し、効果的活用に努めている。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

1) 学内

- ・自己点検・評価委員会による評価結果は、各種委員会に伝達され、次年度の計画立案に活用されている。

2) 学外

- ・教育研究活動は、「日本薬科大学研究・教育年報」としてまとめて発刊し、学内外に公表している。
- ・日本薬科大学平成 22(2010)年度自己点検・評価結果は「日本薬科大学 平成 22(2010)年度自己評価報告書」にまとめ、ホームページ上で公開している。
- ・薬学教育評価機構の評価基準に沿った「自己評価 21」をホームページ上で公開している。

(2) 7 - 3 の自己評価

- ・自己点検・評価委員会は、各種委員会と連携して教育研究活動をはじめ、大学運営の改善・向上を図るために積極的に活動している点は評価できる。
- ・教育研究活動におけるPDCAサイクルによる自己評価・客観評価は、大学の組織全体の活性化に貢献している。
- ・自己点検・評価結果を自己評価報告書として点検・評価結果をまとめ、学内外に公表することにより、次年度の計画立案に有効的に活用している。

(3) 7 - 3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・現在構築されている自己点検・評価システムを適宜見直すことにより、継続的に大学運営の改善・向上に努める。

【基準7の自己評価】

- ・ 本学の教育目標を達成すべく、大学および設置者である学校法人の管理運営体制は、規程に則して運営され適切に機能している。
- ・ 管理部門と教学部門の連携に関しては、運営委員会において大学運営の諸問題および教授会の議題等について報告することにより円滑に遂行されている。
- ・ 大学運営について、法人における事務組織と教学部門における組織は密接に連携しており、各部署はそれぞれの業務の責任を果たしている。
- ・ 各種委員会活動の自己評価および客観評価のシステム構築は、自己点検の検証の手段として有用であると評価している。
- ・ 自己点検・評価の結果は、本学の教育研究活動および大学運営に十分に反映されている。
- ・ 平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、関係規程の整備を含めて、組織的な改善に努めている。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ お茶の水キャンパスの設置に伴い、2つにまたがるキャンパスの組織運営が求められるため、管理運営体制のさらなる充実に努める。
- ・ 大学運営における意思決定の迅速性を維持しつつ、管理部門と教学部門の連携をさらに強化する。
- ・ 自己点検・評価活動を継続的に実施することにより、学内外からの意見を真摯に受け止め、教育研究活動のさらなる改善・向上を目指す。

基準 8 . 財務

8 - 1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8 - 1 の視点

(1) 8 - 1 の事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 財政については、都築学園（以下「学園」という）本部が主管となり、大学で承認された事項を基に予算を策定し、管理運営に当たっている。法人本部は、大学にとって遠隔地となる福岡県福岡市に位置することから、埼玉法人事務局を設け、給与・共済業務等、事務の効率化を推進している。
- ・ 大学の財政運営にあたっては、持続的な財務基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心がけている。財政の基盤となるものは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入、経費節減により経営の安定化に努めている。
- ・ 平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災において、キャンパス内の人的及び物的被害は比較的軽微であった。一方で、自宅が全壊または半壊するなど修学継続のために支援が必要な学生については、経済的支援措置を講ずることとした。平成 23(2011)年度における被災地域の学生に対する特別支援措置として、計 13 名に対し合計約 2,000 万円の学生生徒等納付金を免除する支援を行い、修学環境の充実に努めた。
- ・ 平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、次のとおり改善に努めている。

「都築学園の平成 21(2009)年度消費収支予算書は、大幅なマイナス帰属収支差を示し、また大学においてもマイナスの帰属収支差により予算計上しているが、消費収支バランスのとれた財政に改善する必要がある。」と指摘を受けた点については、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度において法人所有の遊休資産の売却、人件費の削減並びに大学における学科の改組、定員の変更等を行い、収入の確保と支出の縮減を推進して、財政の改善に努めた。

法人全体の平成 21(2009)年度の帰属収支差額は、約 36.9 億円の支出超過であったが、平成 22(2010)年度は約 34.3 億円、平成 23(2011)年度は約 7.5 億円に改善されている。

大学単独の帰属収支差額は、平成 21(2009)年度に約 4.4 億円の支出超過であったが、平成 22(2010)年度は約 4,000 万円に減じ、平成 23(2011)年度は黒字化を達成した。

学園全体では、平成 22(2010)年度は近畿福祉大学大阪天王寺キャンパス、平成 23(2011)年度は日本薬科大学お茶の水キャンパスの設置等もあり、在籍学生数が前年度比 1.05 倍になったことで、学生生徒等納付金収入が増加した。

一方で、人件費の削減及び管理経費の節減努力により、支出を大幅に縮減するこ

とを実現している。

法人全体の人件費比率（帰属収入に対する人件費の割合）は、平成 21(2009)年度 47.7%、平成 22(2010)年度 39.6%、平成 23(2011)年度 39.1%と改善傾向にある。

大学単独でも、

平成 21(2009)年度 40.3%、平成 22(2010)年度 34.9%、平成 23(2011)年度 31.5%と年々改善されている。これは薬学部の 6 年制への変更完了による学生数の増加と平成 21(2009)年度から取り組んだ職員の削減、嘱託制選択等による人件費抑制の成果であり、全国私立大学平均値の 51.6%を大きく下回っている。

【データ編；表 8 - 1、表 8 - 2、資料編；資料 8 - 1】

〔参考〕平成 22(2010)年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

- ・本学を含め法人に属する設置校の予算編成は、それぞれの教育機関ごとに実施している。教育機関ごとの収入の見積りおよび予算概算額要求書の提出を受けて、法人本部が予算原案を理事長に提出する。理事長が理事会および評議員会の意見を聴取して予算額が承認される。
- ・大学では、決定された予算の執行にあたり、教職員あるいは各分野等からの要求に起案者が伺書を作成し、理事長の決裁を得てから執行している。
- ・会計処理については、「学校法人会計基準」に準拠して、「学校法人都築学園 経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政および経営状況を明らかにしている。また、本法人が契約している監査法人（中西公認会計士・税理士事務所）に随時相談および確認し、適切な会計処理を行うように努めている。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

- ・学園の会計監査は、会計年度ごと、監査法人および監事による監査を行っている。「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」の規程に基づき、監査法人による監査は会計年度ごとに延べ約 65 人、日数として約 23 日の実地監査を受けている。5 月の決算監査終了後には、「独立監査人の監査報告書」が公認会計士から理事長宛に提出されている。また、金庫検査および貯蔵品の在庫調査も併せて行っている。一方、監事による監査は、学園監事監査基準に基づき、学園の業務および財産状況等について監査を行っている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度 5 月に会計監査報告書を作成し、理事会および評議員会に出席して監査の実施報告を行っている。

(2) 8 - 1 の自己評価

- ・法人全体の帰属収支差額は支出超過で推移しているものの、徐々に改善傾向が見られている。大学単独としては帰属収支の黒字化を達成するなど財務状況が改善している。
- ・平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、財政基盤の要である学生数の確保という観点では大幅に改善されており、法人全体としても改

善に努めている。

- ・ 会計処理については、経営の能率化および教育研究活動の充実を目指して、規程に基づいて適性の実施されている。
- ・ 会計監査については、監事および監査法人と監査結果について積極的に意見交換するなど、適正な会計処理に努めている。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も教育研究目的を達成するために、収容定員の充足と経費の縮減に留意し、収支バランスの適正化を図る。
- ・ 収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入を含めた対策を立てる。
- ・ 予算編成の段階で、必要性及び費用の妥当性を検証しつつ見直しを実施し、効率的かつ合理的な予算編成に留意する。また、予算の執行についても、伺書の起案段階で進捗状況を確認し、適正な執行により経費縮減に努める。

8 - 2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8 - 2 の視点

(1) 8 - 2 の事実の説明（現状）

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 財産情報の公開に関しては、「学校法人都築学園 情報公開規程」に則って、法人本部、埼玉事務部、姫路事務部に閲覧請求窓口が設置されている。埼玉法人事務局も、利害関係者（ステークホルダー）からの請求により財務情報の閲覧ができるよう閲覧所を設けている。【資料編；資料 7 - 4 - (1)】
- ・ 平成 23(2011)年 9 月からは、第一薬科大学のホームページ上に決算書や事業報告書などの財務情報を公開しており、日本薬科大学のホームページともリンクさせている。また、大学のステークホルダーには ID とパスワードを提供し、決算書や事業報告書を閲覧できるような措置を取っている。

(2) 8 - 2 の自己評価

- ・ 財務状況の公開については「学校法人都築学園 情報公開規程」に則って適切に公開している。ステークホルダーにはホームページを通じて閲覧できるような措置を取るなど、情報開示に努めている。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 財務状況の公開については、学生や保護者等、ステークホルダーの理解を得るために、適切な方法を検討するとともに、公開機会の拡大を図る。

8 - 3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8 - 3 の視点

(1) 8 - 3 の事実の説明（現状）

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

- ・ 科学研究費補助金の採択実績は、平成 21(2009)年度が 6 件 487.5 万円、平成 22(2010)年度が 5 件 668 万円、平成 23(2011)年度が 6 件 780 万円である。民間の財団等からの研究助成金は、平成 23(2011)年度は 1 件 150 万円である（表 8 - 3 - ）。
- ・ 受託研究費・共同研究費の受入実績は、平成 21(2009)年度が 4 件 355.7 万円、平成 22(2010)年度が 6 件 361.5 万円、平成 23(2011)年度が 4 件 350 万円である（表 8 - 3 - 1 - ）。
- ・ 平成 23(2011)年度より、科学研究費補助金申請者で当該年度に不採択になった教員に対して、学内の審査により一部研究費を補助する助成制度を設けている。これにより、科学研究費の積極的な申請を促進している。
- ・ 本学では、FD(Faculty Development)活動の一環として「日薬研究会」を開催している。この中で、科学研究費補助金の申請に向けた手続きや採択に向けた勉強会を実施することにより、若手教員を中心とした研究意欲の醸成と採択率増加に努めている。
- ・ 平成 21(2009)年度の審査で改善を要する点とされた点については、次のとおり改善に努めている。

「大学の教育研究を充実し、学生数及び学生生徒等納付金に依存する財務運営を改善するため、積極的な外部資金の導入を図り、特に経常費補助金の活用を積極的に検討し、財政の安定化について、改善が必要である。」と指摘を受けた点については、高等学校、幼稚園に対する私立学校運営補助金を受給するとともに、専門学校でも教育施設の整備に伴う補助金を申請するなど、法人全体として改善を図っている。

先に述べた学内の助成制度や勉強会の効果もあり、平成 21(2009)年度以降、科学研究費補助金や民間の財団等からの研究助成金の実績支給額は増加傾向にある（表 8 - 3 - ）。

表 8 - 3 - 日本薬科大学における学外研究費の内訳（過去 3 年間）

研究費の内訳	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	研究費（円）	研究費（円）	研究費（円）
科学研究費補助金	4,875,000	6,680,000	7,800,000
民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	1,500,000
受託研究費	2,000,000	2,965,000	3,300,000
共同研究費	1,557,000	650,000	200,000
その他	0	0	3,950,000

(2) 8 - 3の自己評価

- ・大学独自の研究費助成制度や科学研究費補助金の申請手続きや採択に向けた勉強会を積極的に実施することにより、科学研究費補助金や民間の財団等からの研究助成金の実績支給額が増加している点は評価できる。

(3) 8 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・臨床教育が中心の薬学6年制教育が進行するに伴い、近隣の医療機関と協調した応用研究を推進することにより、申請件数の増加に努める。
- ・平成23(2011)年度には6年制度第一期生を卒業生として送り出したため、今後は卒業生や在校生の保護者の協力も得て、寄附金の受入体制を整備し、教育研究充実のための外部資金導入に向け努力を継続する。

【基準8の自己評価】

- ・平成16(2004)年4月の開学以来、教育組織の拡充と教育研究環境の充実に努めてきた。薬学部の6年制への変更完了による学生数の増加と人件費抑制の成果により、法人全体として収支の改善傾向が見られている。大学単独としては、平成23(2011)年度に帰属収支差額の黒字を達成するなど、財務状況が改善している。
- ・会計処理および会計監査については、規程に基づいて適性に実施されている。
- ・財務情報の公開については、規程に則って実施しているが、ステークホルダーの理解を得るために、適切な方法を検討するとともに、公開機会の拡大を図る。
- ・外部研究資金の導入は未だ不十分で、教育研究の活性化と経営基盤安定化のため、さらなる努力を続ける。

【基準8の改善・向上方策(将来計画)】

- ・平成24(2012)年度の薬系大学志願者総数は、好調な就職動向という追い風を受け昨年度に引き続き増加傾向にある。薬学を取り巻く環境は好転しつつあるが、教育内容・方法の改善により退学者の減少に努めるとともに、効果的な広報活動を通じて入学者数を増加することにより、収入の安定化に努める。
- ・大学運営は、これまで帰属収入のみで安定した財務状況を維持してきたが、借入金返済、経年劣化に伴う施設の修繕、時代に適応した教育設備の整備に伴って、諸経費の増加が見込まれる。適切な財務運営に努め、安定した財政基盤を確立させる。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

9 - 1 の視点

(1) 9 - 1 の事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 校地・校舎の整備【データ編；表 9 - 1】

大学の位置および校地、校舎の配置は、薬学科（さいたまキャンパス）については薬学科の学生便覧 5 頁、医療ビジネス薬科学科（お茶の水キャンパス）については医療ビジネス薬科学科の学生便覧 5 頁【資料編；資料 F - 5】に掲載している。両学科を併せた薬学部の校地面積は 178,716 m²、校舎の総面積は 47,827 m²となっている。

1) - 1 さいたまキャンパス

・校地

さいたまキャンパスは、さいたま市の近郊に位置し、周辺を含めて緑豊かで静かな地域にあり、総面積 178,182 m² の広大な敷地を有し、教育研究に最適な環境である。なお総面積のうち、13,327m² は借地である。

・校舎【データ編；表 9 - 2、表 9 - 3】

ア) 本学は、平成 16 年 4 月に開学したが、開学前は KDDI(株)の研修所であり、本部棟、講義棟 1、講義棟 2、管理棟、体育館、図書館、研修宿泊棟 1 は、既存の建物を改装して使用している。【資料編：資料 9 - 3】

イ) 既存の建物だけでは、大学の校舎としては機能的に不十分であるため、平成 16 年 8 月に研究実習棟を新築した。

ウ) 学生数の増加に備えて、平成 17 年 4 月に食堂厚生棟を新築し、学生に対する厚生面の充実を図った。

エ) 平成 18 年 3 月には、薬用植物園の一角に温室を新築するとともに、危険物倉庫を新設して、充実した教育研究が実施できるよう校舎整備を推進してきた。

オ) 平成 19 年 4 月に、6 年制薬学教育の実施に伴う教育施設の充実のため、講義棟 3 を新築した。これにより、校舎の総面積は 33,464 m²、付属施設をあわせた総面積は 46,123 m² となった。

工) 平成 23 年 4 月の改組により、さいたまキャンパスは薬学部薬学科となった。

1) - 2 お茶の水キャンパス

・校地

平成 23 年 4 月に開設した医療ビジネス薬科学科は、JR 御茶ノ水駅、JR 御徒町駅から徒歩 10 分の東京大学や東京医科歯科大学には含まれた文教地区である湯島にあり、教育に最適な環境が用意されている。1 号館、2 号館をあわせた敷地面積

は 534 m²である。【資料編：資料 9 - 3】

・校舎【データ編；表 9 - 2、表 9 - 3】

医療ビジネス薬科学科は、都築学園が保有していたお茶の水外国語専門学校の校舎を改装して使用しており、1号館、2号館をあわせた校舎の総面積は 1,704 m²である。【資料編：資料 9 - 3】

表 9 - 1 - 1 本学の校舎面積

校地面積合計 (m ²)	校地基準面積 (m ²)	過不足 (m ²)
178,716.0	19,200.0	+ 159,516.0

校舎面積合計 (m ²)	校舎基準面積 (m ²)	過不足 (m ²)
35,168.0	13,320.4	+ 21,847.6

2) 図書館【データ編；表 9 - 6、表 9 - 7】

・図書館の施設

ア) 現在の図書館(さいたまキャンパス)は、開学と同時に既設の食堂棟の一部を図書館として使用を開始し、その後、平成 17 年 9 月、食堂厚生棟の新築後、食堂棟の大部分を図書館用に改装して図書館施設の拡張を行った。現在の延べ床面積は 1,613.3 m²(お茶の水図書室 62.4 m²を含む)である。

イ) 図書館には多目的使用の和室閲覧室、PC(パーソナルコンピュータ)を配置した情報検索閲覧室および視聴覚資料の閲覧できるブラウジングコーナーを設置している。

ウ) 平成 23 年 4 月に開設した医療ビジネス薬科学科(お茶の水キャンパス)にはお茶の水図書室を設置した。

・図書・学術資料等の整備

ア) 図書・学術資料等の整備を逐次行い、現在の全蔵書数は約 32,000 冊となり、また、23 年度の年間入館者数は約 23,000 人となっている。

イ) 資料収集にあたっては、医学・薬学・漢方系雑誌等を中心に体系的に収集し、本学の教育の特色である統合医療、漢方専門書については重点的に収集している。また、お茶の水図書室には薬学関連書籍以外に、経営学、経済学、コミュニケーション学他のビジネス関連の書籍を重点的に配架している。

ウ) 平成 24 年 5 月 1 日現在の図書館資料の所蔵数は、(表 9 - 1 - 2)に示すとおりであり、中には貴重な「中国本草全集」(全 450 巻)が全巻配架されている。

表 9 - 1 - 2 図書館資料の所蔵数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

分類 学科	図書 (うち外国 書) 冊	学術雑誌 (うち外国 書) 種	電子ジャーナル (うち外国書) 種	視聴覚資料 点	データベース 種
薬学科	31,953 (7,447)	263 (65)	165 (161)	1,309	3
医療ビジネス 薬科学科	1,772 (0)	4 (0)	0 (0)	0	0
計	33,725 (7,447)	267 (65)	165 (161)	1,309	3

・ 図書館の活用

ア) 開学時から図書館システムを導入し、OPAC(Online Public Access Catalog) および PC による図書館間相互貸借 (ILL ; Inter Library Loan) 等を可能にした。これにより、教員および学生は、学内外の PC から自由に蔵書検索および文献複写依頼等ができるとともに、図書館の蔵書管理等が効率的に実施できる体制になった。平成 23 年 9 月には、関連大学共通の図書館システムに変更し、利便性が向上した。

イ) 図書館本館は、平成 22 年 4 月から図書館司書 2 人の体制で、学生の学習支援および教員の教育研究支援体制の強化を図っている。

エ) お茶の水キャンパスの図書室では事務職員が図書事務を行い、学生の学習を支援している。

3) 体育施設 (さいたまキャンパス)

- ・ 体育館は、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等の課外活動で利用している。
- ・ 運動場は、大学構内に芝生の運動場として保有しており、野球やサッカーができるスペースを確保し、課外活動で活用している。
- ・ オムニコート 2 面を有するテニスコートは、課外活動で利用している。
- ・ お茶の水キャンパスでは、さいたまキャンパスの体育館、運動場の利用を勧めるとともに、定期的に湯島近隣の区立体育館や小中学校の運動場を借りて課外活動を実施している。

4) 情報教育施設

4) - 1 さいたまキャンパス

- ・ 情報演習室 および は、情報処理技術の教育施設として、開学と同時に PC をそれぞれ 52 台、計 104 台を備え、講義・演習で使用するとともに、学生の情報検索等でも利用されている。

- ・平成 19 年 4 月に建設した講義棟 3 に CBT(Computer Based Testing)ルーム(PC144 台設置) およびパソコンルーム (78 台分の PC 用電源と LAN ソケット設置) を設置して、薬学共用試験 CBT のみならず、SGD(Small Group Discussion)ならびに PBL(Problem-based Learning)型授業および自習での利用に供している。
 - ・学生が利用できる PC 台数は、情報演習室および CBT ルームを合わせて 248 台であり、薬学共用試験 (CBT) 実施に際して十分な環境といえる。
- 4) - 2 お茶の水キャンパス
- ・情報演習室に PC を 52 台備え、講義・演習で使用するとともに、学生の情報検索等でも利用されている。
- 5) 学生実習室 (さいたまキャンパス)
- ・学生実習室は、研究実習棟 2 階、3 階に各 2 室、4 階に 1 室、計 5 室あり、各種実習で活用されている。各実習室には、それぞれ 96 人が実習できるように実験台と椅子が配置されている。
- 6) OSCE 対応型実習室 (さいたまキャンパス)
- ・平成 19 年 12 月に薬学共用試験 OSCE(Objective Structured Clinical Examination) 対応型実習室を研究実習棟 5 階に設置した。本施設は、OSCE だけでなく「実務実習プレ教育」および低学年次の学生実習 (SGD、PBL) にも活用されている多目的施設である。
 - ・本施設は、OSCE の際に、1 課題あたり 10 レーン設置して 5 領域 6 課題を同一フロアで行えるため、受験生の移動距離を短縮して効率的に OSCE が実施できる。さらに、電波時計を利用した時間管理システムを構築することにより、管理運営面での効率化を図っている。
- 7) 模擬薬局 (さいたまキャンパス)
- ・研究実習棟 4 階の実習室の 1 室に、薬剤学実習および薬局・病院実務実習の事前教育用施設として模擬薬局ブースを設置した。
 - ・模擬薬局ブースは、模擬薬局、医薬品情報室、無菌注射剤調製室の 3 つのブロックから構成されている。
 - ・模擬薬局は、一般の薬局と同様のレイアウトになっており、実際の医薬品が配架されている。実薬が配架されているため、「模擬薬局における薬品管理規程」を作成し、平成 24 年 1 月より適切に運用されている。医薬品情報室には 4 台の PC が設置され、医薬品情報検索の教育に活用されている。また、模擬薬局内部をモニターできる装置も設置されている。無菌注射剤調製室には大学病院等の薬剤部と同様な各種装置が設置され、また、入院患者服薬指導を想定したコーナーには患者用ベッドが設置され、実務実習の事前教育に活用されている。
- 8) 漢方資料室【資料編：資料 9 - 5】(さいたまキャンパス)
- ・本学は、日本初となる漢方薬学科を開設した大学であり、統合医療、漢方医療の教育研究等に資するため、講義棟 3 の 1 階に広いスペースを確保して漢方資料室を設置している。
 - ・漢方資料室では、希少動物薬、伝統薬および漢方生薬の標本千数百点とともに、医学・薬学の歴史に関するパネル、「傷寒論」、「金匱要略」、「腹症奇覧」、「薬徴」

等の漢方の基本的な古書、「ケーラー薬用植物図譜」、貴重古典本の実物および岩崎灌園の自筆植物絵巻等を常設展示公開し、教育研究に供している。

9) 研究施設(さいたまキャンパス)

・研究実習棟

ア) 6年制薬学部の3学科制から1学科3コース制移行に伴い、これまでの12研究分野、1センターを健康生命科学分野、生命分子薬学分野、薬剤学分野、漢方薬学分野、物理系薬学分野、生命医療薬学分野、薬品創薬学分野、臨床薬学教育センター所属教員室の7研究分野、1センターに再編した。各分野は、教授室、セミナー室、実験室で構成されている。また、医療ビジネス薬科学科の教員の研究スペースとして共同実験室を各階に設けている。

イ) 1階の中央機器室には、質量分析計、核磁気共鳴装置、単結晶X線解析装置、電子スピン共鳴装置、分光光度計(紫外可視分光計、旋光計等)、全自動細胞解析装置、赤外顕微鏡、走査電子顕微鏡、DNAシーケンサ、冷却遠心機、超遠心機、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフィー、生体分子間相互作用解析装置等が設置され、学生実習のほか、卒業研究および教員の研究に活用されている。

・動物実験棟

動物実験棟では、ウサギ、モルモット、マウス、ラット等の動物ごとの分離飼育が可能であり、SPF化実験動物飼育に対応している。また、実験室が整備されている。

・薬用植物園【データ編；表9-4】【資料編：資料9-6】

ア) 教育研究に資するため薬用植物園を設置している。温室では東南アジアをはじめ、熱帯、亜熱帯地域の植物ガジュツなど約50種を栽植している。温室を3室に分け、実験栽培室、亜熱帯モンスーン地域の植物室、熱帯降雨林の植物室に区別している。屋外圃場にはキハダなどの薬用樹木のほか、ホザキイカリソウ等、ロシア、中国等の貴重な薬用植物をはじめ、クチナシ等日本薬局方収載生薬の原料植物、香辛料として利用されるハーブ類等、約200種の薬用植物が栽培されている。

イ) 約17万m²の広大な構内緑地には、エゴノキやクヌギなどの自生する自然林とゲッケイジュ等を植えた庭園を含んでいて、学生の教育および漢方薬・生薬認定薬剤師の実習や社会教育に役立っている。

9-1- 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が適切に維持、運営されているか。

- ・ 本学の施設設備は、埼玉事務部施設課および本学管理課が、使用責任者と連携をとりながら適切に管理運営している。設備管理および清掃については、専門の業者に委託している。
- ・ 施設の改修・修理は、その必要性、緊急度、費用を調査して決定され、その実施については、休日、夏休みを利用して行う等、教育研究活動に支障を及ぼさないよう配慮している。
- ・ 建物・設備機器等を良好な状態に維持して、教育研究の実施に支障を及ぼさない

ように最大限の努力を行う目的で平成 22 年度は施設設備の不具合の是正、省エネルギー対策を実施した。

(2) 9 - 1 の自己評価

- ・ 本学が所有する校地および校舎面積は、大学設置基準を大幅に上回っている。
- ・ さいたまキャンパスにおける 6 年制薬学科の薬剤師養成ための施設および設備は、適切に整備され、かつ運用されている。
- ・ お茶の水キャンパスは年次進行に応じた整備を進めており、特に問題は生じていないが、今後も教育施設・環境の整備を行う余地がある。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ さいたまキャンパスの校地、校舎、施設、設備等の教育研究環境は、6 年制薬学教育に十分に対応したものであり、今後も適切に維持することにより、学生のさらなる利用を促進する。
- ・ お茶の水キャンパスの年次進行に応じた教育施設・環境がより充実したものになるよう、ハード面及びソフト面の両面から整備に努める。
- ・ 今後も、学生の要望に配慮し、各種委員会等の意見を取り入れて、教育研究施設の拡充および安全の確保に努める。

9 - 2 施設設備の安全性が確保されていること。

9 - 2 の視点

9 - 2 - 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 9 - 2 の事実の説明（現状）

1) さいたまキャンパス

- ・ 開学以前から使用されていた既存の建築物については老朽化が見られるものの、開学後に新築した建築物は、新耐震基準に基づいて建築されており、十分な耐震性を有している。
- ・ 開学後に新築された研究実習棟、講義棟 3 および食堂厚生棟は、エレベーター、自動ドアの設置等、バリアフリー化されている。障害がある学生の入学に伴い、平成 23 年度に既存建築物についても一部バリアフリー化した。
- ・ 既存の設備等の経年変化による安全確保は、教員、学生からの情報および設備管理・清掃委託業者による毎日の点検調査を行うことにより、早期発見に努めている。この点検結果は、管理課で確認し不具合が発見された場合、速やかに処置している。また、廊下ガラス破損や外灯のランプ、体育館照明灯等の故障や不具合；が発生した場合は、速やかに修理等を行っている。
- ・ 防火管理については、「日本薬科大学 消防計画及び防災組織図」【資料編；資料 11 - 6 - (9)】を定め、消防計画を作成するとともに、消防隊を編成し、年 2 回の消防訓練を行い、防火、火気に対する危機管理意識の向上に努めている。また、委託業者により消防設備点検を年 2 回行っている。
- ・ 研究実習棟から排出される酸・アルカリ等の廃液は、中和槽により自動処理した

後、排水している。重金属・有機塩素系・一般有機廃液等は専門業者に委託して処理している。

- ・動物実験棟からの廃液は、浄化槽で浄化した後、放流している。浄化槽の沈殿物は、バイオ処理法によりガス化して処理している。
- ・学生実習室には、非常時のシャワー、壁掛け式洗眼器、救急箱、消火器など学生実習時の事故に対応するための安全設備が配置されている。また、事故発生時の緊急対応マニュアル、地震などの自然災害時の緊急対応マニュアルおよび避難場所を学生実習室に掲示している。
- ・AED が適所に配置され、教職員や学生を対象に説明会を実施している。

2) お茶の水キャンパス

- ・開学以前から使用されてきた既存施設であり、設備管理・清掃委託会社による毎日の点検調査に基づいて適切に修理修繕を行い、安全を確保している。
- ・防火管理については、東京都の規定に基づいて消防計画を作成するとともに消防隊を組織し、年1回の消防訓練を行って危機管理意識の向上に努めている。また、委託業者による消防設備点検も年2回行っている。
- ・AED が設置され、教職員や学生を対象に説明会を実施している。

(2) 9 - 2の自己評価

- ・開学前からの建築物および設備は、修理・修繕しながら安全性の確保に努めている。
- ・開学後に新築された建築物は、耐震性およびバリアフリー化を含め安全性が確保されている。
- ・防火管理体制については、規程の作成および自衛消防隊の編成等を整備するとともに、消防訓練等の実施により火災防止の意識向上を図っている。
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、さいたまキャンパスの研究実習棟において空調配管からの漏水等が発生したものの、いずれも軽微なもので、設備全般で甚大な影響は受けていない。また人的な被害が全く発生しなかったことから、高い安全性が確保できているものと判断される。また、お茶の水キャンパスの設備には目立った影響は認められず、安全性が確保できているものと判断される。

(3) 9 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・校舎は、全教員、学生および設備管理・清掃担当業者から情報を得て、できる限り不具合の事前排除に努め、故障等の発生に際しては、直ちに修繕を行い、常に安全性の確保に努める。
- ・蛍光灯を必要に応じてLED(Light Emitting Diode)に交換して、省エネルギーおよびCO₂排出抑制に努める。

9 - 3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9 - 3 の視点

9 - 3 - 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9 - 3 の事実の説明 (現状)

1) さいたまキャンパス

- ・ 学生の自学・自習の場として、自習室のほか講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を午後 9 時まで開放し、自由に使用できる。
- ・ 図書館は、平日午後 7 時、土曜日は午後 2 時まで開館している。
- ・ 教育効果向上のため、講義室には PC 連動のプロジェクター、DVD やビデオ、書画カメラ等の各種 AV 装置を設置しているとともに、空調設備を完備している。プロジェクターは経年劣化するため、計画的に新しいものに交換している。
- ・ 講義棟 3 の 1 階に「質問ルーム」を設置し、授業担当教員を配置して、課外における学生の質問に対応できるようにしている。
- ・ ロッカールームを設け、学生全員に個人用ロッカーを提供している。
- ・ 学生ロビーに無料コピー機を 1 台設置している。
- ・ 学内の大部分のトイレにウォッシュレットを完備している。
- ・ 構内緑化管理、施設清掃については、外部業者を活用しつつ、常時緑豊かで過ごしやすい環境となるよう努めている。
- ・ 学生生活をより快適で充実させるために、食堂厚生棟 1 階にコンビニエンスストアを設け、さらに ATM (現金自動預け払い機) を設置するとともに郵便物の取り扱いにも対応している。
- ・ スクールバスによる通学支援として、大学と JR 上尾駅および JR 蓮田駅間に、無料のスクールバスを運行し便宜を図っている (1 日 5 往復)。【資料編：資料 9-4】

2) お茶の水キャンパス

- ・ 学生の自学・自習の場として、自習室のほか、講義室、図書室、情報演習室を午後 7 時まで開放し、便宜を図っている。
- ・ 教育効果向上のため、講義室には PC 連動のプロジェクター、DVD やビデオ、書画カメラなどの各種 AV 装置を設置しているとともに、空調設備を完備している。
- ・ ロッカールームを設け、学生全員に個人用ロッカーを提供している。
- ・ 学内の約半数のトイレにウォッシュレットを完備している。
- ・ 施設清掃については、外部業者を活用して、豊かで過ごしやすい環境作りに努めている。

(2) 9 - 3 の自己評価

- ・ 学生がキャンパス内で快適に自由に自学・自習できる場を提供している。
- ・ 講義室には各種 AV 装置を設置し、教育効果の向上を図っている。

(3) 9 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 学生の意見を反映させながら、自習室を増やすなどにより、快適な教育研究環境

を引き続き提供する。

- ・さいたまキャンパス内において、一部携帯電話が繋がらない箇所があるため、平成 23 年度にアンテナを増設したが、状況に応じてさらに改善を行う。
- ・無料コピー機の増設に努める。

[基準 9 の自己評価]

- ・校地・校舎の面積は、大学設置基準に定められた基準を大幅に上回っている。
- ・建築物は、適宜修繕や改修を実施しており、安全性が確保されている。
- ・教育環境の向上のため、各教室に AV 装置を設置するとともに、他大学には見られない漢方資料室、質問ルーム、OSCE 対応型実習室等を設置し、有効活用されており、学生にとって十分な環境が整備されている。
- ・お茶の水キャンパスの建築物は、適宜修繕や改修を実施して安全性を確保している。また、コンピューターを完備した情報演習室を用意するとともに、改修計画にあわせて教室に AV 装置を設置するなど、学年進行に合わせてハード面及びソフト面の充実を図っている。

[基準 9 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・さいたまキャンパスについては現在、建築物の増築等の計画はないが、既存の校舎および設備を整備し、さらに安全と衛生の保持に努め、良好な教育研究環境の維持を図る。
- ・お茶の水キャンパスについては年次進行に応じて、ハード面及びソフト面の両面から教育研究環境の整備に努めているが、学生や教職員の意見を取り入れながらさらなる充実に努める。

基準 10 . 社会連携

10 - 1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10 - 1 の視点

(1) 10 - 1 の事実の説明 (現状)

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は病院、薬局、大学、企業と協力して幅広くかつ活発に物的・人的資源を社会に提供し、地域に根ざした大学を目指している。

1) 物的資源の提供

【さいたまキャンパス】

- ・本学は、大学施設を積極的に社会に提供しており、平成 23 年度は、「埼玉薬学教育研究会」, 「学校開放講座 (伊奈町主催)」, 「健康講座 (上尾市公民館主催)」, 「木犀学級 (伊奈町公民館主催)」, 「子ども大学あげお・いな・おけがわ (埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課・聖学院大学共催)」, 「一日薬剤師体験教室 (埼玉県保健医療部薬務課共催)」, 「理科教員のための実践教養講座」, 「中学校 2 学年生徒上級学校訪問 (さいたま市立宮前中学校、伊奈町立南中学校)」, などが本学で開催された。また、学園祭には地域住民も数多く参加し、模擬店、音楽会、漢方診断コーナー等が人気の的であった。【資料編 ; 資料 10 - 1 - (2)、(3)】【データ編 ; 表 10 - 1、表 10 - 2】
- ・薬用植物園、漢方資料室、図書館は、学外者に対しても開放している。薬用植物園は、一般市民の漢方に対する高い関心もあり、参観要望の多い施設である。本園は、教育および学術研究に資することを主な目的としているが、学外者も事前連絡により見学が可能である。一般市民への啓蒙活動のほか、漢方薬・生薬認定薬剤師の研修 (日本薬剤師研修センター) における指定薬用植物園にも認定されており、地域薬剤師の実習施設としても機能している。実習に参加した地域薬剤師だけでも年間約 100 人を数えた。また、漢方資料室は漢方薬学科が収集してきた貴重な書物等を展示し、全国の漢方、生薬関係者の関心が高く、一般市民、地元の高校生等の見学者も含め、年間推定 2,000 人以上の来訪者があった。
- ・平成 17(2005)年度の「日本未病システム学会」、平成 18(2006)年度の「日本生薬学会」、平成 19(2007)年度の「天然薬物研究方法論アカデミー大会」、平成 20(2008)年度の「第 8 回日本臨床中医薬学会」などが本学で開催され、国内外の研究者、医療関係者が本学を訪れて、特に漢方資料室の本草、漢方関係の蔵書 (古典) は高い評価が得られた。また、平成 22 年度に引き続き、1 都 3 県の高校教員を対象とした「理科教員のための実践教養講座」が開催され、県立高等学校の先生方を中心に多数来校された。【資料編 ; 資料 10 - 1 - (4)】

【お茶の水キャンパス】

- ・医療ビジネス薬科学科は、大学施設を積極的に社会に提供しており、平成 23(2011)

は、「公開講座」などがお茶の水キャンパスで開催された。【データ編；表 10 - 1、表 10 - 2】

2) 人的資源の提供

【さいたまキャンパス】

・地域社会や企業等と合同で行った社会活動を以下に示す。【データ編；表 10 - 1、表 10 - 2】

ア) 公開講座の実施

一般市民や高校生を対象とした公開講座を上尾市および伊奈町と共同で行った。上尾市公民館主催の「平成 23 年度健康講座」を 2 回、伊奈町主催の「学校開放講座」を 6 回(延べ 7 日間)、伊奈町公民館主催の「木犀学級」を 2 回開催し、健康・漢方・医療の 3 学科の特徴を活かしてそれぞれの分野の教員が講演を行った。毎回の受講者は 20~40 人程度と好評であった。平成 23 年度も昨年度に引き続き、小学生対象の実験講座である「親子理科教室」を開催した。簡単な理科実験を通じての親子のふれあいを模索したもので、受講者には非常に好評であった。【資料編；資料 10 - 1 - (5)】

イ) 公開講座への講師派遣

埼玉県県央の高等教育機関として生涯学習の振興に寄与している。埼玉県民活動センター主催の「けんかつオープンカレッジ：漢方・健康薬学概論」、「埼玉県南部高等学校等保健会養護教員部会上尾地区夏期研修会」、「彩の国いきがい大学」などに講師を派遣した。【資料編；資料 10 - 1 - (6)】

ウ) 生涯教育

「埼玉薬学教育研修会」を主催した。埼玉県薬剤師会との共催、埼玉県病院薬剤師会の後援を得て、地域薬剤師の資質向上を目指した専門的な生涯教育を 2 回(第 11 回、第 12 回)行った。【資料編；資料 10 - 1 - (7)】

エ) 各薬剤師会等

本学は、埼玉県薬剤師会へ理事 1 名、委員会委員 3 名(県薬雑誌発行委員会、薬学生実務実習委員会、試験センター委員会)を派遣している。また、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センターへも 3 人の委員を派遣している。

一方、「第 13 回関東地区調整機構認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(埼玉地区三大学合同)」へは、タスクフォースやディレクター、事務支援として、教員を派遣した。また、他都県で開催されたワークショップにも教員を派遣した。

【資料編；資料 10 - 1 - (8)】

その他、社会保険診療報酬支払基金埼玉支部へも埼玉県社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員選考協議会委員へも教員 1 名を派遣している。

オ) 非常勤講師の派遣

本学教員を、各教育機関、企業へ非常勤講師として派遣した。【資料編；資料 10 - 1 - (9)】

カ) 高校大学連携

高校大学連携の一貫として行っている近隣高校(一部中学校を含む)での出張

講義に教員を講師として派遣した。【資料編；資料 10 - 1 - (10)】

また、「薬学からみた薬物乱用」と題して埼玉県内の高等学校で開催される薬物乱用防止講演会に講師を派遣した。今年度は 20 校（群馬県 2 校を含む）からの依頼があり、延べ 21 回の講演を行った。【資料編；資料 10 - 1 - (11)】

【お茶の水キャンパス】

1) 物的資源の提供

- ・医療ビジネス薬科学科は、大学施設を積極的に社会に提供しており、平成 23(2011)は、「公開講座」などがお茶の水キャンパスで開催された。【データ編；表 10 - 2】

2) 人的資源の提供

- ・地域社会や企業等と合同で行った社会活動を以下に示す。【データ編；表 10 - 1、】

ア) 公開講座の実施

一般市民や高校生を対象とした公開講座を湯島 3 丁目三組弥生会と共同で 2 回開催した。放射線や骨に関する専門分野の教員が講演を行った。毎回の受講者は 15~20 人程度で、質疑応答ではほぼ全員の方から質問を頂き、受講者には非常に好評であった。

イ) 研修会への講師派遣

首都大学東京主催の「感染症の漢方治療と代替医療」、社団法人千葉県薬剤師会薬事情報センター主催の「第 42 回薬と健康の週間ちば県民の集い」及び日本ジェネリック製薬協会・くすり相談委員会主催の「くすり相談に関する全体研修会」に教員を講師として派遣した。

ウ) 非常勤講師の派遣

本学科教員を、各教育機関、企業へ非常勤講師として派遣した。

エ) 高校大学連携

高校大学連携の一貫として行っている近隣高校（一部中学校を含む）での出張講義に教員を講師として派遣した。

(2) 10 - 1 の自己評価

【さいたまキャンパス】

- ・本学は、埼玉県下で 2 番目に開学した薬科大学であり、地域社会への貢献を重要視して知的資源の公開を積極的に推進してきた。特に、公開講座では、本学の健康薬学科、漢方薬学科の特性を活かし、医学・薬学の進歩や時代の潮流を理解してもらえるようなテーマを取り上げている。
- ・薬用植物園は、学外の公的機関の研修施設として認定されており、漢方資料室は地域を越えて教員、研究者を含めた多くの市民に開放している。
- ・埼玉県薬剤師会等へ理事または委員を派遣し、埼玉県の薬事に寄与している。
- ・大学および企業からの講師依頼も多く、地域社会を含め幅広い分野へ人的資源を提供している。
- ・薬物乱用防止講演会への講師派遣は好評を得た。高校では、これまで警察やダル

クの方が講演されていたようだが、薬学からみた . . . という新しい切り口での話が在校生並びに教職員には新鮮だったと思われる。

【お茶の水キャンパス】

- ・本学科は、平成 23 年 4 月開設時より、地域社会への貢献を重要視して知的資源の公開を積極的に推進してきた。特に、公開講座では、本学科の特性を活かし、医療ビジネスや薬学の進歩や時代の潮流を理解してもらえるようなテーマを取り上げている。
- ・大学および企業からの講師依頼も多く、地域社会を含め幅広い分野へ人的資源を提供している。

(3) 1 0 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

【さいたまキャンパス】

- ・大学の諸施設を引き続き開放することで、地域社会と大学の密接な関係を維持することにより、地域社会に貢献できる大学を目指す。目標達成には伊奈町をはじめ、近隣の上尾市、蓮田市、桶川市、さらにはさいたま市、埼玉県と連携を密にすることが不可欠である。本学の特徴を活かしながら、物的・人的資源を積極的に提供することで、予防、セルフメディケーション、漢方の啓蒙・普及を推進する。また、地域の薬局、病院への人的資源提供を強化し、地域医療機関との交流を図る。
- ・薬物乱用防止講演会への講師派遣は好評につき、埼玉県内のみならず、群馬県及び宇都宮線沿線の高校にも受諾範囲を拡げる。

【お茶の水キャンパス】

- ・本学科は地域社会と密接な関係を構築し、地元貢献できる大学を目指しているため、今後も湯島三組弥生会をはじめ周辺自治体との連携強化に努める。
- ・今後は企業と連携した医療ビジネスや漢方についての継続的な公開講座の実施を検討する。

1 0 - 2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

1 0 - 2 の視点

(1) 1 0 - 2 の事実の説明 (現状)

1 0 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

企業や他大学との学術的交流は、大学の活性化度合いを表す重要な指標の一つである。その主なものを以下に示す。

【さいたまキャンパス】

1) 他大学との関係

- ・本学は、漢方領域の教育研究充実を目指し、中国医薬大学と学術交流に関する協定を結び、同大学内に「都築伝統薬物研究センター」を設立している。両大学教員・学生の交流を図ることは、教育・研究の資質向上および国際交流の進展に寄

与し、その成果を本学に還元することを目的にしている。中国医薬大学との学術交流は教員の交流を中心に順調に進んでいる。【資料編；資料 10 - 2 - (1)】

平成 23 年 6 月中旬から 11 月中旬にかけて 9 名の先生方が学術交流計画に基づき日本薬科大学に研修に来られた。昨年研修に来られた先生方を中心とする共同研究論文 11 報が投稿された。

中国医薬大学呉金濱教授による臨床漢方治療学 の集中講義（15 コマ）が実施された。

本学の渡部容子助手が中国医薬大学における 2 年間の大学院修士課程を終了して 8 月に帰国し、現在日本薬科大学において教育、研究で活躍している。

平成 23 年 9 月 30 日～10 月 1 日、中国医薬大学において本学教員 3 名と中国医薬大学の代表者による都築伝統薬物研究センター運営会議が開催され、平成 22 年度以降の学術交流実績が報告され、さらに平成 24 年度に向けた共同研究の方向性が決定された。

- ・漢方以外の領域においても、国内の大学との共同研究を積極的に進めている。
 - ・学会開催も開学以来、平成 17(2005)年度の「第 11 回日本未病システム学会」、平成 18(2006)年度の「日本生薬学会第 53 回年会」、平成 19(2007)年度の「第 10 回天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成 20(2008)年度は「第 8 回日本臨床中医薬学会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を強めている。
- 2) 企業との関係
- ・企業と本学の特徴を活かした共同研究が進行しており、企業が主催する講演会への講師派遣も増加している。【資料編；資料 10 - 2 - (2)】

【お茶の水キャンパス】

1) 他大学との関係

- ・本学科は、医療ビジネス領域の教育研究充実を目指し、東京大学大学院薬学研究科が主催する「2011 年度 医療産業イノベーションフォーラム」に積極的に参加し、他大学や企業との交流を図っている。
- ・医療ビジネス以外の領域においても、国内の大学との共同研究を積極的に進めている。
- ・本学科学生が在学中に登録販売者資格取得を目指すにあたり、「ウエルシア関東株式会社」と連携し、1 年間の実務実習が円滑に行える体制を構築している。【データ編；表 10 - 1】

2) 企業との関係

- ・企業と本学の特徴を活かした共同研究が進行している。

(2) 10 - 2 の自己評価

【さいたまキャンパス】

- ・本学は開学 6 年目という新しい大学ということもあり、企業や他大学との組織的な連携・共同研究には至っていない。しかしながら、個人的に企業や他大学との

連携や共同研究を積極的に実施している教員もいる。

- ・中国医薬大学とは学生交流、教員交流さらに共同研究を積極的に展開し、今後さらに幅広い交流を展開するための土台を作ることが出来た。

【お茶の水キャンパス】

- ・「2011 年度 医療産業イノベーションフォーラム」への参加により、他大学や企業との幅広い交流を展開するための土台が構築されている。・企業や他大学との組織的な連携・共同研究に対しては、さらなる活性化が求められる。

(3) 10 - 2の改善・向上方策(将来計画)

【さいたまキャンパス】

- ・本学が共同研究・研究受託をさらに増やすためには、組織的な研究体制の構築が必要であり、事務組織を含めた支援体制を整備する。
- ・漢方薬学科のみならず健康薬学科、医療薬学科でも今後他大学との積極的な交流を図る。
- ・中国医薬大学との交流をさらに深め、共同研究の幅を広げることで、本学の研究教育活動をより活性化したい。

【お茶の水キャンパス】

- ・本学科が共同研究・研究受託をさらに増やすためには、組織的な研究体制の構築が必要であり、事務組織を含めた支援体制を整備する。
- ・本学科学生の「2011 年度 医療産業イノベーションフォーラム」への参加を呼びかけ、今後さらなる他大学及び企業との積極的な交流を図る。
- ・ウエルシア関東株式会社との連携をさらに深め、本学科の研究教育活動の活性化に努める。

10 - 3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10 - 3の視点

(1) 10 - 3の事実の説明(現状)

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

【さいたまキャンパス】

- ・高校大学連携の一環として行っている近隣の高校へ出張講義を積極的に実施している。さらに、高等学校で実施している薬物乱用防止講演会に講師を派遣し、薬学からの視点で薬物乱用防止に貢献し、薬物乱用の恐ろしさを啓蒙している。
- ・上尾市医師会および上尾市薬剤師会と連携して夜間診療所へ薬剤師資格を持つ教員(准教授、講師、助手)を派遣している。
- ・生涯教育の一環として、県薬剤師会共催、県病院薬剤師会後援で埼玉薬学教育研修会を2回開催した。
- ・けんかつオープンカレッジ：漢方・健康薬学概論などに講師を派遣し、伊奈町や上尾市の公開講座を本学で開催した。【データ編；表10 - 1、表10 - 2】

- ・埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課・聖学院大学と共催で「子ども大学あげお・いな・おけがわ」を立ち上げた。
- ・埼玉県保健医療部薬務課との共催で県内の高校生を対象として「一日薬剤師体験教室」を実施した。
- ・1都3県の高校理科教員を対象に「理科教員のための実践教養講座」を開催した。24年度からは埼玉県教育委員会後援事業となる予定である。
- ・「中学校2学年生徒上級学校訪問」では中学生を受け入れ、薬学部の紹介を行った。
- ・関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（明治薬科大学で開催）にディレクター、タスクフォース及び事務支援を派遣した。
- ・埼玉県薬剤師会等へ理事又は委員を派遣した。
- ・6年制薬学教育の本格実施に伴い、医療機関との協力関係構築を図っている。
- ・近隣自治体からの公開講座等の依頼を積極的に受け入れている。
- ・小学生対象の理科実験講座を通じ、親子のふれあいの大切さを啓蒙している。
- ・県薬務課及び教育局と意見交換会を開催し、連絡を密にすることによって協力体制を構築している。

【お茶の水キャンパス】

- ・高校大学連携の一環として行っている近隣の高校への出張講義を積極的に実施している。
- ・近隣自治体からの公開講座等の依頼を積極的に受け入れている。
- ・湯島三組弥生会の資源回収作業に参加し（教職員・学生）、地域住民と交流を深めている。【データ編；表10-1、表10-2】

（2）10-3の自己評価

【さいたまキャンパス】

- ・伊奈町および上尾市公開講座、埼玉薬学教育研修会、埼玉県および近隣薬剤師会ワークショップへの講師派遣を積極的に実施し好評を得ている。
- ・埼玉県薬剤師会等へ理事又は委員を派遣し、県内の薬事行政へも寄与している。
- ・高校への出張講義を積極的に実施し、地域社会との協力関係を構築している。
- ・夜間診療所への教員の派遣は、地域医療に貢献しており、評価に値する。
- ・教員の薬局・病院研修は、地域の薬剤師との間の有用な情報交換の場となっている。

【お茶の水キャンパス】

- ・高校への出張講義を積極的に実施し、地域社会との協力関係を構築している。
- ・地域の高齢化が進む中、資源回収作業等への参加は地域に貢献している。

（3）10-3の改善・向上方策（将来計画）

【さいたまキャンパス】

- ・地域の要望に応え、地域の発展に寄与する教育研究活動を実施する。
- ・埼玉県内の薬剤師会等と協力体制を構築し、県内の薬事行政へも積極的に寄与す

る。

- ・高校への出張講義、公開講座、地域自治体の研修会等、教員派遣を積極的に行い、また、教員の派遣を通じて、埼玉県下の拠点病院との連携を深め、医療を介した地域住民との連携を深める。
- ・伊奈町、上尾市のみならず、近隣の蓮田市、桶川市、さいたま市、埼玉県と連絡を密にとり、公開講座などを通じて地域住民の健康増進に寄与する。
- ・自然あふれるキャンパスを活用し、地域住民に憩いの場を提供する。
- ・NPO 法人とのコラボなども模索していきたい。

【お茶の水キャンパス】

- ・地域の要望に応え、地域の発展に寄与する教育研究活動を実施する。
- ・高校への出張講義、公開講座、地域自治体の研修会等、教員派遣を積極的に行い、地域住民との連携を深める。
- ・湯島三組弥生会のみならず、近隣の文京区周辺と連絡を密にとり、公開講座などを通じて地域住民の健康増進に寄与する。
- ・地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を図る。

【基準10の自己評価】

- ・日本薬科大学さいたまキャンパスの位置する伊奈町は、交通路の整備、教育施設の誘致等を発端として、急速に発展しているが、公共の厚生施設はまだ十分とは言えない。本学の物的・人的資源を活かした社会連携は、地域社会の健康に対する関心を高めている。
- ・医療ビジネス薬科学科の位置する湯島は交通の便もよく、本学科の物的・人的資源を活かした社会連携は、地域社会から求められている。本学科は開設したばかりではあるが、立地の良さを生かした地域との交流を進めている。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

- ・さいたまキャンパスでは、学校開放をこれまで以上に推進し、地域社会の要請に応じて大学施設を提供し、本学と地域が共生できる環境づくりを進めていく。また、臨床薬学教育センターを中心として、薬剤師会等、医療機関および企業との共同研究を含めた協力関係の構築・強化を進めていく。さらに、県主導で行われている様々なプロジェクトにも積極的に参加する。
- ・お茶の水キャンパスでも、学校開放をこれまで以上に推進し、地域社会の要請に応じて大学施設を提供し、本学科と地域が共生できる環境づくりを進めていく。また、湯島のみならず、文京区主導で行われている様々なイベントに積極的に参加し、地域住民とのさらなる交流を図る。

基準 1 1 . 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

1 1 - 1 の視点

(1) 1 1 - 1 の事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

- ・組織全般に関わる事項は、「学校法人都築学園 就業規則」【資料編；資料 11 - 1 - (1)】に規定している。さらに、「学校法人都築学園 公益通報保護規程」【資料編；資料 11 - 1 - (2)】、「日本薬科大学 法令順守 (コンプライアンス) についての指針」【資料編；資料 11 - 1 - (3)】を定め、より実効性のある組織倫理の維持・高揚に努めている。
- ・個人情報保護に関する事項は、「学校法人都築学園 個人情報保護規程」【資料編；資料 11 - 2 - (1)】、「個人情報保護委員会規程」【資料編；資料 11 - 2 - (2)】を定め、個人情報の保護に努めている。
- ・ハラスメントの防止に関する事項は、「学校法人都築学園 セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」【資料編；資料 11 - 3 - (1)】、「セクシャル・ハラスメント防止の手引き」【資料 11 - 3 - (2)】、「パワー・ハラスメント等の防止に関する規程」【資料 11 - 3 - (3)】、「ハラスメント防止委員会規程」【資料 11 - 3 - (4)】を順守している。
- ・本学における研究活動を行うにあたっては、「研究倫理規程」【資料編；資料 11 - 4 - (1)】、「毒物・劇物取扱規程」【資料編；資料 11 - 4 - (2)】、「麻薬取扱規程」【資料編；資料 11 - 4 - (3)】、「向精神薬取扱規程」【資料編；資料 11 - 4 - (4)】、「危険物取扱規程」【資料編；資料 11 - 4 - (5)】および「実験廃棄物処理規程」【資料編；資料 11 - 4 - (6)】を順守している。動物実験に関しては、「動物実験倫理委員会規程」【資料編；資料 11 - 4 - (7)】および「動物実験棟管理規程」【資料編；資料 11 - 4 - (8)】を定め、動物倫理に配慮した動物実験・学生実習を行っている。
- ・人権問題については、「学校法人都築学園 就業規則」【資料編；資料 11 - 5 - (1)】および「日本薬科大学 人権委員会規程」【資料編；資料 11 - 5 - (2)】を定め、教職員および学生の人権を保護している。
- ・安全管理ならびに環境保全に関する事項は、「学校法人都築学園 保安規程」【資料編；資料 11 - 6 - (1)】、「安全衛生管理規程」【資料編；資料 11 - 6 - (2)】、「危機管理に関する規程」【資料編；資料 11 - 6 - (3)】、「日本薬科大学 組換え DNA 安全管理規程」【資料編；資料 11 - 6 - (4)】、「防災安全委員会・DNA 組換え安全委員会運営規程」【資料編；資料 11 - 6 - (5)】および「危険物取扱マニュアル」【資料編；資料 11 - 6 - (6)】、「毒物劇物危害防止マニュアル」【資料編；資料 11 - 6 - (7)】、「実験廃棄物処理マニュアル」【資料編；資料 11 - 6 - (8)】、「消防計画」【資料編；資料 11 - 6 - (9)】に規定され、事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期すことを通じ、安全意識等の維持・高揚を図っている。
- ・学生が学内において順守しなければならない事項は、「学生便覧」内の「学生心得」

および「日本薬科大学 学生規程」に記載されている。【資料編；資料 11 - 8】

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

・組織倫理について

ア) 基準 2 に示す各種委員会を設置し、それぞれの規程に基づいて、適切に運営している。

イ) さいたまキャンパス(薬学科)では、教授会、学内メール、教員朝礼、事務職員朝礼等を活用して情報の共有化を図っている。お茶の水キャンパス(医療ビジネス薬科学科)では、事務長を通して教員朝礼の通達事項を連絡し、また、月一回の教員会議において、医療ビジネス薬科学科の情報の共有化をはかっている。また、学生が順守すべき事項等については、担任および教職員が一体となった指導により周知徹底している。

ウ) ハラスメント、情報公開および公益通報については、相談窓口等を設置し、防止および対処する体制を確立している。特に、セクシャル・ハラスメント防止のために、第三者によるコンプライアンス組織を立ち上げ、外部専門家の相談窓口を設けている。さらに、外部講師によるハラスメント講習会を開催し、「セクシャル・ハラスメント防止に関する手引き」【資料編；資料 11 - 3 - (2)】を作成し、教職員および学生に小冊子「セクシュアル・ハラスメント防止に向けて：Stop Harassment」【資料編；資料 11 - 3 - (5)】を配布した。

(2) 11 - 1 の自己評価

- ・社会的機関として必要な組織倫理に関する各種規程は概ね整備されており、教職員および学生に周知するよう努めている。
- ・不十分な点があった毒物及び劇物の管理体制(管理責任者、使用簿など)を徹底させた。

(3) 11 - 1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・社会動向に対応しつつ、必要な規程の整備を継続していく。
- ・危険物取扱、毒物劇物危険防止、廃棄物及び排水管理に関する規定は整備されたが、それぞれのマニュアルをさらに整備し、それに則って取り扱うことを徹底する。
- ・セクシャル・ハラスメント防止のため、内部委員会(ハラスメント防止委員会)とともに、外部専門家の相談窓口を維持する。

11 - 2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11 - 2 の視点

(1) 11 - 2 の事実の説明(現状)

11 - 2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

1) 危機管理に関する組織

- ・安全衛生委員会および防災安全委員会を設置し、安全衛生意識の高揚と事故の未然防止を図っている。特に、火災に対する対応は、自衛消防団を組織して年1回消火訓練を実施している。平成23(2011)年度は、さいたまキャンパスでは新入生対象の避難訓練(4月19日)および教職員および全学生対象の避難訓練(12月1日)を実施した。お茶の水キャンパスでは教職員および学生へのAEDの説明会と避難訓練(11月22日)を実施した。【資料編；資料11-6-(10)】平成24年3月11日に、お茶の水キャンパス避難所湯島小学校の避難説明会に事務職員が参加した。
- ・夜間・休日など勤務時間外は、「勤務時間外の緊急連絡要領」および「教員の緊急連絡網図」に基づいて対処することとしている。
- ・自動体外除細動器(AED; Automated External Defibrillator)をさいたまキャンパスに6箇所、お茶の水キャンパスに1箇所設置し、教員に対する使用法の講習を実施している。平成23(2011)年度は、3月10日に、事務職員4名および教員3名が伊奈消防署において、AED講習会に参加した。【資料編；資料11-6-(11)】また、医療薬学科の基幹実習では、伊奈町消防署の協力によりAEDの使用講習を実施している。

2) 危機管理および安全衛生に関する教育訓練

- ・夏期・冬期休暇前の教員、事務職員朝礼時を利用して定期的に不測事態発生の対処要領等について伝達するとともに、適宜、緊急連絡網点検を実施している。
- ・外部講師による交通安全教育を開催し、交通安全指導に努めている。平成23(2011)年度は、10月18日に上尾署指導員による講演を行った。【資料編；資料11-6-(12)】
- ・麻薬や覚せい剤に関しては、本学は薬学部ということもあり、麻薬や覚せい剤関連科目等で教育・指導するとともに、毎年、麻薬や覚せい剤をテーマとして講演を開催して、法的順守事項を徹底指導している。平成23(2011)年度は、10月18日に学内の専門教員による講演を行った。【資料編；資料11-6-(13)】
- ・本年度は1年生を対象に商品トラブルについて、伊奈町作成の小冊子を用いて講演を行った。【資料編；資料11-6-(14)】

3) 保安勤務者による校内24時間警戒・監視体制の維持

- ・本学は、保安勤務者と防犯カメラによる24時間警戒・監視を行っている。また、部外者識別のために、教職員は身分証明書を携帯することとしている。

4) 保護者等との連携

- ・大学から保護者に対する連絡等については、「学生身上書」を基に即応できる体制をとっている。また、後援会(保護者会)主催による担任教員と保護者との面談会を毎年開催しており、担任教員と保護者とが互いに連絡できる体制となっている。

(2) 11-2の自己評価

- ・学内外に対する危機管理体制は整備されており、勤務時間外の緊急連絡要領等の

体制も整っている。

- ・安全管理規程を整備するとともに、学生教育・研究災害障害保険に加入し、学内外における万が一の事故に備えている。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・様々な事故・災害に対応できるように、引き続き危機管理体制の充実を図る。
- ・学生に対する危機管理に関する教育の充実に努める。
- ・交通安全に関する啓蒙活動を継続して行い、交通事故防止に努める。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3の視点

(1) 11-3の事実の説明(現状)

11-3- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

- ・教員の研究成果は、平成 16(2004)年度より「日本薬科大学 研究業績集」として発刊し、学内外に配布し、公表している。平成 19(2007)年度からは、教育活動を追加し、「日本薬科大学 研究・教育年報」として発刊している。【資料編；資料 11-7-(1)】
- ・シラバスに授業計画を示し、また各担当教員による授業概要、計画、方略、評価方法を明示している。また、シラバスはホームページにも掲載し、公開している。
- ・本学における学会の開催を通じ、研究成果を発表している(基準 10 を参照)。
- ・積極的な地域社会との交流を通じ、漢方の知識や科学教育について市民に広報している(基準 10 を参照)。

(2) 11-3の自己評価

- ・「研究・教育年報」、学会等を通じ教育研究成果を公表するとともに、大学の刊行物、ホームページにより、教育研究内容や事業について広く学内外に公表する体制が整っている。さらに、大学広報の一環として高校への出張講義や市民講座等の要請を受け入れ、教員が積極的に地域社会への広報活動を行っている。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・引き続き市民講演会や高校等への出張講義を通じ、さらに活発に地域社会に貢献することにより、広報活動を推進する。
- ・地域薬剤師会との交流をさらに深め、共同研究の場として日本薬科大学の利用を促し、広報活動につなげる。

【基準 11 の自己評価】

- ・豊かな人間性と倫理感を備えた薬剤師を育成する教育機関に求められる組織倫理の確立に必要な各種規程が適切に整備・運用され、教員および学生の精神的基盤

となる組織倫理は形成されつつある。

- ・危機管理全般に関する各規程は整備されており、万が一の場合に備える危機管理体制の充実に努めている。
- ・大学の刊行物、ホームページ、教員の教育研究の発表の場である学会・講演会活動を通じて、大学広報を公正かつ適切に行う体制は整っている。

【基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・種々の危機管理規程およびコンプライアンスに関する教育を周知徹底することにより、組織倫理に関する意識向上に努める。
- ・各種規程は概ね整備されているが、見直すべきものは早急に再整備することに努める。
- ・教員による学会・学術論文等への教育研究成果発表を支援する体制の充実を図る。